

佐賀県下の文化財

# 佐賀県下の文化財

佐賀県文化財調査報告書（第五輯）

佐賀県教育委員会

## 緒 言

昭和二十五年五月三十日文化財保護法が制定されてから早くも五周年を迎えました。県に於ても昭和二十八年四月一日佐賀県文化財保護条例が施行せられて、文化財に対する保存施設もその緒につき、県民の関心もようやくたかまつてきたことは慶びにたえないところであります。

このときに当つて県下に所在する指定文化財について文化財保護委員会の方や佐賀県文化財専門委員の諸氏に解説をわずらわし、佐賀県下の文化財として茲に発刊することと相成りました。県下の文化財に対する学問的見地より解説された本書は、文化財の理解に裨益するところ大なるものがあることをおもい、学校教育・社会教育・観光事業等を通じて広く活用下さるようお願いする次第であります。

発刊に当り御寄稿いただいた執筆者諸氏に対し深甚の謝意を表する次第であります。

昭和三十一年三月

佐賀県教育委員会

# 佐賀県下の文化財 目次

## 一、佐賀県文化財分布図

## 二、記念物……………(一〇九五)

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
県	県	県	県	県	県	県	史	史	史	史	史	史跡並びに重要文化財	特別史跡	特別史跡
史跡	史跡	史跡	史跡	史跡	史跡	史跡	史跡	史跡	史跡	史跡	史跡	史跡	史跡	史跡
西隈古墳……………(五五)	鶺鴒殿石仏群……………(五〇)	飯洞壘上窯・飯洞壘下窯・帆柱窯 嶽古窯跡……………(四七)	銚子塚……………(四三)	伊勢塚……………(三九)	船塚……………(三七)	葉山尻支石墓……………(三二)	小峠窯跡・太谷窯跡・鏑谷窯跡附土師場物原山 肥前陶器窯跡……………(二九)	帶限山神籠石……………(二六)	横田下古墳……………(二一)	谷口古墳……………(一六)	田代太田古墳……………(一三)	多久聖廟……………(九)	名護屋城跡並びに陣跡……………(五)	基肄(椽)城跡……………(一)

三、重要文化財

2	重要文化財	木造聖観音立像一軀	(一〇一)
1	重要文化財	与賀神社楼門	(九七)
32	県天然記念物	小川内の杉	(九五)
31	県天然記念物	市川の杉	(九三)
30	県天然記念物	十郎藤	(九一)
29	県天然記念物	佐嘉城跡の楠	(八九)
28	県天然記念物	銀木犀	(八七)
27	天然記念物	屋形石の七つ釜	(八五)
26	天然記念物	黒髪山かねこしだ自生地	(八三)
25	天然記念物	高串あこう自生北限地帯	(八一)
24	天然記念物	さざんか自生北限地帯	(七九)
23	天然記念物	えひめあやめ自生南限地帯	(七七)
22	天然記念物	普明寺の金木犀	(七五)
21	天然記念物	嬉野の大茶樹	(七三)
20	天然記念物	有田の公孫樹	(七〇)
19	天然記念物	広沢寺の蘇鉄	(六八)
18	天然記念物	川古の楠	(六六)
17	天然記念物	鵲棲息地	(六三)
16	特別名勝	虹の松原	(六一)

(九七)一五五

3	重要文化財	木造釈迦如来坐像 一軀……………(一〇三)
4	重要文化財	木造広目天立像及び木造多聞天立像 二軀……………(一〇五)
5	重要文化財	木造薬師如来坐像 一軀……………(一〇七)
6	重要文化財	木造阿弥陀如来坐像一軀、木造阿弥陀如来坐像一軀、 木造薬師如来坐像 一軀……………(一〇九)
7	重要文化財	木造円鑑禅師坐像 一軀……………(一一三)
8	重要文化財	木造薬師如来坐像一軀、木造帝釈天立像一軀……………(一一五)
9	重要文化財	木造四天王立像四軀……………(一一七)
10	重要文化財	木造不動明王及び二童子像三軀……………(一一九)
11	重要文化財	銅鐘 建久七年十一月の銘あり 一口……………(一二一)
12	重要文化財	銅鐘 大平六年九月の銘あり 一口……………(一二三)
13	重要文化財	太刀 銘 康 (以下不明) 一口……………(一二五)
14	重要文化財	太刀 銘 備中国住人吉次 一口……………(一二六)
15	重要文化財	紙本墨書梵網經 懷良親王御筆 一卷……………(一二七)
16	重要文化財	佐 嘉 城 鯨 の 門……………(一二九)
17	重要文化財	木造薬師如来坐像 及び 脇侍菩薩立像 三軀……………(一三三)
18	重要文化財	木造普賢延命菩薩坐像 一軀……………(一三七)
19	重要文化財	水 上 懸 仏 一 面……………(一三九)
20	重要文化財	刀 無銘 伝行光 一 口……………(一四二)
21	重要文化財	武雄神社文書 二三〇通……………(一四三)

四、無形文化財

- 22 重要文化財 河上神社文書 二四七通……………(一四六)
- 23 重要文化財 深堀文書 三九三通……………(一五〇)
- 24 重要文化財 三津永田出土明光鏡 一面……………(一五二)
- 25 重要文化財 桜馬場遺跡出土品一括……………(一五五)

1 錢 太鼓躰……………(一五九)

2 面 浮立……………(一六一)

3 大御田……………(一六三)

4 川久保の田樂……………(一六七)

5 上絵付(色鍋島)……………(一七一)

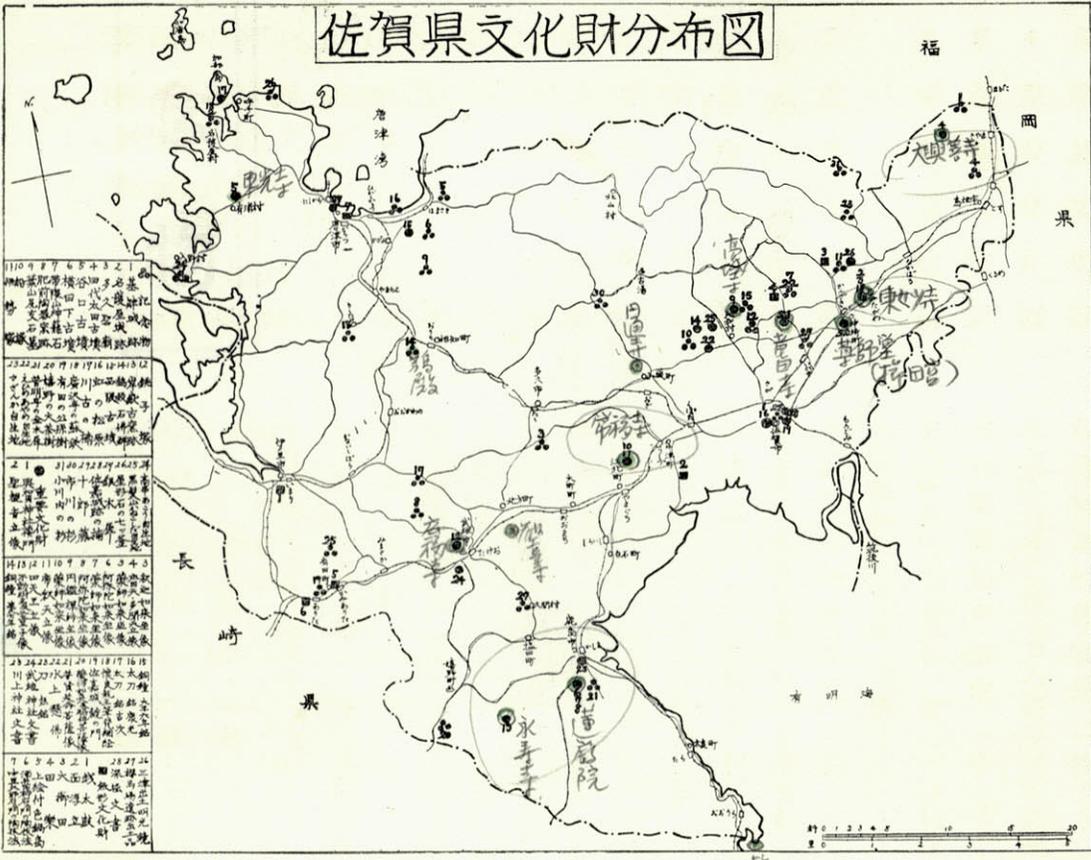
6 酒井田柿右エ門の製陶技法……………(一七三)

7 唐津焼……………(一七五)

五、重要美術品一覽……………(一七七)

六、執筆者一覽……………(一七九)

# 佐賀県文化財分布図



110	4	2	7	6	5	3	2	1
111	10	9	8	7	6	5	4	3
112	2	1	0	9	8	7	6	5
113	4	3	2	1	0	9	8	7
114	6	5	4	3	2	1	0	9
115	8	7	6	5	4	3	2	1
116	10	9	8	7	6	5	4	3
117	2	1	0	9	8	7	6	5
118	4	3	2	1	0	9	8	7
119	6	5	4	3	2	1	0	9
120	8	7	6	5	4	3	2	1
121	10	9	8	7	6	5	4	3
122	2	1	0	9	8	7	6	5
123	4	3	2	1	0	9	8	7
124	6	5	4	3	2	1	0	9
125	8	7	6	5	4	3	2	1
126	10	9	8	7	6	5	4	3
127	2	1	0	9	8	7	6	5
128	4	3	2	1	0	9	8	7
129	6	5	4	3	2	1	0	9
130	8	7	6	5	4	3	2	1
131	10	9	8	7	6	5	4	3
132	2	1	0	9	8	7	6	5
133	4	3	2	1	0	9	8	7
134	6	5	4	3	2	1	0	9
135	8	7	6	5	4	3	2	1
136	10	9	8	7	6	5	4	3
137	2	1	0	9	8	7	6	5
138	4	3	2	1	0	9	8	7
139	6	5	4	3	2	1	0	9
140	8	7	6	5	4	3	2	1
141	10	9	8	7	6	5	4	3
142	2	1	0	9	8	7	6	5
143	4	3	2	1	0	9	8	7
144	6	5	4	3	2	1	0	9
145	8	7	6	5	4	3	2	1
146	10	9	8	7	6	5	4	3
147	2	1	0	9	8	7	6	5
148	4	3	2	1	0	9	8	7
149	6	5	4	3	2	1	0	9
150	8	7	6	5	4	3	2	1
151	10	9	8	7	6	5	4	3
152	2	1	0	9	8	7	6	5
153	4	3	2	1	0	9	8	7
154	6	5	4	3	2	1	0	9
155	8	7	6	5	4	3	2	1
156	10	9	8	7	6	5	4	3
157	2	1	0	9	8	7	6	5
158	4	3	2	1	0	9	8	7
159	6	5	4	3	2	1	0	9
160	8	7	6	5	4	3	2	1
161	10	9	8	7	6	5	4	3
162	2	1	0	9	8	7	6	5
163	4	3	2	1	0	9	8	7
164	6	5	4	3	2	1	0	9
165	8	7	6	5	4	3	2	1
166	10	9	8	7	6	5	4	3
167	2	1	0	9	8	7	6	5
168	4	3	2	1	0	9	8	7
169	6	5	4	3	2	1	0	9
170	8	7	6	5	4	3	2	1
171	10	9	8	7	6	5	4	3
172	2	1	0	9	8	7	6	5
173	4	3	2	1	0	9	8	7
174	6	5	4	3	2	1	0	9
175	8	7	6	5	4	3	2	1
176	10	9	8	7	6	5	4	3
177	2	1	0	9	8	7	6	5
178	4	3	2	1	0	9	8	7
179	6	5	4	3	2	1	0	9
180	8	7	6	5	4	3	2	1
181	10	9	8	7	6	5	4	3
182	2	1	0	9	8	7	6	5
183	4	3	2	1	0	9	8	7
184	6	5	4	3	2	1	0	9
185	8	7	6	5	4	3	2	1
186	10	9	8	7	6	5	4	3
187	2	1	0	9	8	7	6	5
188	4	3	2	1	0	9	8	7
189	6	5	4	3	2	1	0	9
190	8	7	6	5	4	3	2	1
191	10	9	8	7	6	5	4	3
192	2	1	0	9	8	7	6	5
193	4	3	2	1	0	9	8	7
194	6	5	4	3	2	1	0	9
195	8	7	6	5	4	3	2	1
196	10	9	8	7	6	5	4	3
197	2	1	0	9	8	7	6	5
198	4	3	2	1	0	9	8	7
199	6	5	4	3	2	1	0	9
200	8	7	6	5	4	3	2	1

記  
念  
物

特別史跡 基肄城跡



基肄城跡遠望

所在地 佐賀県三養基郡基山町大字小倉

福岡県筑紫郡山口村大字山口及び大字萩原

福岡県筑紫郡筑紫村大字原田

管理者 三養基郡基山町教育委員会

指定年月 昭和十二年十二月二十一日（史跡）

昭和二十九年三月二十日（特別史跡）

基肄城跡は佐賀県基山町大字小倉より福岡県筑紫郡山口村及び筑紫村の一部に跨る標高四〇〇米余りの基山に存する朝鮮式山城跡である。

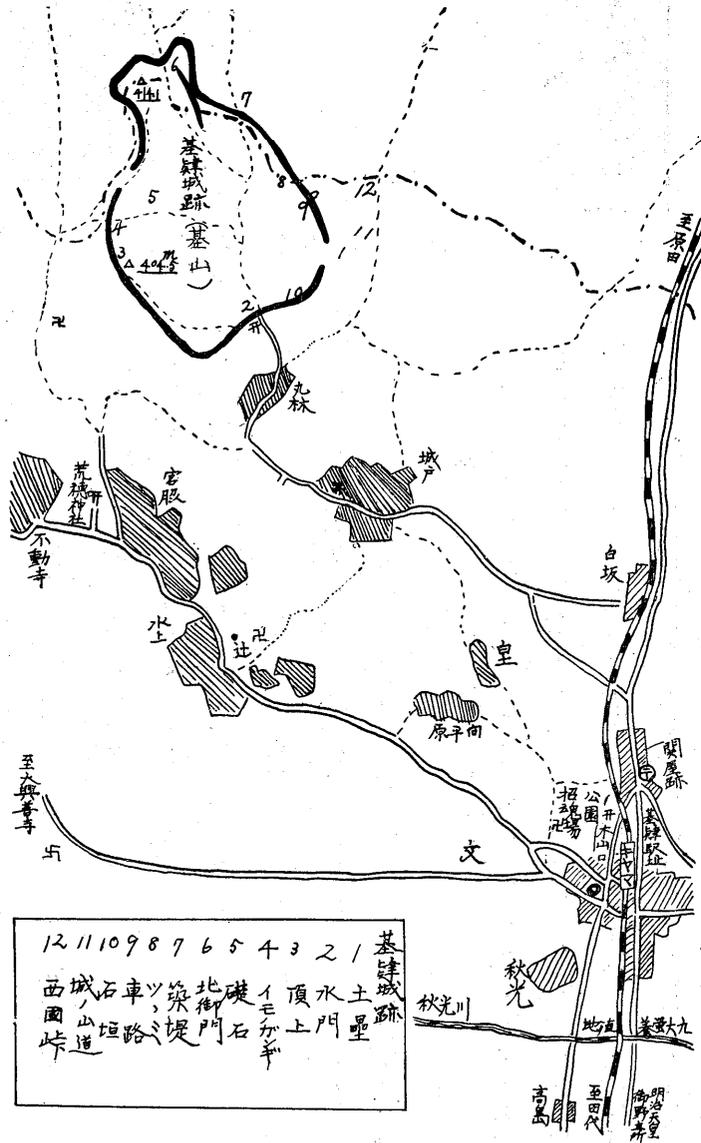
基肄城は書紀・統紀・萬葉集等に椽城・記夷城等とあるもので、天智天皇称制四年（六六五年）に大野城と共に、唐・新羅の来襲に備え、大宰府都城防衛のため南北相對して築かれた山城である。西峰を基山、東峰を坊住山といい、この二峰間を北部で築堤によつて繋ぎ、

南部を大石垣で連結した馬蹄形中凹みの半月城で、保健安民の目的を持つ築城であつて、展望所・土壘・石垣・水門・礎石・門址等を存し、当初の指定は七十二町六段九畝二十六歩五合である。展望所は西峰の南北両高地の要害で、北峰は四一四米一、南峰は四〇四米五、主城司等の重要施設のあつた所らしく、土壘はこの両峰間や東峰外側等をめ

ぐり、四尺乃至五尺幅の敷石上に築かれたらしく、今は大部分の堆土が流失している。土壘線の外側は断崖絶壁、内側は車路と称する平坦な所が続いている。門址の明瞭に見られるのは北帝（北御門？）。萩原越・仏谷の三箇所、北みかどは二重の土壘線と石垣を残しており、古瓦等が散乱している。

萩原口は東北門址で、東西両峰を人工で連ねた大土壘線の起点に当り、最近門の扉礎と思われる有孔礎石が相対して二箇発見され、内側の平地にも残礎があるの

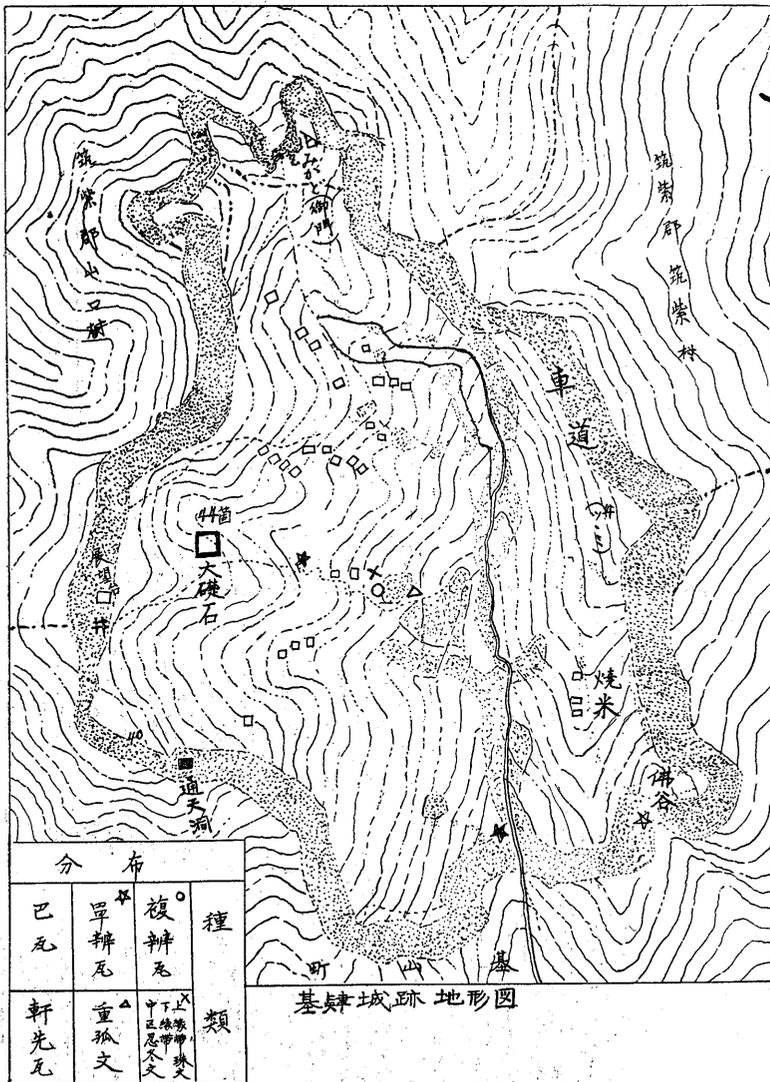
で門址と確定される。仏谷の石垣は東南門址に当り、萬葉集にある筑後守連大成の歌に出る城の山道に面する大手門址と考えられ、単瓣

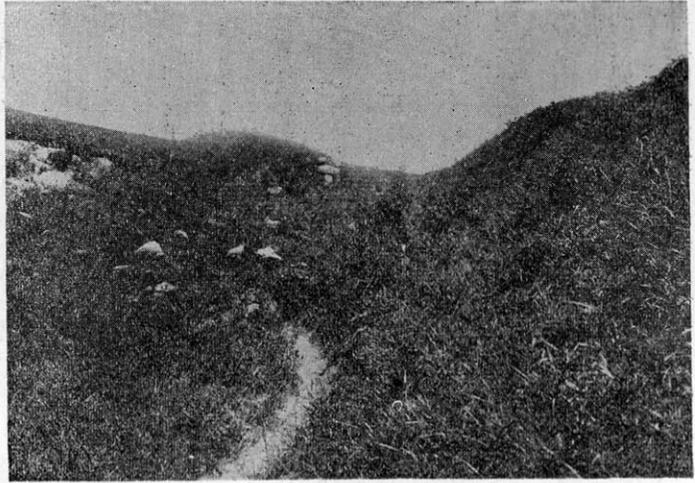


基肆城跡附近要図

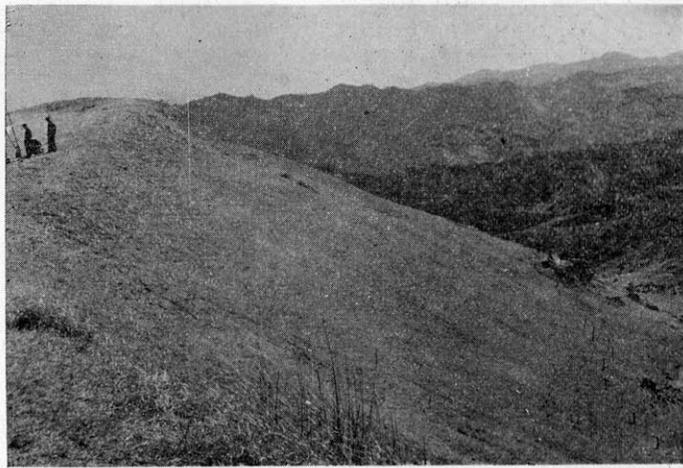
瓦なども出土している。入口は一二尺、西側の門壁は二〇尺に三三尺、高さ二一尺八寸、東壁の入口には今も礎石が  
 残存している。水門は基山・坊住両高地間の谷の水を排水する施設で、高さ四尺五寸、幅三尺七寸、長さ一四間半、  
 その上の石垣は、高さ四間余り、長さ五間一尺ある。

大宝令の筑紫城衛禁律に、  
 「凡越三兵庫垣及筑紫城一徒  
 一年云々。若溝瀆内入出者  
 与越罪同（謂溝瀆者通水之  
 渠）云々」とあるから、此  
 の水門を潜つて城内に入つ  
 たものは、一年の徒刑に処  
 せられた訳である。城内に  
 は三〇余ヶ所に礎石群があ  
 り、古瓦及び焼米を出土す  
 るが、その中西峰中腹に四  
 列一箇計四四箇の礎石の  
 ある所は、重要な建物のあ  
 った処らしいが、それが基  
 肆城関係か宝龜五年（七七

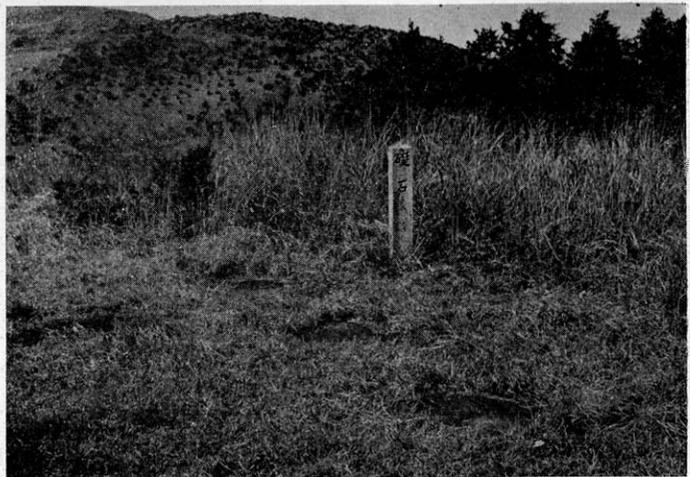




基肆城跡（北帝門址）



基肆城跡（頂上附近の土壘跡）



基肆城跡（礎石群）

四年）創建の城山四王院関係のものか断定されていない。

遺瓦は法隆寺系の複葉濶瓣の鏡瓦に、上縁帯珠文・下縁帯波文の軒先瓦のつくものと、百濟系単瓣瓦に重弧文の軒先瓦のつくものがある。

（松尾禎作）



基 肆 城 跡 (水 門 跡)



基 肆 城 跡 (い も の が ん き)

## 特別史跡 名護屋城跡 並びに陣跡

所在地 東松浦郡名護屋村大字名護屋  
管理者 東松浦郡名護屋村教育委員会  
指定年月 大正十五年十一月四日（史跡）

昭和三十年八月二十二日（特別史跡）

この城を種々の角度より分類観察すると左の通りである。

使用期間 臨時築城、或は半永久築城

規模 中城（本城のみの場合）

地形 平山城

築城相互関係 名護屋城を中心として百数十の陣営の城があつたから、即ち集団連絡築城

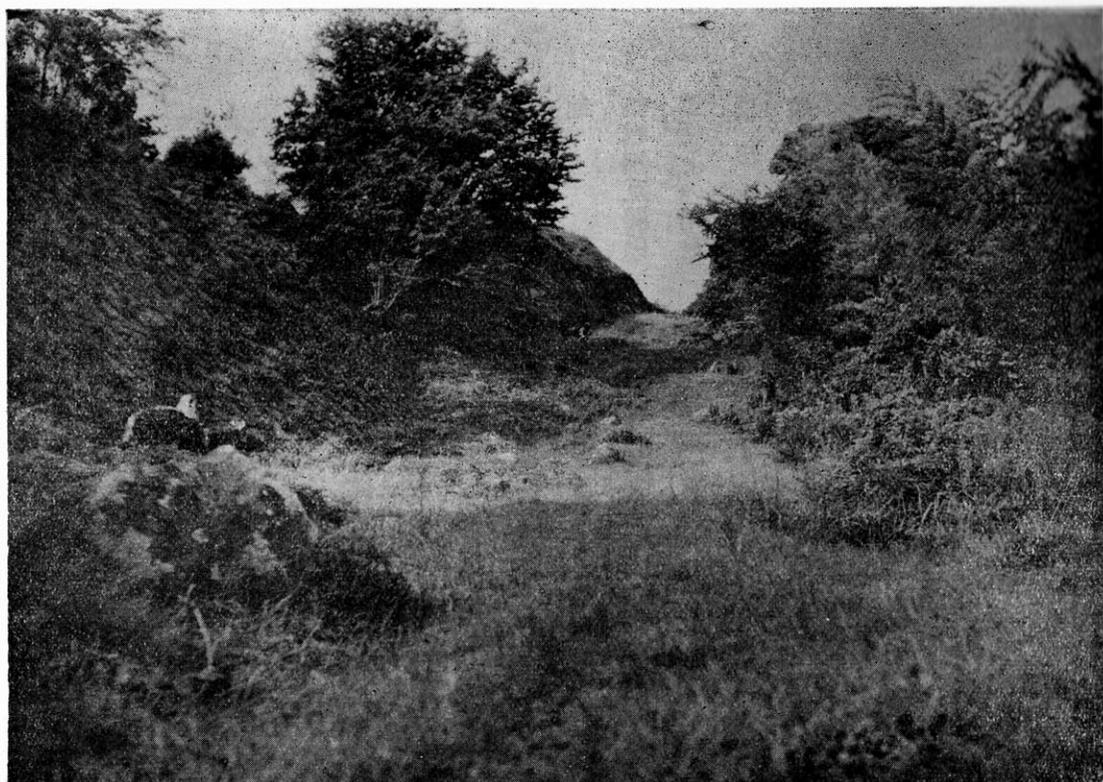
軍事上の用途 前進根拠築城

攻防関係 攻撃に於ける築城

兵器関係 銃弾、砲弾関係築城

江戸時代軍学者の説に拠れば、城堅固の城、所堅固の城、国堅固の城に分類されているが、この城は実に「日本国堅固の城」とも称すべきであろう。

この城は別名を垣添城、勝男ヶ岳城、左繩城と称し豊臣秀吉が、文禄・慶長両度の役（俗、朝鮮役）に、我が出征軍の本営として、加藤清正の経営監督を以て割普請の法に依り、天下の諸侯に課して築かせた主攻従防の対外的前進



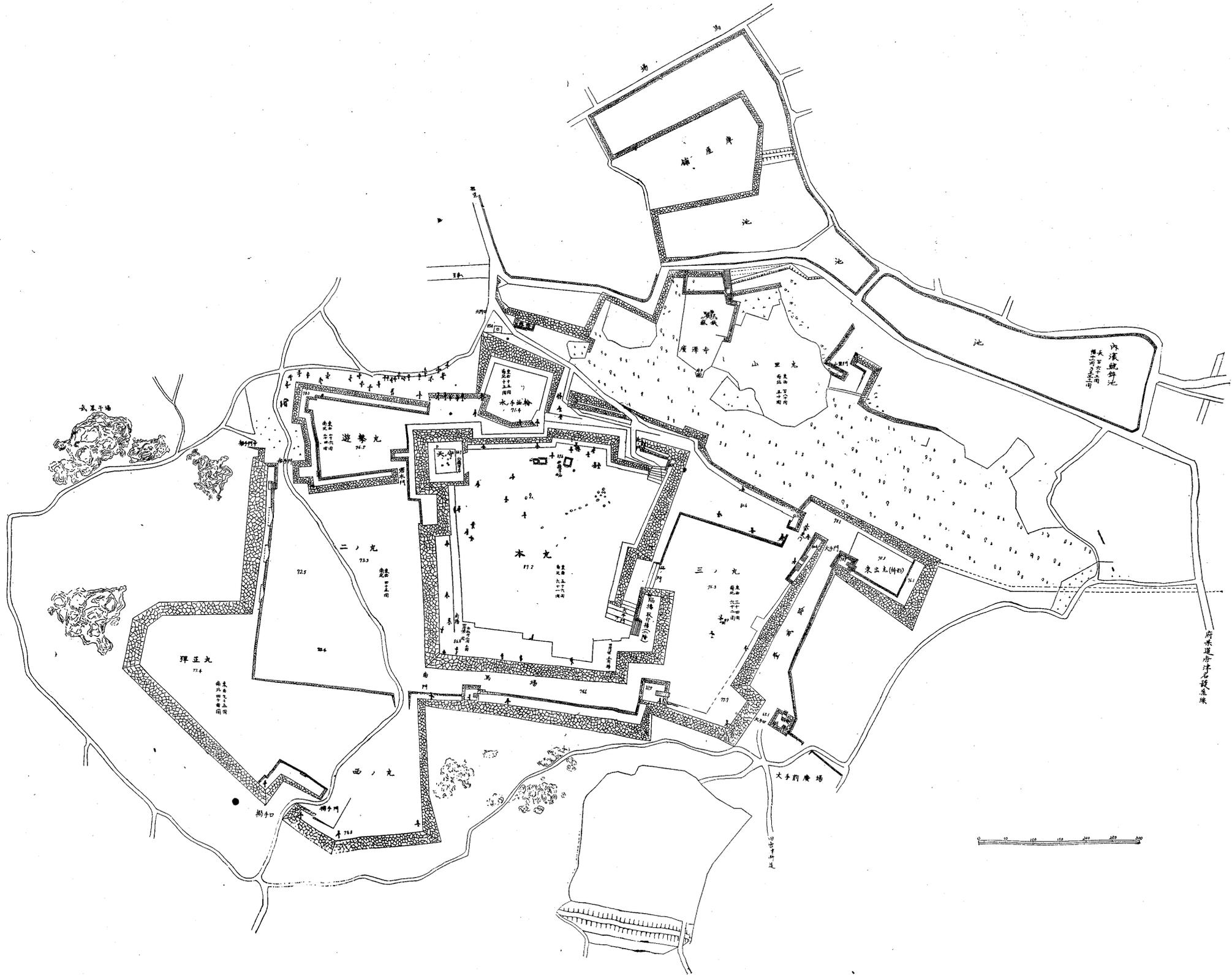
名護屋城跡(登城道)

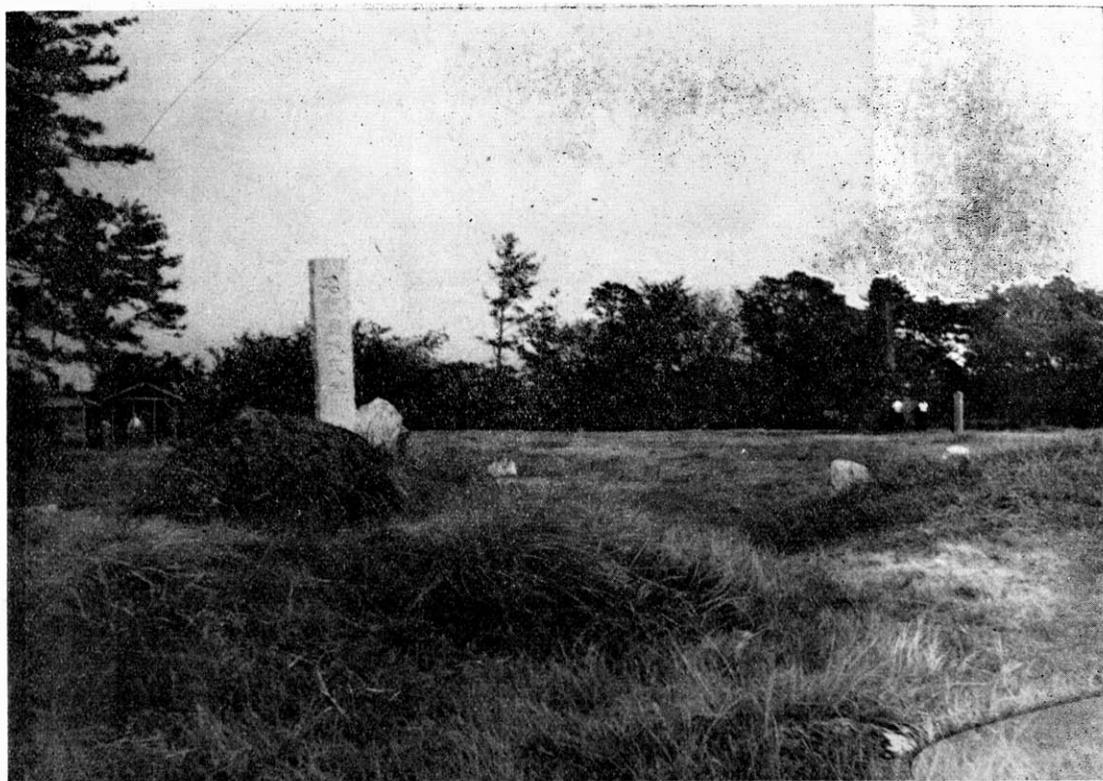
築城で、保元・平治の頃からこの地を領した名護屋氏二十代の居城、垣添山の要害を修め天正十九年(一五九一)十月十日に工を起し、翌二十年(十二月八日文禄と改元)二月一杯に竣成した。

本丸、二の丸、三の丸、山里丸の四主廓と、腰曲輪小曲輪等大小十一の附属曲輪から成る平山城で、頂上の標高八十七米八、広袤十四町五反三畝七合六勺、周囲十五町三十間、虎口(城門)五ヶ所、往時は、五層七重の天守閣や三層、二階、単層等十六の櫓、書院、数寄屋、楼門、黄金の茶室等数多の玉殿楼閣が聳え建ちその輪奐の美は、大阪城と並び称されたと伝え絢爛豪華な桃山期の時代文化を顕現し秀吉の力を象徴した城であった。

慶長七年(一六〇二)寺沢広高が唐津に築城するに当り建物の大部分を舞鶴城に移建し、降つて寛永十四年(一六三七)島原乱の際、一揆

# 窗止陣本呂呈麓豐屋護戶成首代





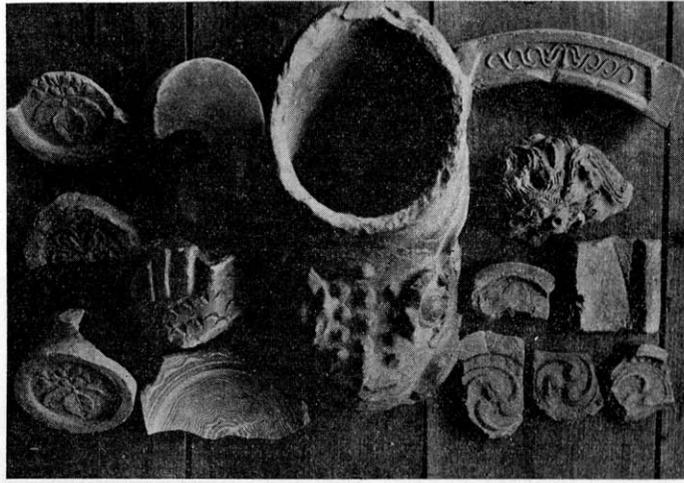
名護屋城跡本丸跡(天守閣跡から望む)

の進襲占拠するのを虞れ石垣の要所を毀つに及んで遂に廢墟に属し、爾來三百有余年、寒煙荒草の中に湮滅しようとしたが濠渠、石壘、磴道<sup>いしだん</sup>、礎石等はお歴然と遺存している。また城跡の周囲に蜿蜒と起伏する丘陵山野六籽の間には、百數十ヶ所の諸侯の陣跡が、四ヶ町村に跨つて散在し、集團連絡築城の一大偉觀を偲ぶことができるし、城地の東北、西三面の低地田園の間には当時の町名を傳承して、殷賑を極めた城下町の名残りをとゞめている。

遠く唐津に名護屋口を構え、一の城戸を佐志の辻に、二の城戸を加倉(打上村)に設け、陣城の延長は実に二十籽に及び更に玄海灘の可なた、沓岐と対馬には支城を築いている。その雄大なスケールは世界にも多く例を見ないであろう。

いま北の門口から見上げると、石垣はむざんに崩れ、裏込の小石がいたましまいでにころが

り、茅原が乱れ茂つて文字通りさむざむとした廢墟の表情でしかない。しかし本丸へ登りつめると、高原風の芝生の緑、雲、海、豊かな自然美に思わず眼をみはる。

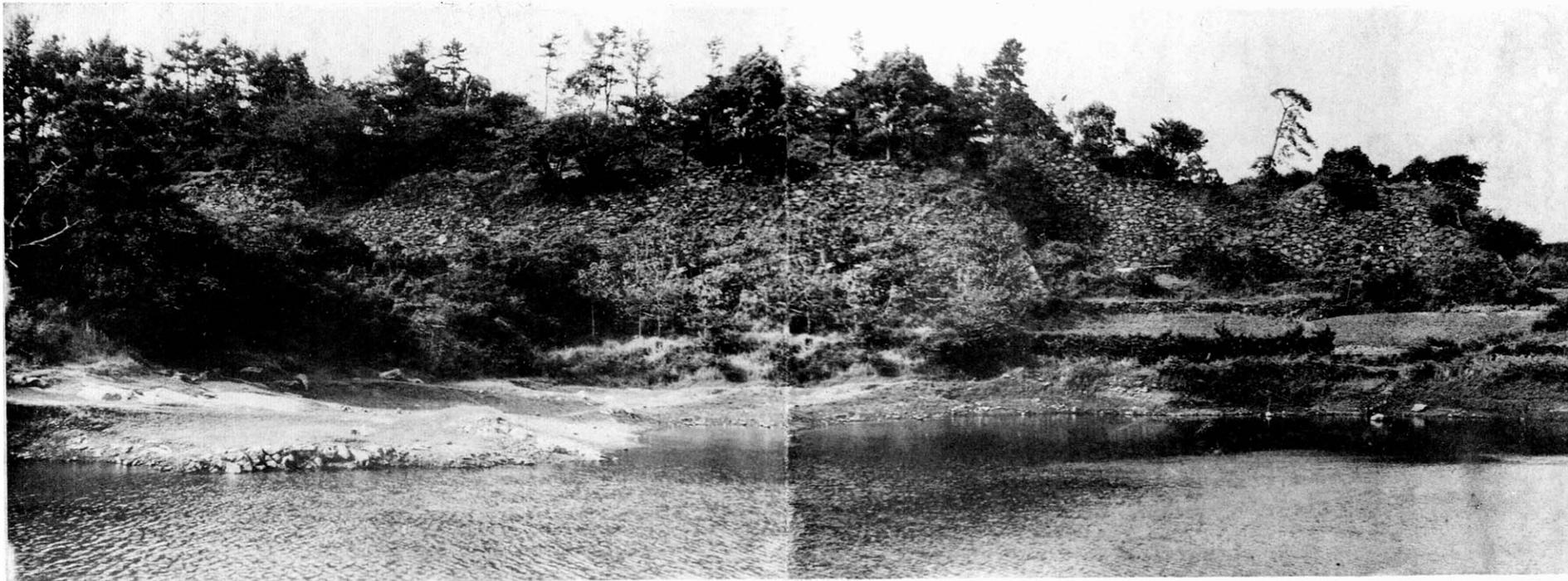


名護屋城跡（出土の古瓦）

凌ぐこと幾倍ぞと歎称し「名護屋の風光旅眼を驚かす」と賦した。全く城山の抱擁する素晴らしい景観は、近代人の旅眼をも驚かすに足る観光的要素をそなえている。

東に肥筑の山なみ、南に黒髪の秀嶺、老岐はあざやかに、対馬はかすかに、水天つらなる波路の涯には模糊として朝鮮さえ見えるという。

オランダ屋敷があり、また鄭成功（国姓爺）の生れた平戸島、蒙古勢三千の虜兵の潰滅した鷹島、カトリックのメツカ馬渡島、百濟武寧王の誕生地と伝える加唐島、本朝三大伝説中の白眉松浦佐用姫の望夫石の鎮まる加部島、佐用姫が狭手彦の名を呼び蟹の釣船に乗り加部島へ渡つた呼子港、神功皇后の師を発せられたと風土記に見える友の浦、皇后が軍船の纜を繋がれた波戸岬、圧倒的な偉観七ツ釜の海蝕玄武洞、日露海戦の沖の島、そして城跡の周辺に波濤状に連なる丘という丘、山という山のすべては六十余州の大名が旗指物を靡かせた陣屋の跡であり三面の海は無慮四万隻と号した征船投錨のところ、またその艫艫が舳艫相ふんで朝鮮へ向つた航路のあと等々、さながらパノラマのように視野におさまる。昔明の使節は、嘉陵三百里の山水には及ばさるも瀟湘十里の景致を



名護屋城跡（大手側城壁の一部）

史跡並びに  
重要文化財

多  
久  
聖  
廟

所在地 多久市多久町字東の原

管理者 多久市教育委員会

指定年月 大正十年三月三日（史跡）

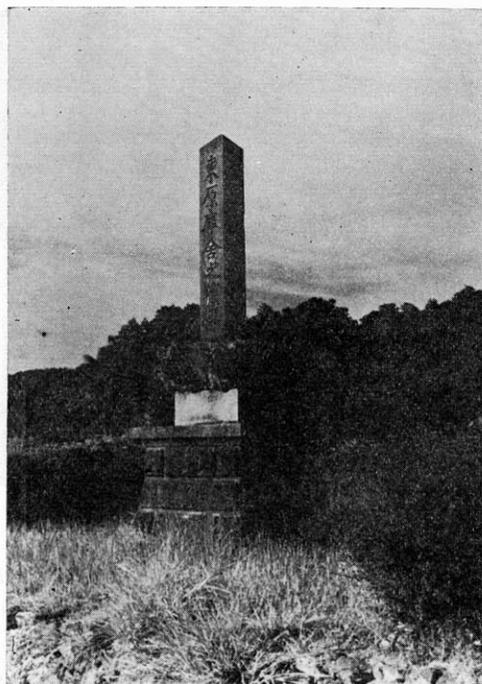
昭和八年一月二十三日（特別保護建造物）

構造形式 桁行三間、梁間四間、重層、屋根入母屋造。向拝一間、屋根向唐破

風造。奥陣桁行二間、梁間一間、単層、屋根入母屋造。総銅板葺。

唐津線多久駅からバスで南へ約一〇分、多久病院前  
から徒歩で東南方に約一五分、いわゆる聖廟小路くわいじのな  
だらかな坂道を上つていくと左手に高い石碑が建つて  
いる。「東原庠舎之旧跡」と書かれ、庠舎ひがしの由来も記  
されている。庠舎とは学校のこと、東ひがしの原はらという地  
名に因んで名づけられたもので、こゝがもと多久邑の  
郷学東原庠舎のあつたところである。

東原庠舎は元禄十二年（一六九九年）邑主多久茂文  
によつて創設された。鶴山書院とも呼ばれ、初め川浪  
自安・鶴田省庵等が教授に任じ、のち石井鶴山・石丸



多久 東原庠舎の跡



昭和26年盗難にあつた四哲像

亀峰・草場佩川等の碩儒がこゝから輩出した。庠舎創建の初めシナ製の孔子及び四哲の像を舎内に安置したが、元禄十三年（一七〇〇年）京都の儒者中村惕斎に託して孔子像を改鑄し、翌十四年小廟を舎側に営んで之を安置した。

寶永五年（一七〇八年）聖廟の落成を見、新孔子像と四哲の像とをこゝに祭つた。庠舎は明治維新の際廢校となつて、その建物は今や全く影をとどめないが、元来は庠舎の附屬物であつた聖廟だけが殆ど創建当時のまゝに現存し、且つ不思議にも春秋二季の積葉が、全多久郷の人々の

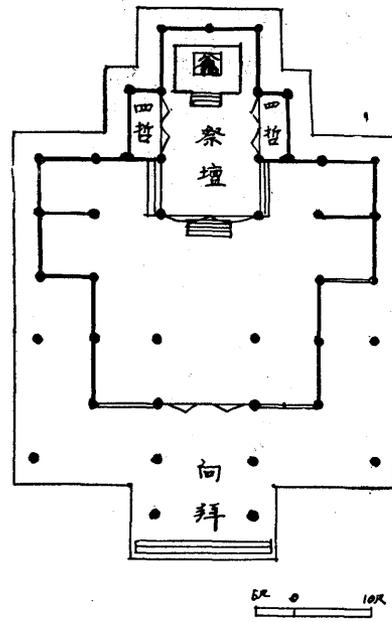
異常な関心をよびつゝ昔ながらに今もこゝで嚴修されている。

聖廟は中央前後に突出があり、突出部を除いて縦四八・九尺、横五三・六尺、高さ二・六尺の壇の上にある、五間五面、重層入母屋造り、正面に唐風の向拝があり、後方に入母屋の尾棟がついている。高さは四二尺と言われ、屋根の勾配は急で、屋根裏は繁垂木、破風や軒下の墓股・



海老虹梁・木鼻等に種々の彫刻があり、もとは一面に朱が塗つてあつたらしい。柱は総計四一本、大は径一・三尺、小は径一・一尺、前面並に側面前方はたゞきで柱の並びが美しく見える。

正面の間は観音開で花頭窓があり、格子戸がついている。内部は外陣と内陣とに分れ、前者はたゞきで広く、天



多久聖廟平面図

井に御厨夏園描くところの竜がある。内陣は高く正面一間だけ板唐戸で、他は全部壁である。中に美しく裝飾された龕があり、その中に青銅の孔子倚坐像が安置されている。高さ二・七尺で「元禄十三年五月鑄成」の銘があり、元禄十四年四月鑄成の銘をもつ岡山閑谷しやだ学校の孔子像と一年違いの兄弟で、非常によく似ている。四哲の像は昭和二十六年四月盗難にあい、今は空しく台座だけが残っている。

この聖廟は江戸時代初期、幕府を初め各藩に澎湃として興つた藩学・郷学建設の気運の一表現で、幸にしてよく保存され、当時の聖廟建築の一斑を知る好箇の一資料であり、また往時の学問の精神を物語る貴重な文化財である。

参考文献

城戸 久氏著『藩学建築』（昭和二十年十二月十日発行）

多久市教育委員会編『多久聖廟』（昭和三十一年発行）



多久聖廟全景



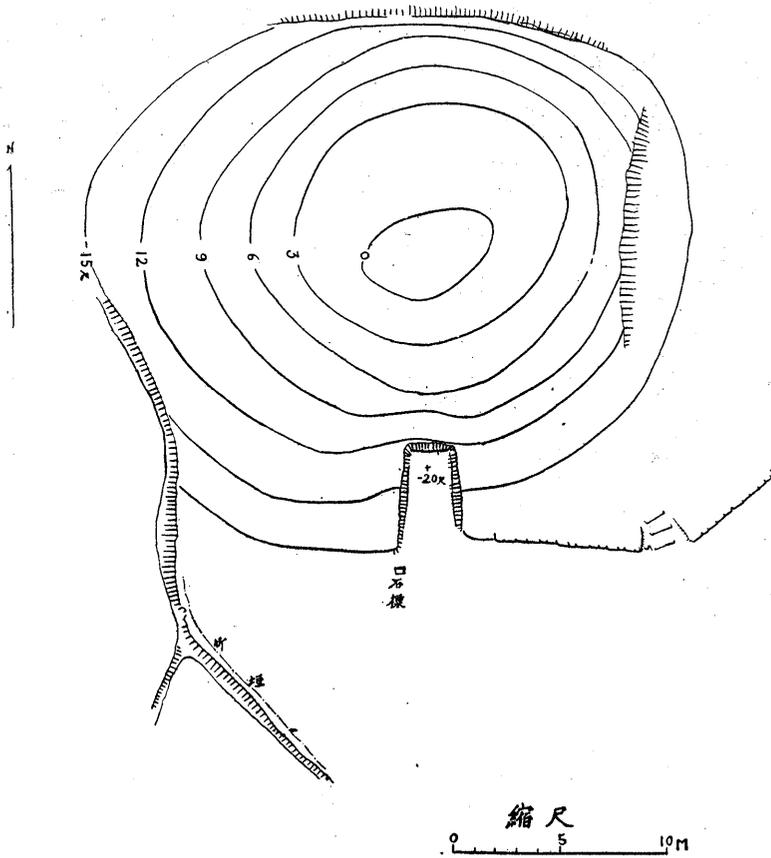
聖龕内の孔子像

史跡 田代太田古墳

田代町太田裝飾古墳

外形番

昭和二四・二六実測



所在地 鳥栖市田代町大字田代字

荻野赤坂

管理者 鳥栖市教育委員会

指定年月 大正十五年十一月四日

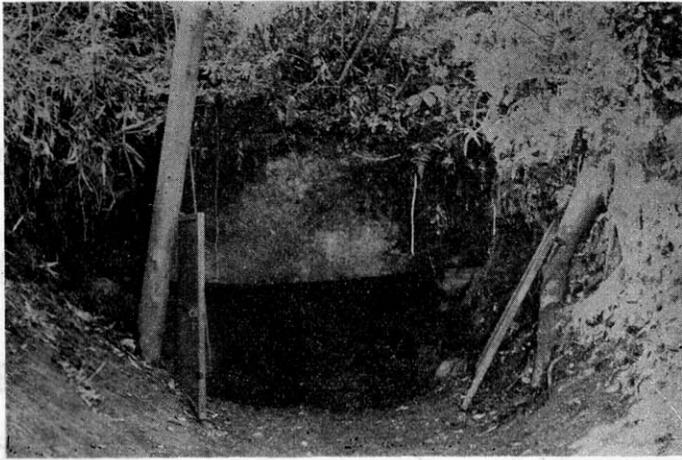
鹿兒島本線田代駅に下車し、北方に市街地を通過して凡そ二・四軒にして達する太田部の丘陵西寄りの松田氏宅の雑木林の中に田代太田古墳は存在している。本古墳は明治二十年頃発掘されたと伝えられているが、その時の状況は不明である。しかし玄室の奥壁に顔料で文様が描いてあるので、裝飾古墳として古くから学界に知られているものである。

外形は直径約五四米、高さ約四・五米の土盛り(封土)を有する円墳で、内部は南に入口(羨門)を有し、三室よりなる石室が営まれている横穴式石室円墳である。各石室は天

井にいくに従つて穹窿状を呈する構造である。

最奥の石室（玄室）の壁面には赤色・緑色・白色・黒色の顔料で、同心円文様・三角文様・蕨手文様・杯形文様・靴文様・花文様・楯文様？等が描かれている。

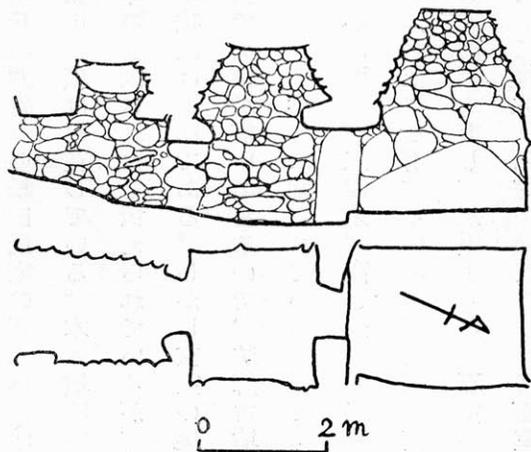
本古墳の出土遺物については、松田氏宅の先住者である鳥栖市鳥栖町



田代太田古墳（羨門部）

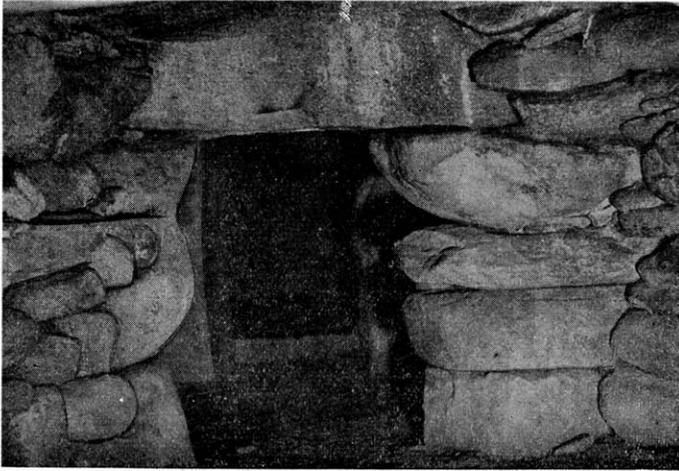
古野鳥栖高等学校前の草野氏宅に本古墳の出土品と伝えられる二、三箇の須恵器が保存されているが、確実に本古墳の出土品であるかは不明である。

本古墳は剣塚・庚申堂塚・岡寺古墳の三前方後円墳等と共に一大古墳群を形成しているもので、国造本紀に出ている杵肆国造家（松津を杵肆の誤写と考えて）関係の墳墓と推定する人もある。筑前・筑後・豊後・肥後を中心として北九州に特に濃密に分布する装飾古墳の一つであり、佐賀県下の三つの装飾古墳の一つである。その顔料による装飾・横穴式石室・穹窿状天井の構造等は、朝鮮半島の高句麗・新羅・百濟時代の墳墓の影響を考えさせられ、本古墳营造の年代は発見遺物の豊富な筑後・

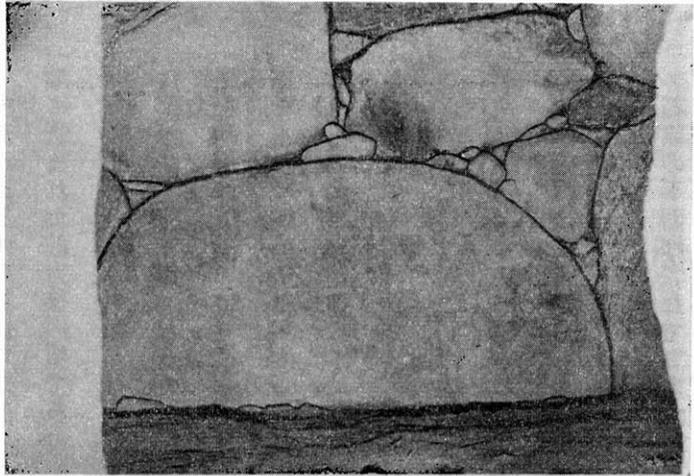


田代太田古墳石室実測図

肥後地方の装飾古墳の研究によつて導かれた西暦六百年前後の頃と推定される。



田代太田古墳（前室から奥室を望む）



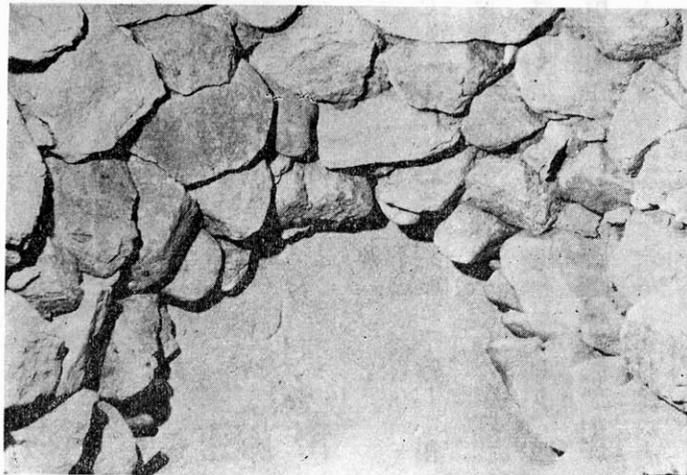
田代太田古墳（壁画のある奥壁）

附記

1. 本古墳を学問的に価値づける最大の要素である玄室壁面の壁画は剝落しつゝあるので、参観者は壁画面に指を触れないことが特に肝要である。
2. 参考文献 佐賀県史蹟名勝天然記念物調査報告第一輯 松尾禎作氏著『郷土田代を語る』

山崎一雄氏『装飾古墳の顔料の化学的研究』（古文化財の科学第二号）  
齊藤忠氏著『装飾古墳の研究』（吉川弘文館刊行）

（七 田 忠 志）



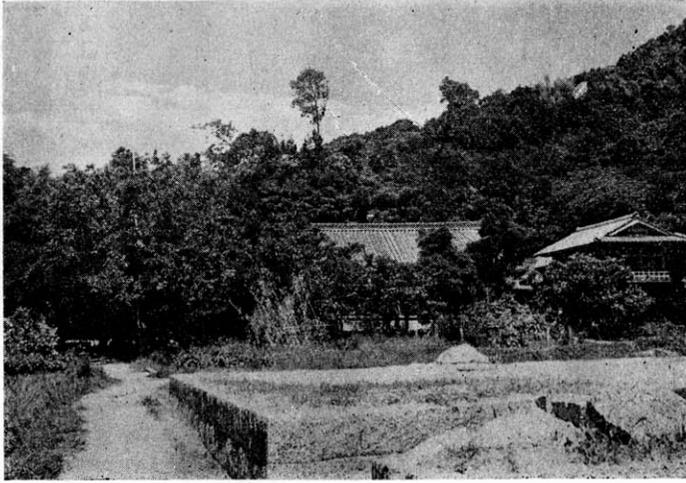
田代太田古墳（奥室の天井）

史 跡 谷 口 古 墳 一 基

所在地 東松浦郡玉島村大字谷口字立中

管理者 東松浦郡玉島村教育委員会

指定年月 昭和十六年十二月

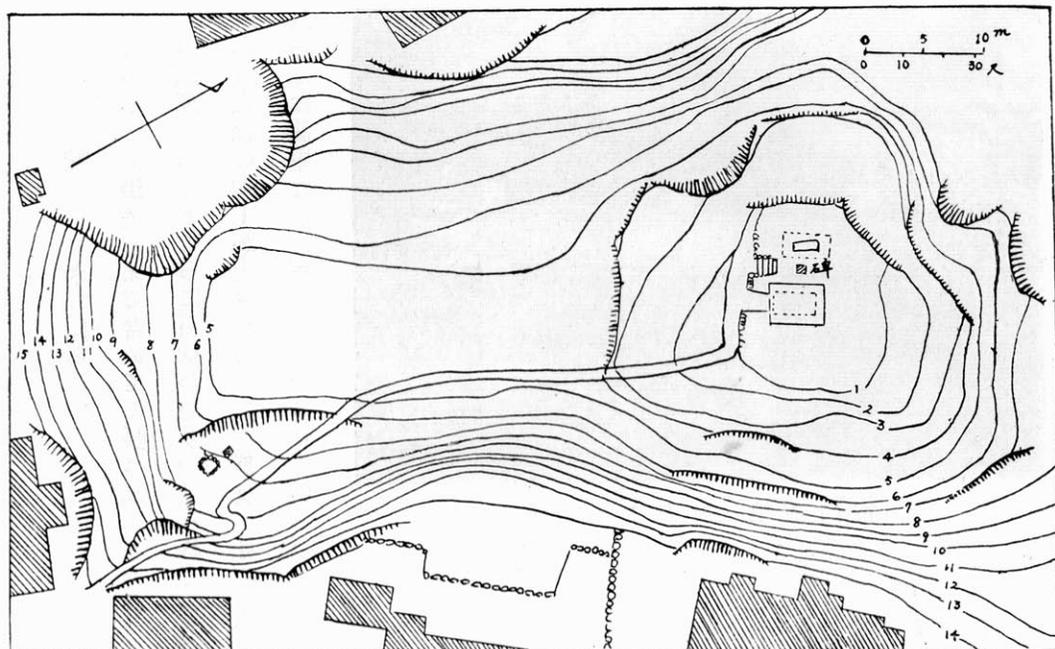


望 遠 墳 古 口 谷

標高三三三米の城山の山麓の一端である自然の丘を利用して、山丘の端に営まれた前方後円墳であつて、主軸の長さ八八米、前方部の幅二四米、前方部の高さ九米、後円部の高さ一三米六〇である。盛り上げられた部分は、前方丘より高い上丘に限られた極く一部分であつて、他は丘尾を利用修飾している点で、畿内を中心とする古式古墳の墳丘と同じ性格をもつていることが知られ、かつては円筒埴輪や葺石が封土上に設けられていた形跡がある。

石室は明治四一年頃に発掘されたもので、後円部に主軸に平行して相並んで営まれた二室から成立つており、共に内部に石棺を蔵した竪穴式石室である。東辺に位置した石室はほぼ原形のまゝに遺存しており、西辺の石室は既に破壊されていて石棺が現在地表に持ち出されて保存されている。

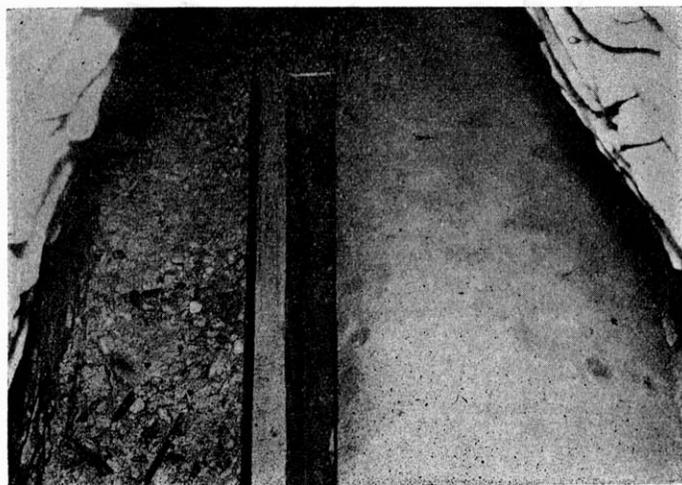
石室の平面は、たて二米九四、横一米五八、底部は栗石敷であつて石



室内には朱が一面に施されており、扁平な板状の水成岩を用いて壁を築成している。四壁の築成は下方から六〇糎内外の部分ほぼ垂直に積み上げてあつて、前後の両壁面は内方への持出しが余り顕著でないが、左右の両壁の方は持出しが目立ち、上方で両壁が相接して断面は合掌形を呈している。

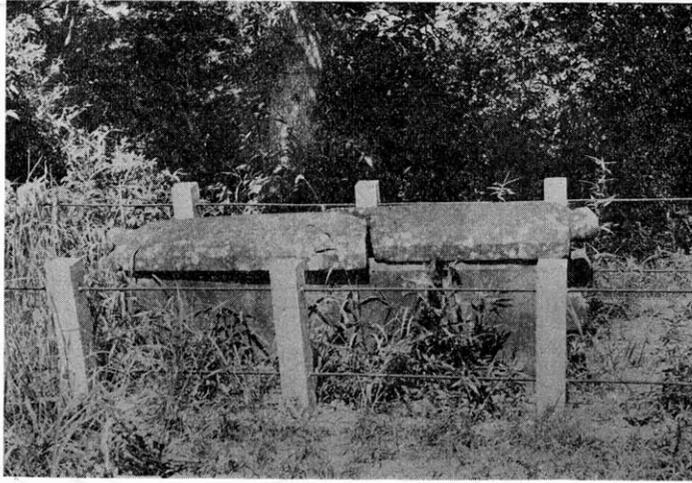
石室の上部には別箇の天井石を用いていないという特殊な架構で、他に類例の少い注目すべきものである。

石棺は石室の中央にあつて、頭部を北にしている。長持形組合せ式で、その頭部は高さ・幅



谷口古墳 石室内の東棺の一部

共に他端に較べて大きく作られている。すべての四側が一文字の上面をなし、その上に蒲鉾形の蓋を外被せにしたものである。繩掛突起まで含めての長さは二米六〇、高さは八六乃至七三釐で、身の大部分は地中に埋まっている。底石の頭部に当るところに石枕が造りつけられているばかりでなく、伸展して葬るために体軀の部分も可成り刳り込むという入念な加工が施されている。蓋及び身の左右の側石の前後にはそれぞれ円形の大きな突起が造つてあつて、それらには簡単ながら刳り方が施されている。

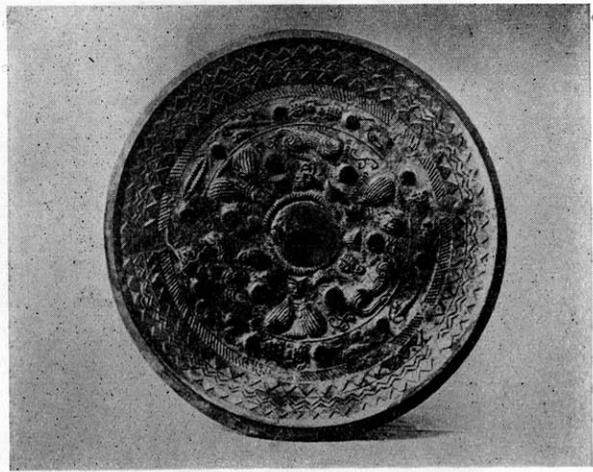


谷口古墳 封土上の西棺

地表に出されている西棺は、東棺と同じ趣を呈しているが、やゝ簡であり、作りもやゝ粗であつて、現在蓋石が二つに割れている。

本墳の主体である相並ぶ二つの石室や石棺内に存した副葬品中、現存するものは明治四五年二月五日に当時の帝室博物館が佐賀県から埋蔵品として購入した遺品だけで、現在東京国立博物館に保存されており、鏡七面、勾玉七箇、石釧一箇、管玉二九二箇、小玉三種一五五四粒、劍身残缺共二口分、刀身片一箇で、すべて両石棺内から出土したもののばかりである。これらの副葬品中注目せられるのは、鏡の数の多いことゝ石釧の多数に存する点で、石釧の存在は北九州では稀有の事例をなすものである。

鏡鑑七面は、三角縁の三神三獸々帯鏡が三面、吾作明鏡なる銘文のある同式鏡一面、位至三公双獸鏡一面、変形四獸鏡二面に分たれる。西棺内出土の三神三獸々帯鏡二面は共に径七寸二分の青銅品で、細部に至る



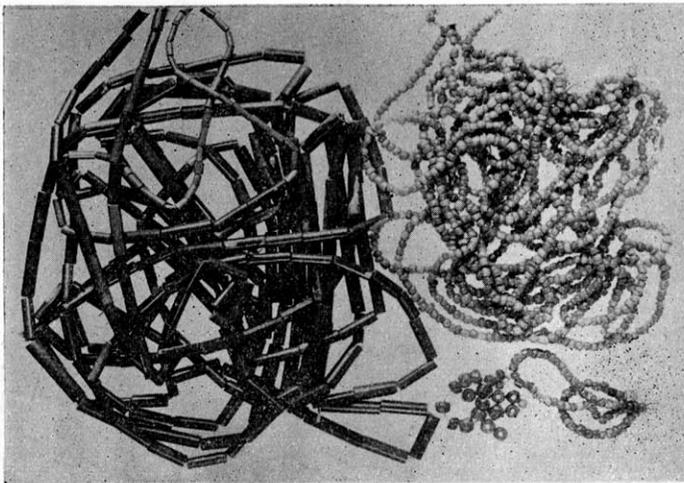
谷口古墳（出土の三神三獸獸帶鏡）

まで一致する同范鏡である。図様は割合に整うて見えるが、なお異形化した所が多いので銅質と併せ考えて、中国の鏡式を襲うたわが国での鑄鏡であると考えられる。銘文のある鏡は径七寸で、一五の乳間の部分に左行左字で、「吾作明竟甚蜀保子宜孫富無訾奇」なる一三字を配しているが、仿製品とすべきであつて、この銘文は本邦に於て用いられた最も古い文字の実例として注目すべきである。位至三公双獸鏡は径二寸七分余の小形であるが、この種の鏡は中国の出土品にその例が多く他と違つて舶載品と認められるものである。

れるものである。

石釧はすべてこまかな縞の条理のある碧玉製で、製作の際は轆轤様の鋭利な利器を用いて刻つた痕を内側にのこした巧みな作りで、そのうちの一箇を除く他は細い環体の上斜面に放射状の刻文を施し、下側に刻り方を加えた点で、近畿地方の古墳出土に例の多いものと同様である。

一本古墳は、宏莊な墳丘の管まれた古墳の盛期即ち古墳時代中期のものに先立つ所謂古式古墳、一般に前期といわれているものに類似している



谷口古墳（出土の管玉・小玉類）

ことが認められる。即ち墳丘の実状をはじめとして、後円部に二つの石室が相並んで営まれたことや、副葬品の示す性質など、いずれも近畿地方での古式古墳に通じて見られるものと一致する。たゞ石室の構造が竪穴式系統のものでありながら、古式古墳に見られるような著しく細長くて、船形石棺を中心としたものではなくて、長持形石棺を有し、石室がそれを繞つて営まれた矩形をなす点や修飾された墳の外形が整つた形であることは、むしろ古墳盛期の一つの特徴を備えていることが併せ注意されるのである。されば造営の時期については、古式古墳に通じた面を多く有しながらも、他面に於て主体の構造が盛時のものたることに徴し、更にそれが近畿地方より遠くはなれた北九州に存在すること等を考慮に加えて、早くても五世紀の後半を遡ることはなく、大体六世紀の上半のものと推定すべきであろう。

#### 参考文献

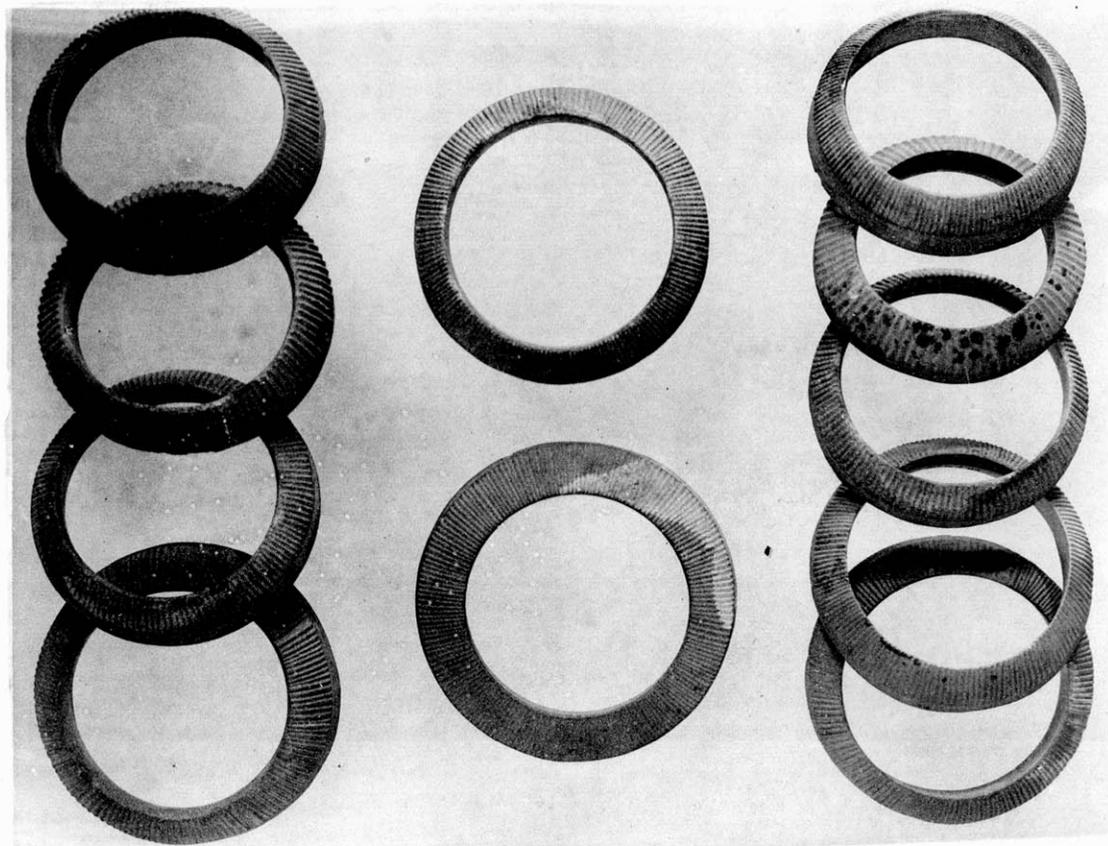
吉村茂三郎氏『名勝鏡山と其附近古墳の調査』(佐賀県史蹟名勝天然紀念物調査報告第五輯)

梅原末治博士『肥前玉島村谷口の古墳』(佐賀県文化財調査報告書第二輯)

(社会教育課)



谷口古墳（石室奥壁）



谷口古墳（出土の石釧）

史 跡 横 田 下 古 墳



横 田 下 古 墳 全 景

所在地 東松浦郡浜崎町大字横田下西谷山林 七四二番地  
七四三番地  
管理者 東松浦郡浜崎町教育委員会

指定年月 昭和二十六年六月九日

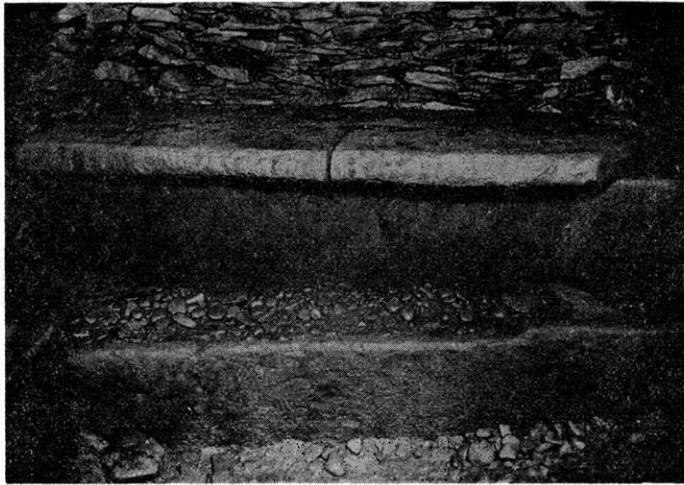
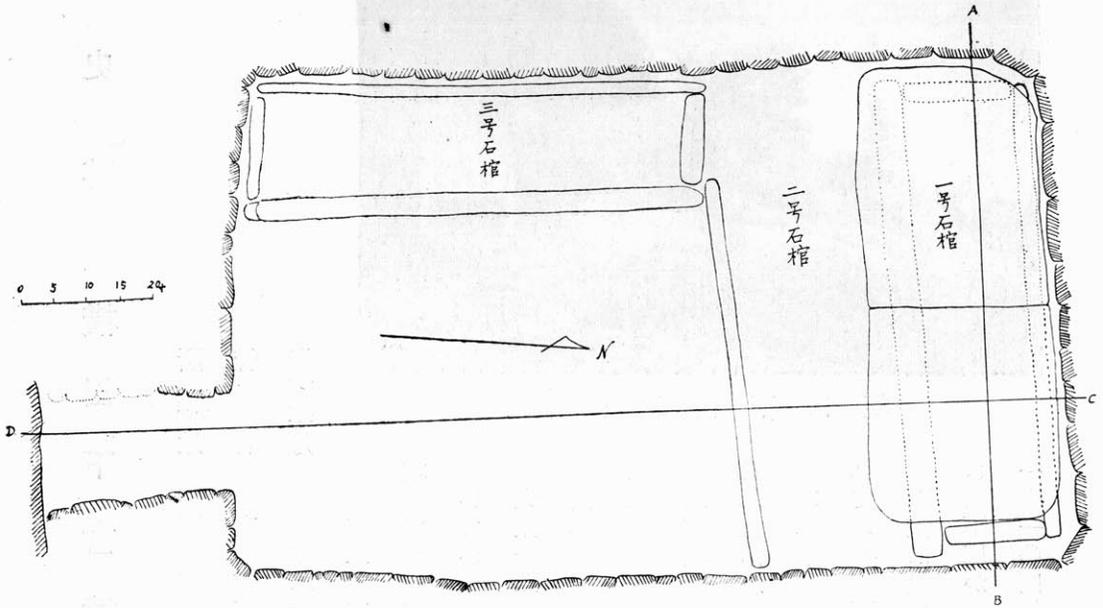
標高二八三米の県立公園鏡山の山麓、海拔六〇米の地点に本古墳は存在しており、北方は玉島川の平野がひらけ、虹の松原を隔て、玄海灘に続いている。

大正一三年四月一四日に阿部銀太郎翁が古墳西側の畑を拡張するために山林開墾中、本古墳の羨道部の西側壁を掘りあてたところ、石室内には八体の人骨と副葬品が整然としていたといわれる。

本古墳は円墳であるが、西側が畑であるため多少開墾により封土が削られた形跡があるので、大体楕円形に見え、南北の径が三三米、東西は現在二〇米である。石室主軸の中心方向は大体南北で、僅かに西南へふれており、羨門は南方に開いている。

石室は奥行三米九四、幅は南部で一米七九、奥壁近くで二米二七、高さは下底から天井まで二米三六である。天井石は長さ一米四〇以上、幅一米一〇内外の花崗岩の扁平なもの三箇で掩つてある。側石は主として

# 横田下古墳平面圖(石室)



横田下古墳 (石室内石棺)

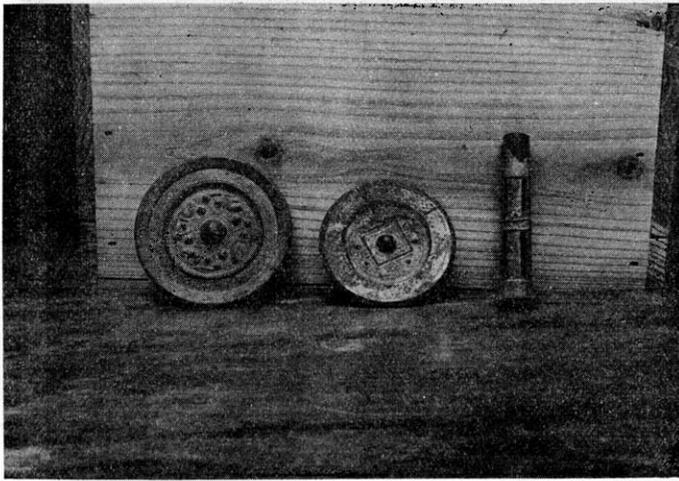
玄武岩の小口石積で、一面に朱が施され、双方の壁がせり出されて構成されている。

羨道部の底部は、玄室底部より七六糎高くなっており、中央より著るしく東に偏して開口されている。高さは八五糎、長さ一米一二である。

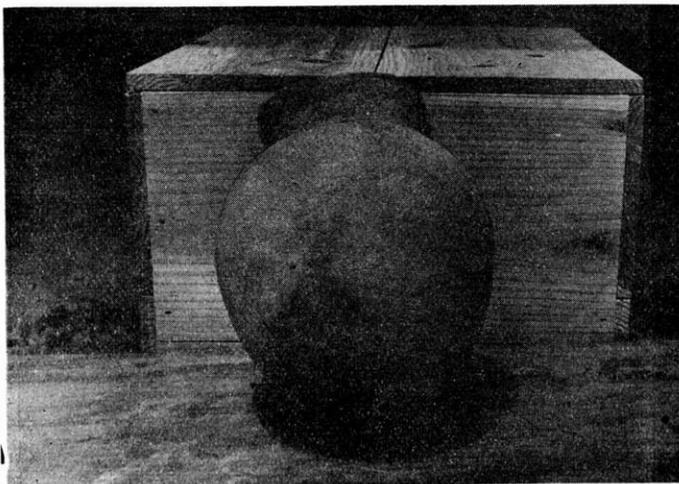
石室内には三箇の石棺があるが、奥壁の所にある石棺以外には蓋石がない。奥壁に密着している一号石棺は、平たい玄武岩の組合式石棺で、長さ二米二一、幅九一糎、高さは四五糎以上で、蓋石は厚さ一一・六糎の一枚であったが

現在二つに割れている。二号石棺は一号石棺に並んで、奥壁に平行して構築してあるが、一号棺の側壁石を一方の棺壁にし、他方に一枚の扁平な花崗岩の長い石を立て、棺を構成し、東西両壁は石室壁をそのまま利用した簡単なつくりである。三号石棺は、玄室西壁に平行して、一、二号石棺に直角な位置にある。四箇の板状玄武岩で囲まれていて、幅は内法五一糎、長さは二米一二で、底には丸い河原石を敷きつめてある。

本古墳が開口された時は、一号棺に東枕で伸展された一体、二号棺には東枕で二体並んで伸展葬され、三号棺内には北枕に二体南枕に二体の計四体、石室東南隅の石壁よりかかつて蹲踞した姿勢で一体の合計八体の人骨が明らかに原位置に確認されたといわれる。出土遺物としては、鏡鑑二面、鍬一箇、直刀、鉄鏃、短甲、斧頭、玉類、土器等があつたが、鏡鑑、鍬、鉄器類、土師器の一部を除き他は現在失われている。鏡鑑は直径一二糎の獸帯鏡一面に、直径七糎五の方格矩鏡一面の二



横田下古墳（出土の鏡鑑及び筒形銅器）



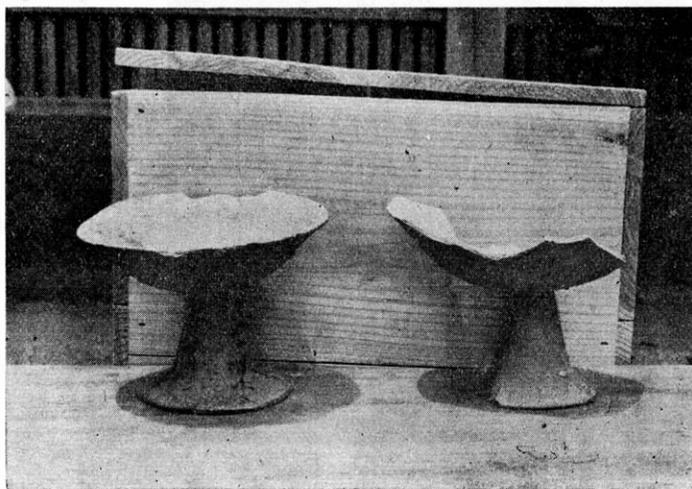
横田下古墳 (出土の土師埴)

面で、共に仿製鏡である。鏡といわれる筒型銅器一箇は、長さ一一二釐三、底部径二釐七、上部口径二釐で四節になつており、第二、三節には透しが四方にある。土器は土師高坏一六箇、土師埴八箇で、遺骨数又はその倍数を示している。

本古墳は、福岡県糸島郡周船寺村の丸隈山古墳に多くの類似点が見出され、魏志倭人伝の所謂末盧国・伊都国にあたるこの両地方が弥生式時代から古墳時代まで密接な関係にあつたらしいことを物語つており、近畿地方に出土例の少ない筒型銅器が北九州に於て本古墳より一新例を

出した意義は注目すべきであり、祝部式土器を伴わぬ土師器のみの出土である点に徴しても、本古墳の築成年代は近畿地方の前期古墳と相距たること遠からざるものと比定してよいと考えられる。

要するに本古墳は、その羨道部の形式に於て、石室の積み方に於て、出土品の土師器や銅器に於て、また八体合葬墳たる点に於て佐賀県にお



横田下古墳 (出土の土師高坏)

ける異例たるのみならず、全国的に見ても古代文化交流の要衝に位置する特色ある古墳として重要な意義を有するものである。

参考文献

松尾禎作氏『横田下古墳』（佐賀県史蹟名勝天然記念物調査報告第十輯）

（社会教育課）

史 跡 帶 隈 山 神 籠 石

所在地 佐賀市久保泉町大字川久保帶隈山

管理者 佐賀市教育委員会

指定年月 昭和二十六年六月九日



帶隈山神籠石（列石）

帶隈山神籠石は、佐賀市久保泉町川久保蜂の谷から神埼郡神埼町西郷大字尾崎字芦の元（俗称天童山）にかけて谷をわたり山をよぢて連る大列石線で、わが国神籠石中第七番目に発見された原史時代後期の大遺跡である。

列石線は推定地を含めて総延長約二四〇〇米で、この中約八〇〇米は未発掘である。今まで列石が既に現われていた地点や発見当時発掘した場所、以前列石を田普請等に使用のため移動破壊したもの等合せて約一五〇〇米を算するが、この中にはステッキボーリングで存在を確認した箇所も含んでいる。もと小城内おぎないの谷と呼ばれた神籠池（大貯水池）築造の際、大堤防東端の桃山附近の列石を土木技手石井亀吉氏が最初に注意し、故吉村茂三郎氏等が神籠石として確認したものである。列石は果樹園西方を略々南々西の方向に続き、南々東に曲つて皿山野田の谷に降り、水田の堤防に沿うて南行し、中清兵衛山に登り、その中腹を這うて

東に折れ、大清兵衛山の南中腹を過ぎ、やゝ東北に折れて谷に降り、水田畦畔に没し、再び鳥越山に登つて東南に向い、更に東北に折れて二溜池間の堤防附近をわたり、天童山に上り、その中腹にて北折し、郡境に沿ひ北を廻つて帯隈山背面を上り、八合目あたりで山頂一七七・三米高地の背後を通り、急峻な谷を越えて北門址らしい所に出で、西走して竹籾の中に没し、神籠池北方稜線下で再び約二五米の列石を見、帯隈山西南の谷をこえて果樹園内列石に連なっているが、この谷附近は列石が未だ発見されてない。

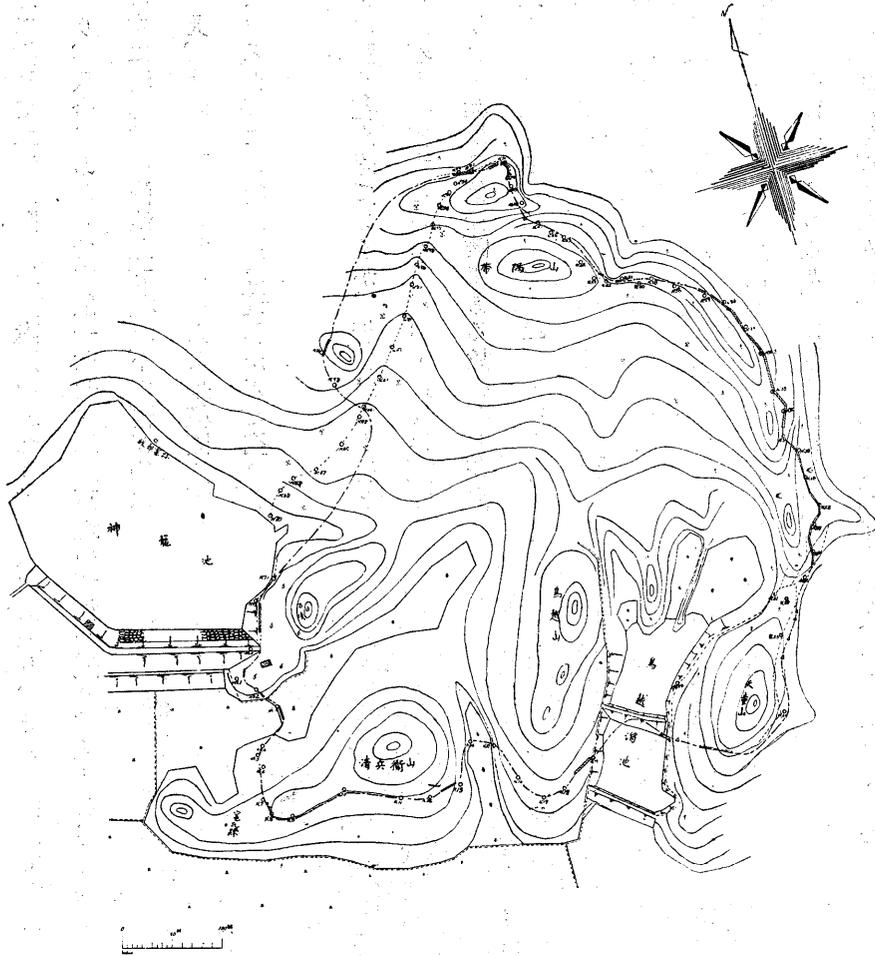
列石の石材は悉く花崗岩であるが、帯隈山に母岩としての花崗岩が若干存在するのみで、中・大清兵衛山及び鳥越山は秩父古生層の低丘陵である故列石の花崗岩は他より運んできたと見らねばならぬ。列石の加工は、皆長方形であるが、桃山西南谷へ下る斜面には菱形加工もある。稜の切りかぎは現存総列石の約三分の一を占めている。最大の列石は、皿山野田南端附近にある幅五尺八寸、長さ三尺二寸、厚さ二尺のもので、此の附近と鳥越山と大清兵衛山間の谷及び東方二溜池間に水門があつてよさそうな地勢であるが、現在水門らしい施設は見られない。北門らしい所に列石の切れ目が一三尺五寸にわたり存在するが、石城山神籠石のような加工は認められない。

神籠石は、山城跡か祭祀遺跡かについての断定資料はないが、附近に全く形勢の異つた春日神奈備山のある点から神奈備磐境とは考え難く、むしろ天童山背面あたりや大清兵衛・中清兵衛列石線内側に基肄城跡の車路に似た平坦地



帯隈山神籠石(神籠池附近の列石)

佐賀市久保原 帶隈山神籠石附近平面図



がある点から山城跡  
に近いものではない  
かとの感を懐かせら  
れる。

参考文献

- 吉村茂三郎氏・七田忠  
志氏・松尾禎作氏『帶  
隈山神籠石』(佐賀県  
史蹟名勝天然記念物調  
査報告第十輯)

(松尾禎作)

## 史 跡 肥 前 陶 器 窯 跡

小峠窯跡・太谷窯跡・鏜谷窯跡・附土師場物原山

所在地 小峠・太谷窯跡

武雄市武内町大字真手野字内田

鏜谷窯跡及び土師場物原山

武雄市武内町大字真手野字黒牟田

管理者 武雄市教育委員会

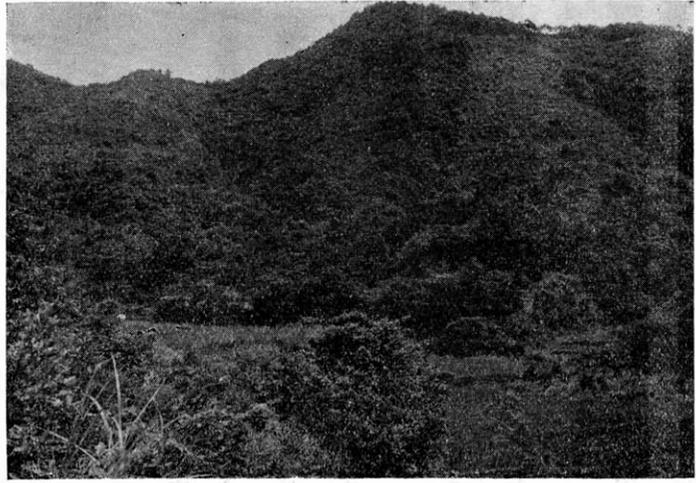
指定年月 昭和十五年二月十日

この古窯跡は、肥前陶磁系譜の中で、武雄系北部に属する二団の群窯をいうのである。従つて「武雄北部系・陶器古窯跡」と呼称するのが当を得た名称だといえよう。

武雄北部系の群窯は、三〇ヶ処内外を数えることができ、地域的に見て更に黒牟田系の一団と内田系の一団とに区分することができる。

黒牟田系の一団の群窯の中で、史跡に指定されているのは「鏜谷窯」と「黒牟田物原」であり、内田系の群窯の中では「小峠窯」と「太谷窯」が指定されている。この指定古窯は武雄北部系譜の代表的なものであることはいうまでもない。

武雄北部系の古窯は、黒牟田系と内田系とその開窯期は各々異なるようである。黒牟田系の古窯は俗にいう「武雄唐津」の個性が、製作された品種の中に、作調の中に、陶工の嗜好の中に強くにじみ出ており、その開窯期は桃山中



肥前陶器窯跡（鏜谷窯跡所在地遠望）

期し末期と推定できるのである。殊に黒牟田系は、唐津系の本流の陶技がきわめて民芸的に開花し、結実したものといえよう。

内田系の古窯は、在来の多久系陶技と宗伝に従属し九州に渡航した数百の陶工達の陶技が、まさしく交流した性格をもっている。李朝風の作調、大陸的な生活調度品の製作方向が、彼我の陶技の源流を裏書している。

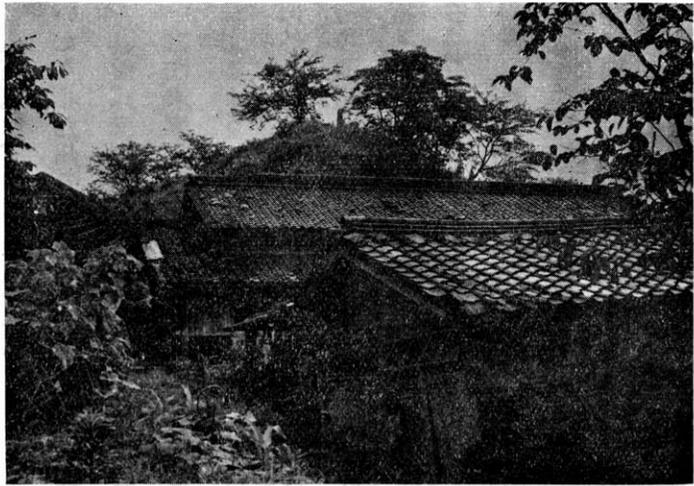
黒牟田系の古窯は、土着していた在来の肥前一円の陶工達の集結した営みの地であつたのに対し、内田系の古窯は帰化した鮮人陶工の本格的な集団陶業の営みの地である。前者は日本的であり、後者は日本の

者は大陸的である。今もなお窯跡を散策すると、往時の窯の規模や築窯技術・陶技がこの宿命的な陶業の姿を示のばせてくれる。

「鏜谷窯」は武雄北部系の中で、地理的にみて最も北西に偏した地であり、開窯はこの地方で最も古い。品種



肥前窯跡（鏜谷窯跡）



肥前窯跡（土師場物原山遠望）

もきわめて日常生活的な皿類・小碗類が多く、作調も単純であり、飾性に乏しく素朴そのもので、絵文様のあるのは稀である。

土師場物原山（黒牟田物原）は別名を「向家の窯」ともいうが、黒牟田系の窯はこの一带に集結したので、この物原（捨場で陶器の集積している箇所）を探索すると、品種が多種・多様にわたっているのが驚かされる。俗にいう「くろんた徳利」「くろんたの土瓶」をはじめ、宗教用具にいたるまで民芸的な香りをとどめている。

「小峠窯」は、ひとつの峠の頂に向つて三走りの登窯が築かれていたようである。この窯のものが、「李朝風」の感触が最も強い。陶器と磁器を交えて焼成していた窯で、宗伝一族の最初の屯仕の地であつた。内田小峠の磁器と有田の磁器といずれが開窯が早いか、よく話題をうむ古窯として識者間に知られている。

太谷窯は小峠窯のやゝ下方西に偏した地にあり、規模の大きい築窯である。従つて焼成された品種も大振りのものが多く、流し釉と刷毛目の大鉢や大皿が多い。この陶技は武雄系の南部に交流していった。

（永 竹 威）

## 泉史跡 葉山尻支石墓

所在地 唐津市大字半田字葉山尻一五四二イ

所有者 唐津市大字半田字葉山尻 脇山繁夫

指定年月 昭和三十年一月一日

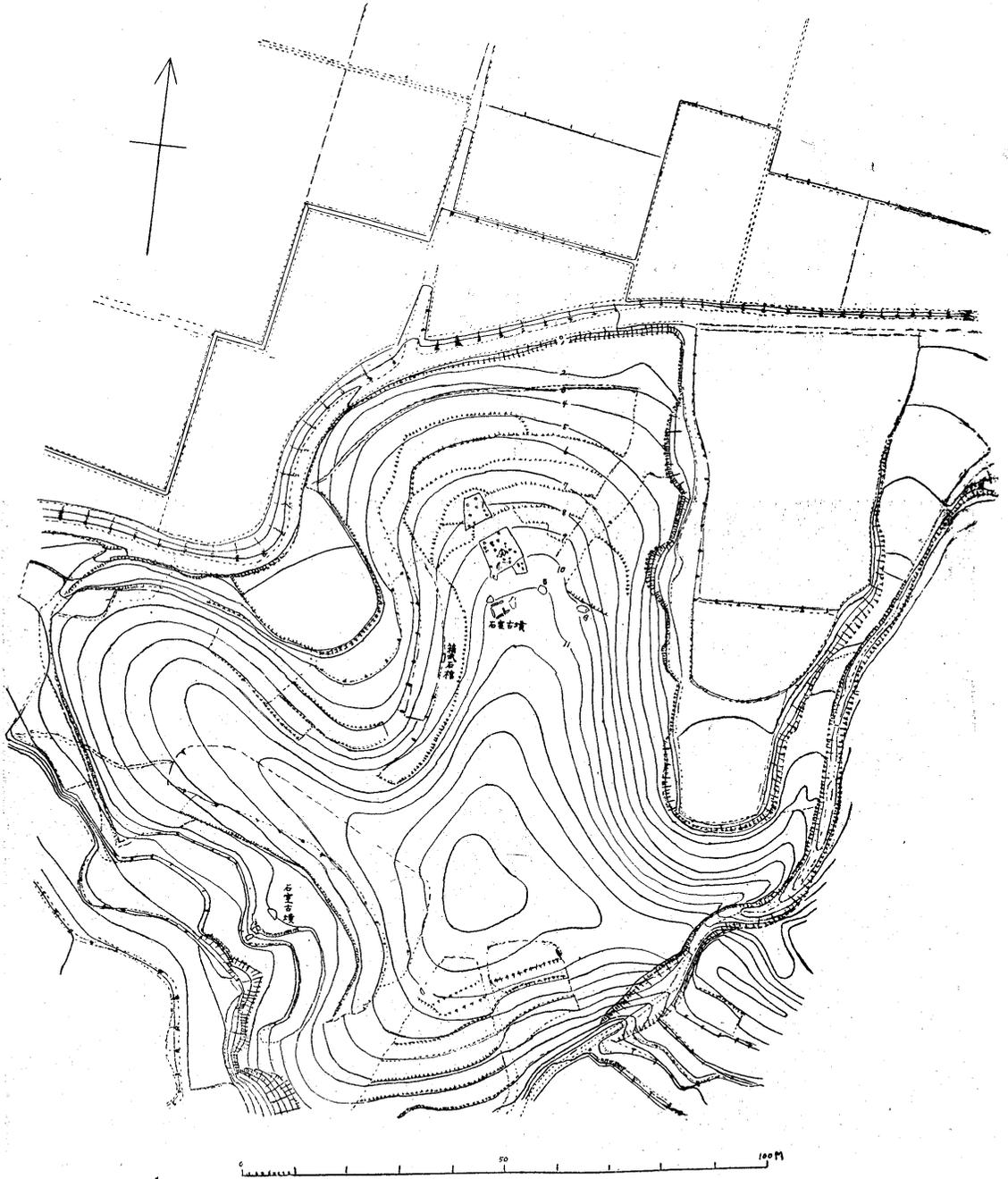
支石墓は、ヨーロッパからアジアにまたがり広く分布している古代墓制の一形式であつて、わが国に於ては近年にいたり北九州の唐津湾南方及び東方の地域即ち古代末廬と怡土の平野及び山麓丘陵に、朝鮮式支石墓の影響が見られる。朝鮮式支石墓の存在が確認されるに至つた。

古代末廬の地が大陸至近の地域を占めているため南鮮と密接な関係におかれているが、著しく大陸文化の様相を具現するようになったのは、弥生式時代以降のことである。この地方の支石墓もこの時代における南鮮巨石文化の投影に外ならない。所謂嶺南式ドルメン或は碁盤式支石墓の影響を最も濃厚に受けていることは事実であるが、唐津湾周辺に所謂北九州支石墓は、ごく一部を除いて必ずしも南鮮支石墓そのまゝの姿ではない。南鮮の碁盤式支石墓の撐石・支石に近い表面形式ではあるが、内部主体は多種多様で、現在明らかにされているだけでも十数種類をかぞえる。

唐津湾南方地域即ち鏡山の南方一帯の地は、弥生式時代に於ける文化圏の一中心で、当代の聚落遺跡や甕棺墓群の所在地であり、唐津市葉山尻、さこがしら、割石、玉島村五反田、北波多村徳須恵等支石墓の群在するところである。

葉山尻支石墓は、昭和二六年八月脇山繁夫氏の開墾畑に甕棺が発見され、その中から碧玉製管玉が検出されたこと

葉山瓦遺跡地形實測圖



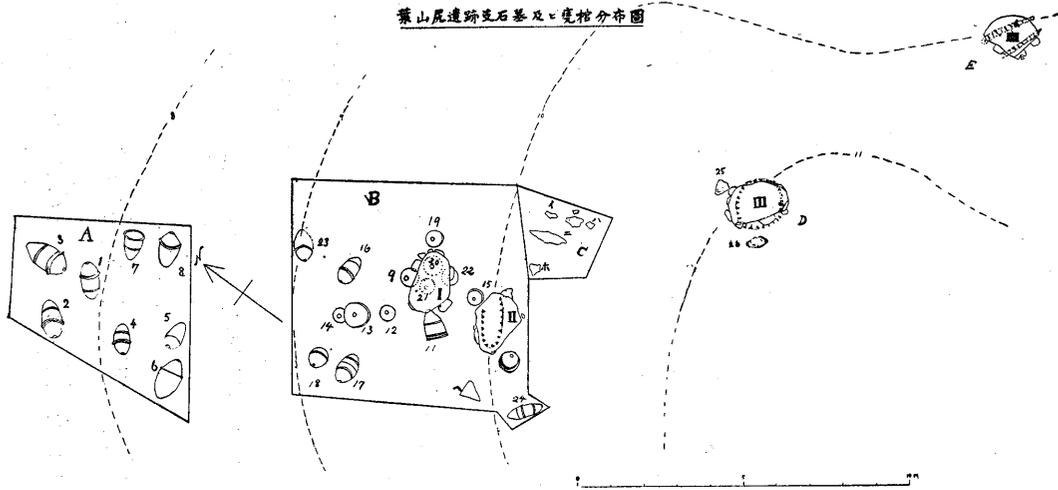
が学生によつて報ぜられ、それが動機となつて昭和二七年及び二八年の両年に學術調査が実施されたもので、わが国に於ける支石墓に対する學術調査の嚆矢として学界の注目をあびた記念すべき遺跡である。

葉山尻支石墓は甕棺群集地に現在五基存在している。第一号支石墓の撐石は、可なり風化した花崗岩で、ほぼ長方形で南方だけが弧状をなしている。長さ一米八五、幅一米二〇、厚さ三、四〇糎で厚薄不同である。支石は大体この長方形の扁平巨石である撐石の四隅に据えられているが、東北隅だけは大小取りまぜ四箇あるので全部で七箇であり、大きさは五〇糎より二〇糎までのものである。撐石直下に甕棺二箇、大部分が撐石下にかゝつてゐるもの二箇、僅かばかり底部のかゝつてゐるものが一箇、至近距離に一箇の計六箇の倒置直立単棺・上甕下壺直立棺・上甕下鉢直立棺・上壺下壺直立棺が並立している特色のある構造である。



葉山尻支石墓（第一号・第二号支石墓）

葉山尻遺跡支石墓及び甕棺分布図



第二号支石墓は、撐石の長さ二米〇五、幅は広い所で一米四〇、厚さは最厚の所で四五糎で、撐石の上面は孤状をなしている。撐石下には大小一〇箇近くの花崗岩の塊状の支石が存在する。内部主体は土壙で、土壙床の長軸線は撐石長軸線に沿うてのびるが、やゝ北にふれている。床面は長さ一米六〇、幅六五糎の隅丸矩形で、撐石の下面から約八〇糎の深さである。この土壙に接して上壺下甕の直立差合甕棺及び口を缺ぎつた大壺を下に据え大甕を被覆した直立に近い差合甕棺が存在していた。

第三号支石墓の撐石は、長径一米八〇、短径一米一五、最厚の部分五五糎の花崗岩で、六箇の支石があり、内部主体は土壙である。この支石墓の至近に丹塗遠賀川と夜臼（ゆいす）の組合せになつている二組の甕棺が存在していたことは特記すべきことである。

第四号支石墓の撐石は、一米二〇に一米三五、最厚部五五糎ではゞ方形である。内部主体は土壙で、土壙の平面形は隅丸の矩形で、床面は長さ一米五〇、幅は六五糎より五〇糎で、土壙内部から石鏃一箇が検出された。

葉山尻支石墓は、北方に半田川を望む水田面から一〇米余の丘陵上にあり、一帯は夜臼（ゆいす）・遠賀川・須玖の各様式のしかも各種各様の埋置形式をもつ甕棺地帯であり、箱式石棺及び石槨古墳の存在する長期間に亘る

墳墓所在地として注目すべき存在である。これ等各種墳墓の中心的存在である支石墓は、わが国弥生式時代に於ける墳墓の一形式であつて、古代墓制史上はもとより古代社会、古代大陸文化流入等の究明上貴重な遺跡である。

附 記

1. 葉山尻第五号支石墓は昭和三〇年一月松浦文化連盟の会員によつて発見され、椋石端近くより遠賀川式埴一箇の出土を見ているが、調査は実施されていない。

2. 参 考 文 献

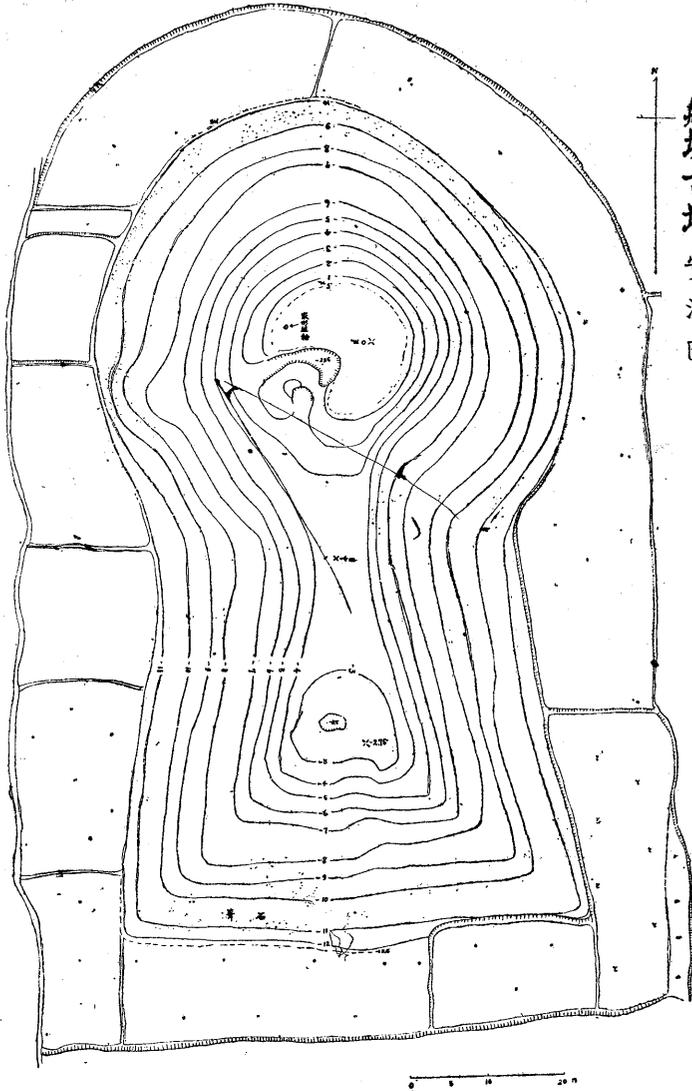
松尾禎作氏『葉山尻支石墓第二次調査概報』（考古学雑誌第四〇巻第二号）

松尾禎作氏『佐賀県下の支石墓』（佐賀県文化財調査報告書第四輯）

（社会教育課）

県史跡 船塚

船塚古墳 實測圖



所在地 佐賀郡大和村大字久留間字東二一角  
 管理者 佐賀郡大和村教育委員会  
 指定年月 昭和二十八年一月三日

大和村大願寺部落と今山部落のほゞ中央、北方に聳える標高一〇〇〇米級の羽金山・雷山・金山・脊振山等が長く裾を引いて南方佐賀平野に没する漸移地帯、標高三五米の地点に本古墳は存在している。

本古墳は平地上に築成された県下第一の巨大な封土を有する前方後円墳であつて、主軸は南北の

方向にのびて前方部が南方にあり、全長一一四米、前方部の最大幅六二米、後円部の最大幅六三米、前方部の高さ九米、後円部の高さ一〇米であつて、前方部と後円部との高さの差は僅かに一米に過ぎない。

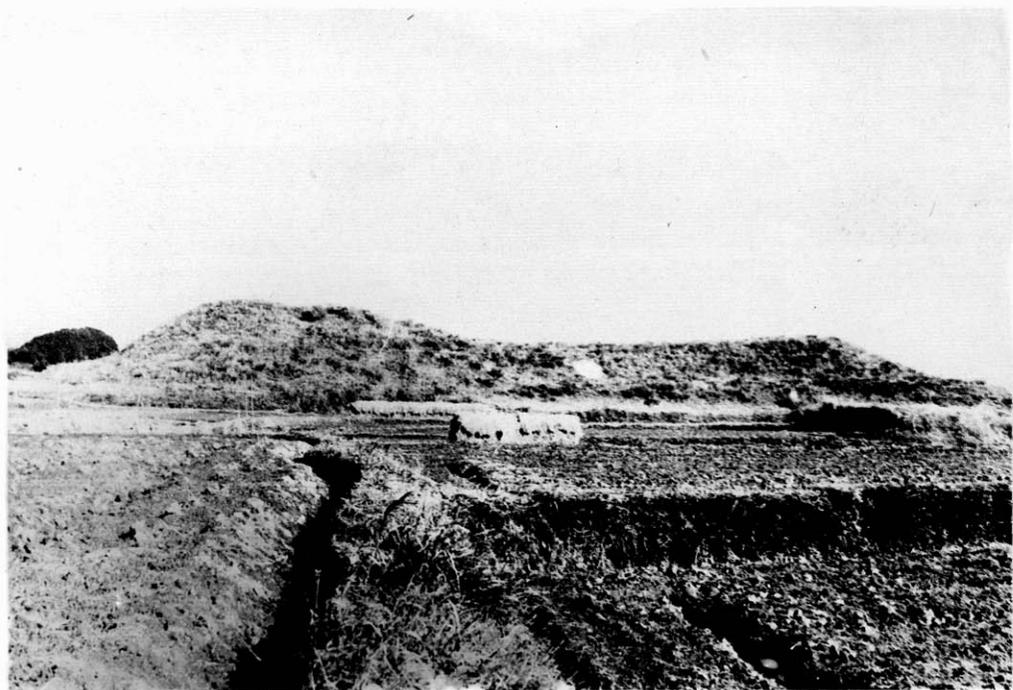
墳丘は三段に構築された県下に類例のない特色ある構造を有し、封土上には葺石が設けられている。墳丘の周囲には幅一二米から一八米に及ぶ周隴が設けられていて、現在は水田として利用されている。

古墳の外縁には七箇の陪塚が存在している。陪塚は後円部中心から一七五米乃至七〇米の距離をもつて本古墳の東方から北西方にかけて存在し、一基からは埴輪が出土する。

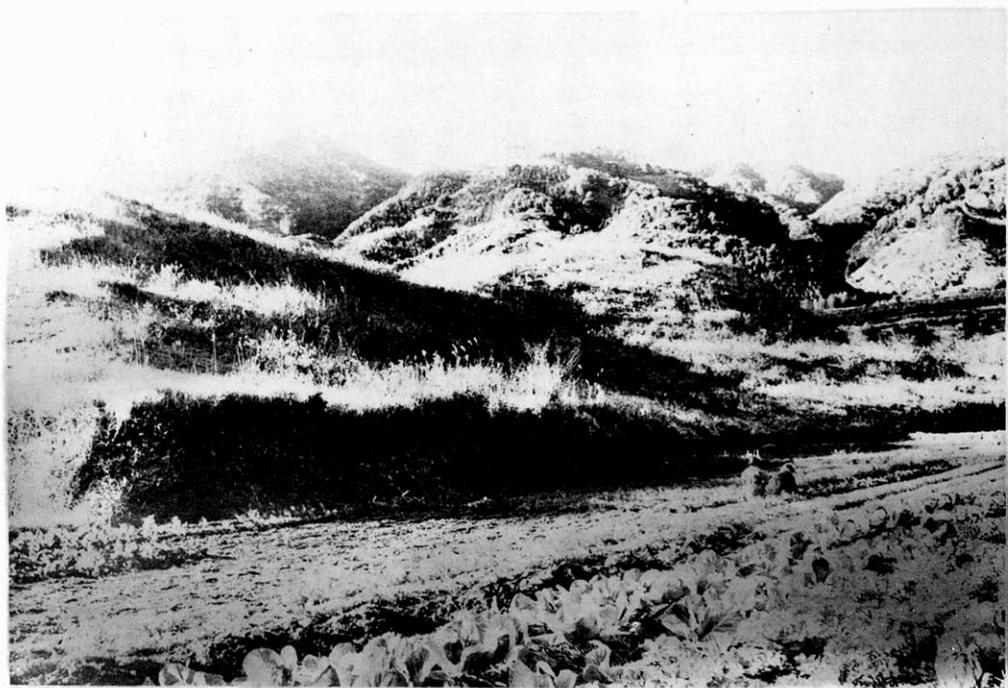
内部の主体構造については現在まだ調査が実施されていないが、後円部頂上の中心附近に盗掘の跡らしい所が存在し、竪穴石室らしい形跡をとどめているが、そこが主体部であるかどうか不明である。後円部の頂上附近から県下では他に類例を見ない家型埴輪と大型曲玉一箇の出土を見ているのみで、他の出土遺物については、現在不明である。

本古墳の主体構造や出土遺物についてはまだ明らかにされていないが、県下に於ける最大の封土を有する前方後円墳であつて、墳丘の構造・陪塚・周隴等全く完備された県下では他に例を見ないもので、恐らく古墳時代の最盛期に築成されたものであると推定され、県下に於ける古墳の代表的存在としてその価値は頗る大であり、しかも封土上は草原となつていて原形が極めてよく保存されている。

本古墳の所在地附近の山麓一帯は、県下に於ける古墳密集地帯であつて、大小幾多の古墳が存在していて古墳時代に於ける政治・文化の一大中心地帯であつたことをしのばせているが、本古墳はそこにあつて最も重要な価値を有するものとして注目すべき存在である。



船塚全景（西方から望む）



船塚前方部の段丘（手前は周湟跡）

県史跡 伊勢塚

所在地 神埼郡神埼町大字志波屋字志波屋

管理者 神埼郡神埼町教育委員会

指定年月 昭和二十八年十一月三日

神埼町から三瀬村を通つて福岡県側へ南北に走る県道を約三・二軒北上して飯町まで行き、ここから東へ東脊振村へ通ずる県道を約一・二軒行けば志波屋部落の東方にある用水池（俗称お伊勢さんの堤）に達する。本古墳はその用水池の西側の台地に位置している。

伊勢塚古墳は、明治二十年頃発掘されたと伝えられているが、詳細は不明である。今次大戦の末期には、軍の弾薬貯蔵所として一時石室が利用された。

古墳の外形は前方が方壇状で、後方主室の部分が饅頭形の円形を呈している。前方後円墳であつて、南北の主軸の長さは七八・四米、南側の前方部の前縁の幅は約二・八米、後円部の直径約三・六米、前方部の最高点の高さは後円部の頂上より約二・三米低い。

本古墳は元来整然たる前方後円墳であつたものであるが、後円部と前方部との中間を掘り割つて道路を東西に通じたので、中央から切断され



伊勢塚（前方部断面）

て今日のような崩れた形になり、一般に本古墳が前方後円墳であつて、道路の南側がその前方部であることを認識せず、円墳と考えているものが多い。

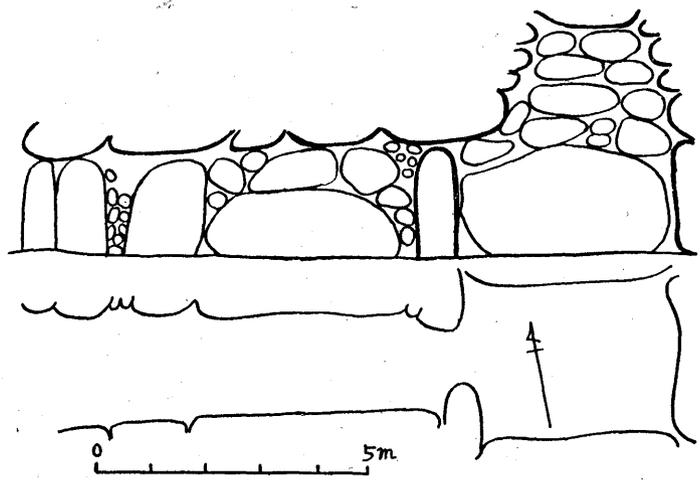
後円部には西に入口（羨門<sup>せんもん</sup>）をもつ長い通路（羨道）と奥室（玄室）が花崗岩の巨石をもつて造られている横穴式石室がある。奥室の天井部は幾つもの石を所持つた穹窿状を呈する構造である。

墳丘上には前方にも後円部にも土管のような大きな赤粘土素焼製品である円筒埴輪<sup>はにか</sup>の破片が埋没或は散在しており、後円部からは人物埴輪の破片も発見されているので、本来円筒埴輪が墳丘を圍繞し、後円部には人物埴輪等を並べていたものと推考される。また墳丘上は本来河原石でしきつめられていたものらしく、河原石のいわゆる葺石<sup>ふき</sup>と考えられるものが存在している。

本古墳は自然の丘陵を利用し、その上に盛土をしては一応平面に踏み固め、更にその上に盛土をして平面に踏み固めるといふ具合に丁寧に造り上げたもので、道路によつて切断された前方部の断面には横に縞状を呈する土層をみる事ができる。

石室の奥壁には赤色顔料で描かれた円点文様が点々と残存しているが、墳丘上よりの泥混りの雨水の滲透によつて汚されていて明瞭でない。赤色円点文以外の文様は現在までのところ不明である。

本古墳からは前記埴輪類の他に、古墳の内外から赤黄色素焼の土器である土師器<sup>はじき</sup>や鼠色乃至暗青色の硬質の土器で



伊勢塚石室実測図



伊勢塚（玄室天井石）

ある須恵器（祝部土器）の破片が発見されている。

本古墳はわが国独自の前方後円墳であると共に大陸系統の「巨石を持  
送つて次第に天井部を細めるいわゆる持送式穹窿状天井や装飾絵画をも  
つ横穴式石室墳」であつて、古代における大陸文化の輸入を物語り、内  
外の規模の壮大なることも県下屈指のもので、古墳の形式や規模及び残  
存遺物等から考えて西暦六〇〇年前後に於ける当地方を支配していた豪  
族の墳墓と推定される。

附記

1. 壁面に触れたり、前方部断崖の土をとつてこわしたり、古墳内外の残存遺物  
をみだりに採集したりして、今後の研究や保存に支障をきたすことのないよう  
に注意することが肝要である。

2. 参考文献

七田忠志氏『伊勢塚について』（仁比山村公民館報第三六、三七号）

（七 田 忠 志）



伊 勢 塚 (後 円 部)



伊 勢 塚 (石室羨門部)

## 県史跡 銚子塚

所在地 佐賀市金立町大字金立二三四

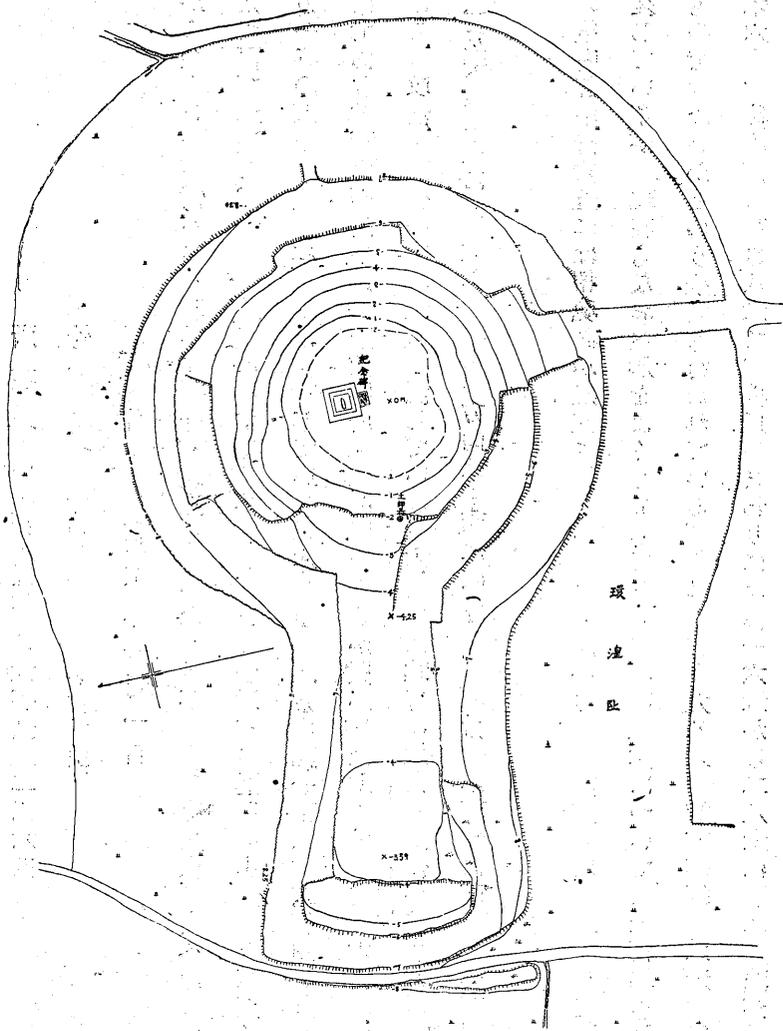
管理者 佐賀市教育委員会

指定年月 昭和三十年一月一日

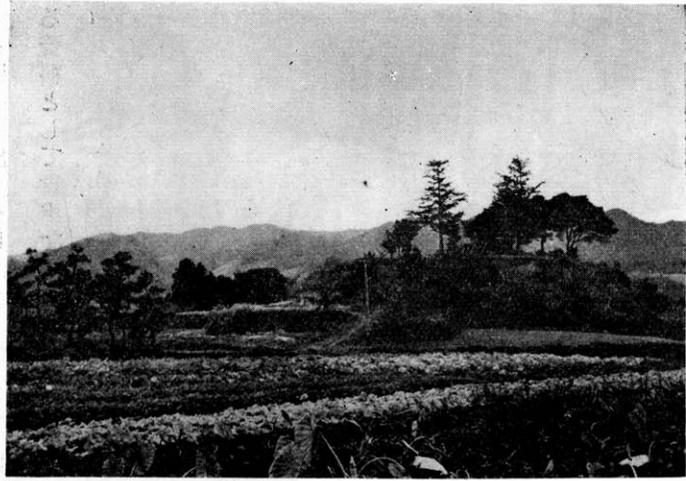
佐賀市から金立行の市営バスを利用すれば、北進していたバスが尼寺の交叉点で右へ曲つて東進し、千布にて左方へ向を変えて再び北進し、金立の終点に達する。終点から三〇〇米バス道路を引返すと四叉路に達する。この四叉路から南西方一五〇米の地点に本古墳は存在している。本古墳の北方山麓一帯は、広範囲に亘つて古墳が濃密に存在している地帯であり、西方至近の地は肥前国府・肥前国分寺等が置かれた所であつて、本古墳の所在地は古墳時代から古代にかけての政治・文化の中心地に位置している。本古墳は北方に聳える山嶺が、南方の佐賀平野に没する漸移地帯、標高一五米の地点に存在し、主軸の方向は東西にはしり、前方部が西方に面した県下屈指の大前方後円墳である。

本古墳の後円部中央附近には招魂碑が建立されているため削平され、前方部は畑地として開墾されているため次第に原形を変じているが、現在もなお墳形をよくとどめており、内部主体については未だ知られていないが、早く盗掘にあつたものではないかという推測も行われている。主軸の長さ九八米、前方部幅三二米、後円部径五八米、前方部の高さ四米六〇、後円部の高さ八米で、墳丘のまわりには幅一六米から二八米に及ぶ周隴が設けられていて、その周隴を含めた古墳全体の占地面积は県下最大である。

前方部幅の後円部径に対する比は約二分の一であり、前方部高の後円部高に対する比は五対九で、前方部が低く細



銚子塚古墳  
實測圖



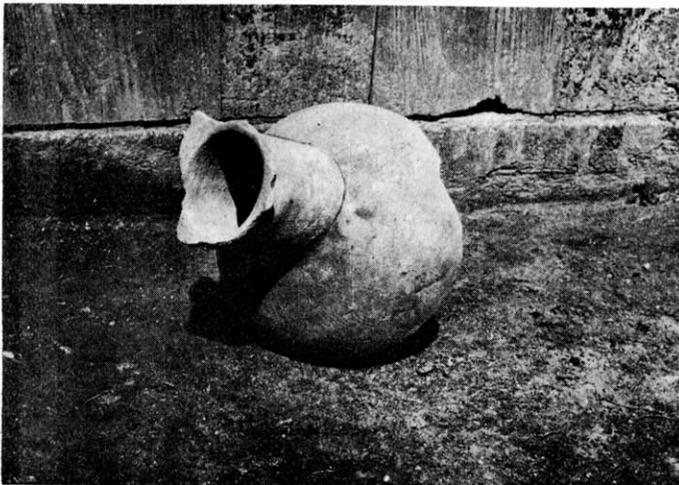
銚子塚古墳 後円部 (東から望む)

長い所謂柄鏡式の前期前方後円墳の特徴を示していて、この点に於ても県下に類例を見ないものである。

本古墳からはまだ埴輪円筒の存在は確認されず、くゞれ部から七、八米後円部寄の開墾の進んだ所の端の畦及び後円部の封土から丹塗底部穿孔土師埴形土器が発見された。これは原位置ではなく、二次的なものと考えられるが、それが開墾の際のものか招魂碑建設の際のものかは不明である。

埴形に於て近畿地方の前期前方後円墳の様式を具備しているのみならず、丹塗底部穿孔土師埴形土器が埴

輪円筒に代つて封土に立て並べてあつたのではないかと考えられ、大和桜井の茶臼山古墳の埴形と土師埴が全く同一文化を示すものとして注目すべき存在であり、前期古墳時代に於ける大和文化の西遷という意味に於ても重要な意義を有するものである。大和桜井の茶臼山古墳には、埴輪円筒はなく丹塗底部穿孔土師埴形土器が、後円部堅穴石室上部の封土



銚子塚 (出土の丹塗底部穿孔土師埴形土器)

に長方形に立て並べてあつたといわれ、この埴の形や大きさ及び底部穿孔の状態まで銚子塚出土のものと同じである点よりして、両古墳は大体同時代に編年すべきものであると考えられる。この土師埴は学界に注目されているものであつて、朝顔形埴輪の祖型ではなからうかという所説があり、肥後阿蘇の長目塚前方後円墳や大分附近からも類似するものが出土しているが、銚子塚出土品のように茶臼山古墳のものと形制相応するものではない。

本古墳の近くにある森の上組合式石棺から二人人骨の副葬品として、多くの櫛や九州では唯一の発見例である琴柱型石製品の出土を見たが、銚子塚と共に前期古墳時代の大和文化が肥前国府附近にすでに浸透していたことを実証する資料として貴重なものである。

(松尾禎作)



銚子塚 全 景 (北方から望む)

## 県史跡 岸嶽古窯跡

三基

飯洞甕上窯・飯洞甕下窯・帆柱窯

所在地 東松浦郡北波多村大字稗田字帆柱三三七二（国有地）

管理者 東松浦郡北波多村教育委員会

（熊本営林局佐賀営林署）

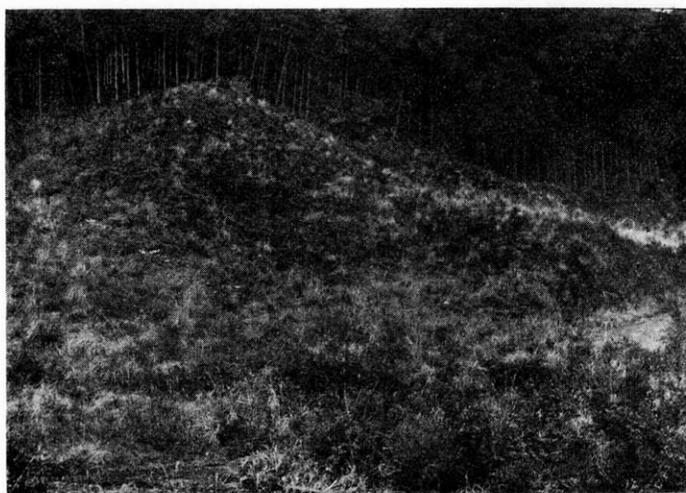
指定年月 昭和三十年一月一日

唐津陶の源流である岸嶽（鬼子嶽）系は、肥前陶器の中で最も古い格調をもっている。岸嶽系の中で飯洞甕上窯・飯洞窯下窯・帆柱窯・皿屋窯・平松窯の五窯は唐津系譜の中核である。唐津陶源流の開窯年代についての定説はいまだ確立していないが、室町末期の開窯ではないかと推定される。

岸嶽（鬼子嶽）城は、桃山時代末期まで波多三河守の居城であつて、岸嶽城下は室町初期より人工の運河を造つて朝鮮沿岸との密貿易や海賊的な行為により、松浦の小さな商都として栄え、鮮人陶工の密行もこの頃行われていたことが、人文地理的に考察されることにより、岸嶽窯の開窯を室町末期と推定することが可能となる。

岸嶽五窯の築窯方式は、朝鮮北方式の割竹窯である。殊に「叩き手による成形」の陶技は当窯の特徴であり、焼成方法もよく彼の地の技術を活かしているのである。これらの一貫した陶技は九州の上野や美濃地方に交流していったのである。

この岸嶽の五窯は、桃山末期に岸嶽城が廃城になると共に廃窯となり、陶工達は西松浦地方の椎の峯や武雄北部地方に移動していった。

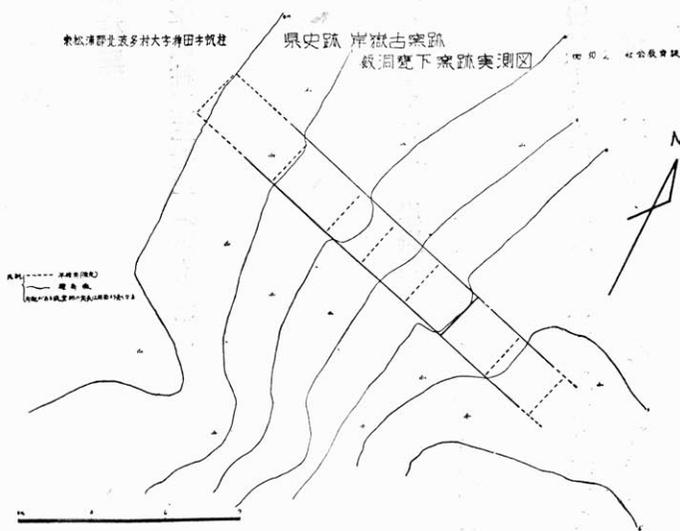


岸嶽古窯跡 (飯洞甕下窯遠望)

徴は「叩き手」による成形の壺類の青海波文の自然な陰刻文様であり、黒緑や飴色の釉薬の窯変発色であろう。特に飴色の釉調は長石に土灰を加え、更に少量の鉄分を配合したものであろうが、素地の胎土の中に鉄分が含まつたものが、個性美のある岸嶽釉調をうみ出したものであろう。

「飯洞甕窯」は上・下二窯あるが、その築窯様式は同一である。この窯は北西より南東に三寸ほどの勾配を保ちながら登つており、長さ五十余尺で、八室(一室目は小さくて、焚起し)である。一室単位に下部の横に焚口が設けてある。窯積み場合は、最初貝を用いており、後年は目砂の重ね焼も行つてゐる。

この窯の作品は、茶陶愛好家に珍重がられており、絵唐津は稀であるが、この窯の末期のものであろう。高台は切り方が、丸・三日月に加えて竹の櫛もある。この窯の製品の特



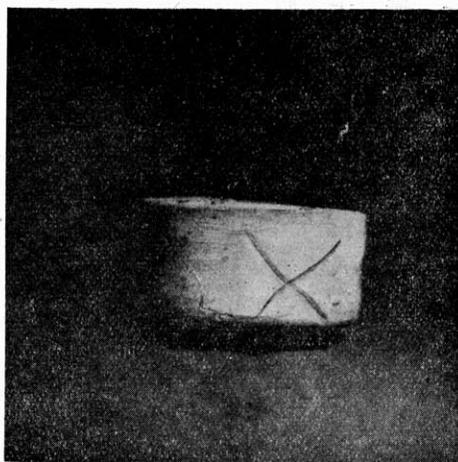
「帆柱窯」は長さ六〇尺内外で、飯洞甕窯と同類の築窯方式であつて、矢張り朝鮮北方系である。たゞ留意しなければならぬのは、飯洞甕窯の陶工とは別の流れらしく、作調・釉調とも異つてゐる。この窯の大部分の製品は、釉調が不透明な海鼠釉である。斑唐津の基調をなしている海鼠釉の調子は、この窯が日本で最初に産出したものである。

東 史 概 論 蘇 州 窯 系 陶 器

(永 竹 威)



岸嶽古窯跡（飯洞甕下窯）



古 唐 津

# 県史跡 鵜殿石仏群

所在地

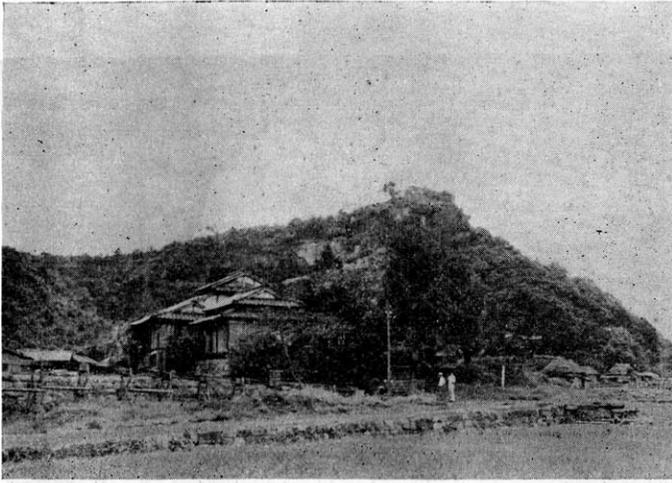
東松浦郡相知町大字相知字和田二五八〇

管理者

東松浦郡相知町教育委員会

指定年月

昭和三十一年三月一日



鵜殿石仏群所在地遠望

唐津線相知駅の西方約十町、旧相知炭礦の附近、岩壁屹立して特異な形状を呈している一丘陵の中腹に存在する窟龕を鵜殿石仏と称しており、鵜殿窟うどのいわぶと呼ばれる岩窟の岩壁に造顕された群像である。

本石仏群は、大小二〇数軀の仏像よりなっており、次の三系統に分類することができる。

(一)中央窟内に造顕された二尺三寸の坐像である十一面観音を中尊として、この左右に六尺二寸の持国天及び七尺の多聞天の立像を造顕して、脇侍とする群像で、この三尊には赤及び黒で賦彩してある。中尊十一面観世音菩薩は、ふつくらと円満に殆んど童顔ともいふべき無邪気な相貌で、頭上に十面の化仏を頂いているが、九面は正面一列に、その上にあたかも宝髻の如き格好にやゝ大なる化仏一面を安ずる。頭部の周囲には、円形の光背が簡単に一線を以て陰刻されている。両手は胸前に合掌し、両膊肥厚、豊満な上

半身である。両足は普通の結跏趺坐とはやゝ異なり、安坐の如き格好で、左足を右足の上に置き、右足は左足の下に敷き、各の足の甲を正面に向けている。上肢の豊満に比してやゝ貧弱で、その彫刻も簡略となり線刻に近い



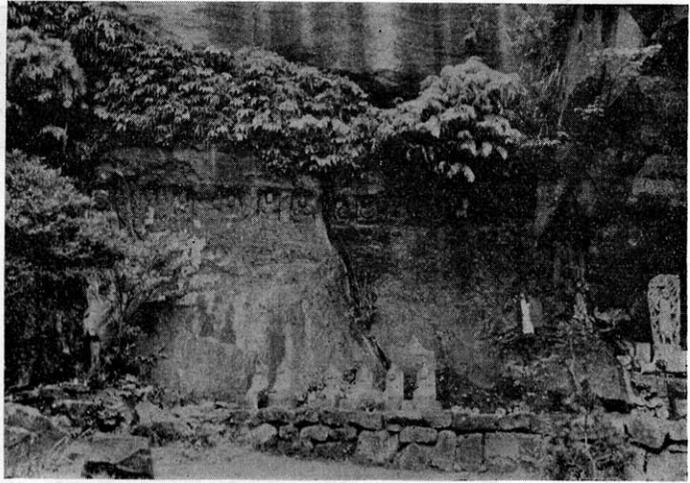
鵜殿石仏群（中央屈十一面観音像）

表現となつている。この中尊より約一尺の間隔を置いて向つて左方に浮彫立像の持国天がある。甲冑を着して左手に剣を持ち、右手は腹前に掌を開く。両足に沓をうがち、足下に邪鬼を踏む。踏鬼は俯臥し、頭部に持国天の右足を、腰部に左足を受く。この持国天と対して中尊の向つて右脇に、中尊より五、六尺の間隔を置いて多聞天が造顕されている。形相は持国天とほぼ同様の甲冑姿で、右手宝棒を持ち、左手に宝塔をさゝげ、両足に沓を穿つて両踵を接し、顎の張つた長顔に刮目緊口いかにも重厚な感じで、潑刺躍動の趣に乏しい。

(二) 十一面観音の造顕されている中央窟の左右に羅列されている総て螺髪（二）の仏形で、印契も合掌または契定の通印である大日如来はじめ壁面の小龕内に造顕せる群像。

群像。

窟前に落下せる大岩塊に造顕されている不動明王は異様な形相で、怒髪上に向い、犬牙上唇に突出し、左手に蛇とも索ともみられるようなものを握つた一見醜怪な坐像である。次に、やはり窟前に落下せる岩塊に造顕せる童



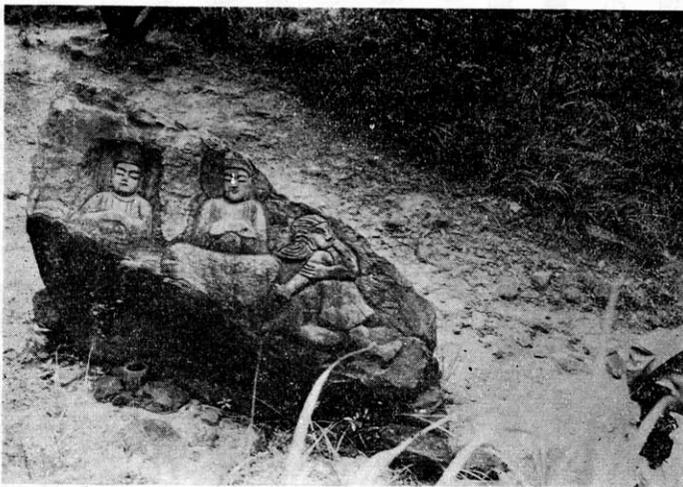
鵜殿石仏群（中央窟向って左方の小龕仏群）

子像であるが、これもまたいかにも異様で密教的色彩の濃厚なものである。これはまえの明王像の造頭と同時代のものと思われ、或は明王像の脇侍かとも想像される。更にこれと共通する怪奇な気分の感ぜられるものが、向って左端岩角の不動明王の両脇侍の位置に立つ二童子像である。この二童子は共に左向きで、矜羯羅の合掌せるのに対し、制多迦は

右手に蛇を執る姿態で、共に怪奇な気分である。一体に不動尊は他の諸尊に比して磨滅甚しく一見古い時代の作の如く見えるが、それは手法

粗雑にして幼稚なため如何にも古拙にして銷磨したかの如く見えるに過ぎないのである。十一面観音と多聞天との間に造頭されている不動明王は、観音と二天の三尊像が醸し出す調和美を破つて何となくちぐはぐな不自然さを感じさせる。

文祿三年（一五九四年）秋時月日『鵜殿山平等寺略縁起』には、



鵜殿石仏群（落下石仏）

「釈の空海延暦十三年夏五月遣唐使藤原賀能にしたがい、渤海に泛び、秋八月唐土の徳宗の貞元二年冬十月長安城に至り……両部大法秘印信を授かり、大法器となり満行具足して本土に帰り給う。我朝は人皇五十一代平城天皇大同元年丙戌の秋八月なり、此松浦に着岸あり、鵜殿に到られしに、誠に漢土の靈域にも劣るまじき法地なりとて、先づ中央の峭壁に弥陀釈迦觀音の三尊を彫刻し給う、事一日の中に成りぬとなり。時に異容の人、忽然として現われ出て、巖壁ごとに一切諸菩薩、或は諸天の形像を加刻せらる。其数幾ばく言うことを知らず。海師三尊を刻み終り給いしかば、異人もいつとなく失せ給う。誠に神変不思議の妙用、実に凡人の測り知る所に非ず、今巖壁に蓮座を連ね給う。諸仏星霜を経ぬれば、春秋草葉の苔に覆われ、顔を顕して裾を隠し、裳を顯わして面を隠し、或は皆好相を没し給うもの数を知らず。今日あたり全身に見えさせ給う者多からず。往古より參詣の人皆不淨を誠しめ来る。其後五十三代淳和天皇の御宇天長年中、常暁法印密教を伝えんとして又入唐し、帰朝の時此岩屋に詣られしに、世にあるべきとも覚えざる梵境なればとて、殿堂を建立し、海師の芳志を継んことを思い立たれしかば、遠近の農民歡喜の思いをなし、力を添え日ならずして一寺を經營し、鵜殿山平等寺と号し、誦經僧齋事終りて常暁は帰洛し給う。其後五十四代仁明帝承和二年常暁の弟子何某、海師真作の薬師並に日光月光の二菩薩を携え来つて安置せられければ、庶民隨喜の涙を催し、是よりして真言秘密の法窟とぞ成りにけり。其頃岸嶽の城主松浦覚深く尊崇ありければ、愈々寺門の繁榮とぞ仰がれけり。……」と記されているが、この頃にはこの石仏は確かに真言宗の僧侶によつて管理され、従つてその信仰もまた密教的であつたことは疑われない。然るに精細にこの石仏を觀察すると、不動や大日を中心とする信仰とは別なものがその主要地位を占めていることがわかり、本窟本来の信仰は、十一面觀音を中心とする觀音信仰であつたのが、新たに不動尊等を対象とする信仰が附加されてきた形跡が見受けられる。

小野玄妙博士が、造像様式より考察して、漢土の磨崖石仏流行の余波を受けたものとし、台東両密渡来以前の古密

教信仰に淵源すると述べていられるのは、注目すべき学説である。

同町妙音寺境内には、鶺鴒石仏群の中落下していたのを保存のため運搬し安置したと伝える高さ十一尺余の阿弥陀如来の石仏があり、同町字米山、俗称鯨岩なる丘陵の西北隅の巖壁に三軀の仏像が陽刻されている立石観音と呼ばれる石仏が存在している。

鶺鴒石仏群所在地附近は廃礦の残滓が壘々として、窟前の峡谷は埋め尽くされ景觀一変して蕭条たるものとなり、石仏の一部は落下し、岩雫が絶えず仏体にそそぎ、岩壁に亀裂を生じている所等もあるが、今もなお靈域として人々の信仰を集めており、人為的な損傷が見受けられないことは何よりであつて、県下に於ける磨崖石仏としても注目すべき存在であり、仏教芸能史上に於ても貴重な遺跡である。

参 考 文 献

佐賀県史蹟名勝天然記念物調査報告第一輯

吉村茂三郎氏『松浦叢書』第一卷

小野玄妙博士『大乘仏教芸術史の研究』

市場直次郎氏『鶺鴒石仏考』(随想松浦の文化)

(市場直次郎)



鶉殿石仏群（中央窟）



鶉殿石仏群（中央窟多聞天立像）

## 県史跡 西隈古墳

所在地 佐賀市金立町大字金立字西隈

管理者 佐賀市教育委員会

指定年月 昭和三十一年三月一日

西隈古墳は、昭和三〇年一月一日から六日まで、県教育委員会が佐賀市教育委員会と共催で、金立町公民館及び全町青年団・中学校の援助を得て調査を実施したものであつて、佐賀旧市街地から北へ直線距離で約八軒、大和村との村境に隣接した佐賀市金立町西隈部落にあつて、藤山マサト氏及び成富鹿六氏の所有地に属している。

一北に山を仰ぎ南に坦々たる平野を望む山麓地帯、標高四〇米の低丘陵地に本古墳は存在している。明治の初期盗掘されたと伝えられており、石室の一角は破壊され、封土上は開墾して畑として利用されたことがあるといわれ、また南方は家屋が建てられているため封土が切り崩されて断崖となつてゐる処も存在する。封土は現在直径三〇米、高さ四米の円墳であつて、封土上には葦石が設けられ、埴輪円筒が立てられていたことが知られる。復原すると、封土の直径四〇米、高さ五米に及ぶ堂々たる円墳であつたと推定される。

石室は封土の中央最上部に設けられた横穴式石室であつて、ほぼ東西の線にそうて設けられ、羨門は西方に開いてゐる。玄室の側壁は扁平な板状の石を積み重ねて構成され、積石の間には粘土がつめてあつて、天井は三枚の扁平な巨石で覆つてある。玄室の長さは三米一五、幅一米三〇余で、袖石に接して床面に間仕切り石が設けられている。

玄室と羨道との境にある袖石は、北方に偏して立てられており、羨道部には袖石に接して細長い天井石が二箇並べておかれていて極めて低くなつており、床面から天井石までの高さは僅かに七〇糎である。羨道部は長さ二米、幅一

佐賀市金立町西隈古墳実測図



西隈古墳(封土)

米二〇余で、側壁は小石積であるが、玄室に比べて精巧さを欠いており、袖石に接した部分を除き、大部分は天井石が設けられていなかったと推定され、羨道部は極めて簡略化されている。



西隈古墳 羨道部 (1)

玄室内には長さ二米、幅一米一〇、高さ一米三〇に及ぶ豪壮な長持形石棺がおかれている。石棺の底は土をたゞき固めて玉石が敷きつめられており、身の側石は四箇の切石を組み合せて構成し、蒲鉾形の一枚の蓋石で覆つてある。石棺の石質は極めて軟らかな凝灰岩で、整然と彫製されている。蓋石には四箇の繩通し用の環が設けられており、身の側石には継ぎ目に刳り込みが作られ、均齊のとれた優美な石棺である。

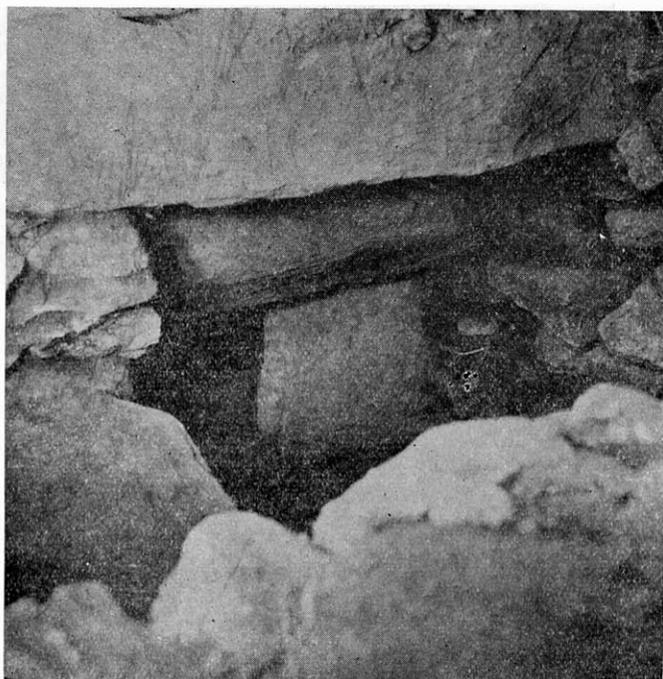
石棺の正面に出入用の横口が設けられており、その横口の左右及び横口上方の蓋石の部分に陰刻文が施されている。蓋石の半円形の正面の所に梯形の造り出しが二重に設けられ、直径七糎余の円文が四箇、下方の処に二箇陰刻されている。横口は向つて左に偏して開いており、

向つて横口の左側には二本の縦線を平行に刻み、その間に三箇の円文が陰刻され、横口の右側には左に一本右に二本の縦線を平行に刻み、その線の上に上方に円文一箇、続いて四箇の山形文、その下方に二箇の円文が陰刻されている。

石棺の蓋石の中央部に一ヶ処破損孔があり、正面の横口上部にも少し欠損の部分があるが、ほぼ完構を保っている。石棺の横口の部分には閉鎖用の石が設けてあつたらしく破壊された残片が存在している。石棺の内部及び外側、石室

内部には赤色顔料が一面に施されている。

石室内に石棺が設けられている例は県下に乏しく、完全なものは玉島村の史跡谷口古墳の長持形石棺二箇のみであり、唐津市鏡の島田塚等に舟形石棺の身だけが二例あり、浜崎町の史跡横田下古墳には原始的箱式石棺が存在している。本古墳の石棺は、県下の古墳に一つの事例を提供したのみでなく、幾何学文様の陰刻を有する装飾石棺として特に注目すべきものである。装飾古墳は九州に濃密に分布しているもので、県下に於ても鳥栖市の史跡田代太田古墳、神埼町の県史跡伊勢塚等の玄室奥壁に彩色文様の存在が知られているが、本古墳の発見により陰刻文様を有する装飾古墳の新例が加わつたのである。今日殆んど湮滅し去つている佐賀市久保泉町西原古墳は



西隈古墳羨道部(2)

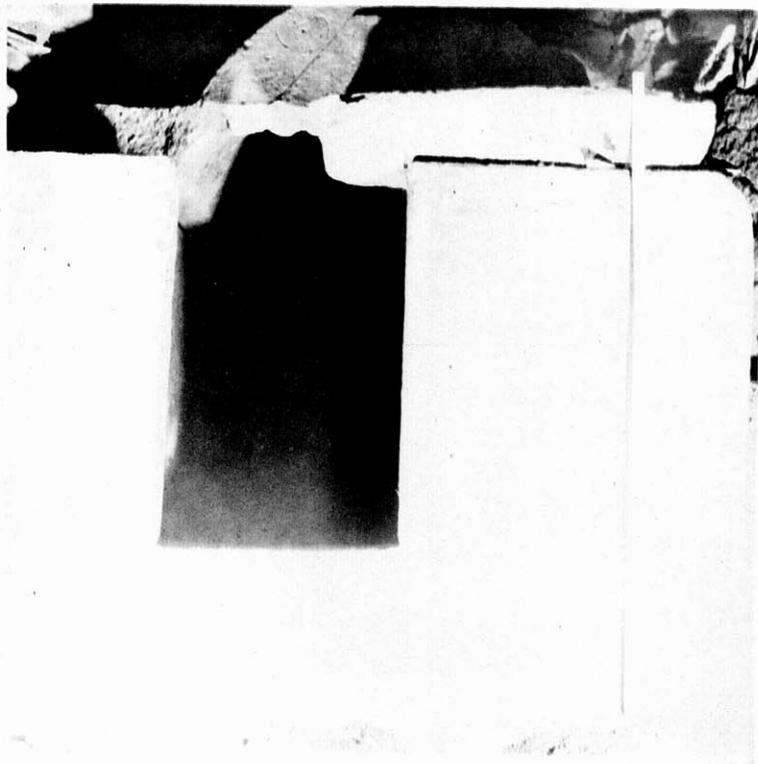
で、この西原古墳の調査も実施し、その結果と相まつて本古墳の究明を行うべきであると考えられる。本古墳は盗掘破壊されていた関係上、遺物は殆んど検出されず、石室内より鉄鏃一箇、鉄器片が数箇発見されたの

みであり、封土上からは円筒埴輪片が相当数採集されたが、埴輪の配列等については確認されていない。

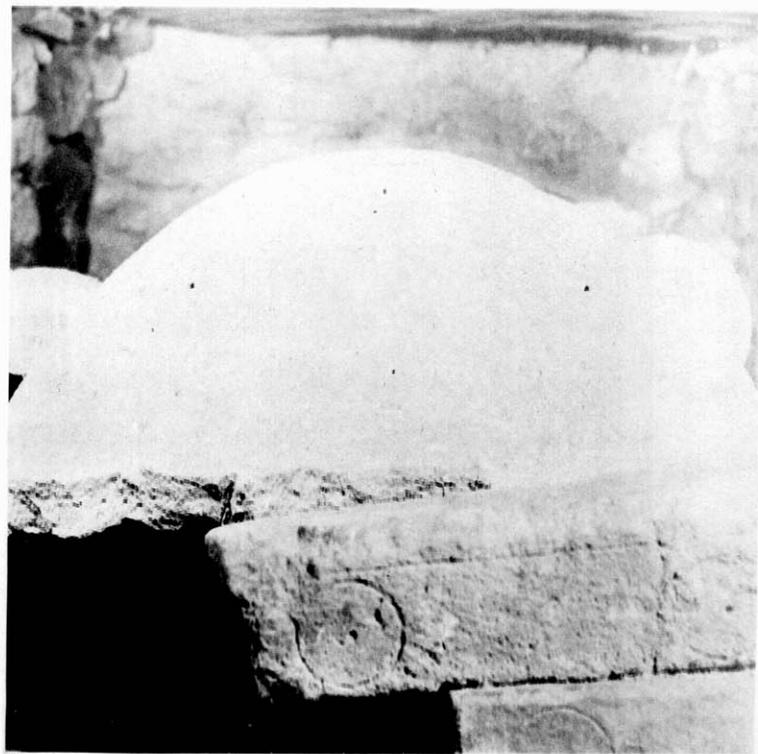
長持形石棺は古墳時代中期に編年され、一般に竪穴式石室に伴うものとされているが、この西隈古墳の長持形石棺は、後期の横穴式石室内に設けられている点にまず注目される。長持形石棺が一般に組合式であるという点に於ては、本古墳の石棺も同様であるが、一般の長持形石棺と異なり、底石がなく、身には繩掛突起が設けられておらず、横口の存在及び長さの圧縮されている平面形等後期の家形石棺に類似点が多く見出される。石棺には一般に繩掛突起と呼ばれる拳形の突出しが設けられているが、本古墳の石棺蓋には「繩通し用の環」とでもいふべき特殊な構造の造り出しが四箇設けられている。

本古墳は幾多の注目すべき特徴を有しており、その編年については今後の慎重な検討にまつべきであるが、石室の構造に於て竪穴式石室の名残りをとどめた過渡的様式を有する横穴式石室ではないかと推定され、特に石棺に於ては、中期に盛行を見た長持形石棺が後期の家形石棺へ移行する折衷様式をとどめており、古墳時代中期から後期へ移行する時期に築成されたものと推定される。要するに本古墳は唯単に装飾文様の石棺を有する古墳であるというにとどまらず、古墳時代中期から後期へ移る過渡的様式を有する古墳として学術上極めて貴重な存在である。

(社 会 教 育 課)



西隈古墳（石棺）



西隈古墳（石棺蓋石の陰刻文）

# 特別名勝 虹の松原

所在地 唐津市

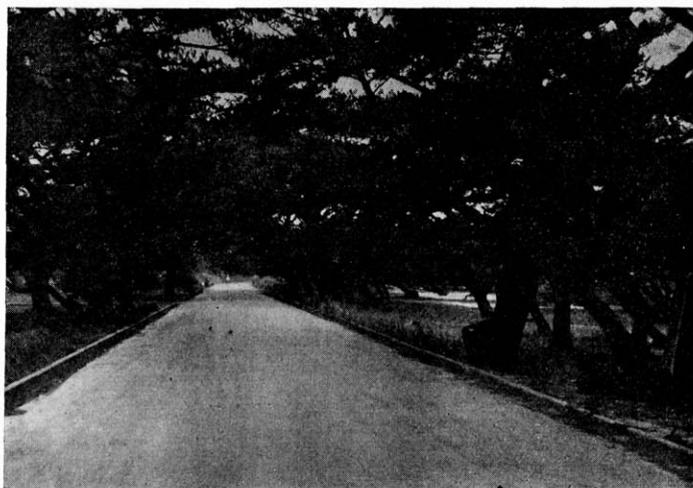
東松浦郡浜崎町

管理者 農林省熊本営林局

佐賀県教育委員会

指定年月 大正十五年十月二十七日(名勝)

昭和三十年三月二十四日(特別名勝)



虹の松原(唐津から浜崎を経て福岡に通ずる国道沿い)

唐津市の東方、海灣に沿うて一帯の風光明媚な松原がある。これが有名な虹の松原で、唐津の旧城跡舞鶴公園からこれを望むと、まさに風光絶佳にして、白砂青松に寄せる波、その背景たる鏡山から浮岳に至る遠近の景を一眸の中に収めることができる。けだし観光地唐津の中心的存在であろう。

この松原が日本三大松原の随一と呼ばれるわけは、先ずその規模の雄大なことである。即ち西は唐津市満島に始まり、東は遠く浜崎に到る延々四軒余り四〇〇米より六〇〇米の幅をもつて続き、面積は二四〇町歩にも達する広大な松原である。また、松樹も他の松原のように直生林立するものでなく、一株毎に姿態を異にしており、その幹枝が龍蛇の蟠れる如く、或は鸞鳳の舞うが如く、人工を加えずして天然の雅致を極めていゝ。松原の中央

にある二軒茶屋附近には、伏松・傘松・根上り松等と呼ばれる松のあることによつてもその一般が知られる。樹種は黒松を主とするが、松原の南側には赤松も交つている。

樹齡は二〇〇年を超える老木も多く混在し、目通りは二米を超えるものも少なくない。この松原は昔唐津の城主寺沢志摩守が防砂林として、この地に松を植えたのが始まりで、その後も増殖整備にとめて今日に至つたものである。この地は玄海方面からの北風が烈しく、そのため海岸の砂丘の砂は南に飛んで、良田を埋没する恐れがあるので、防風・防砂のためにつくつた松原である。そのため松は玄海からの烈風をまともに受けて、幹枝はいずれも南に吹き曲げられて、いわゆる「磯なれ松」のおもしろき風情を呈している。

古くは松浦佐用姫、近くは豊太閤朝鮮の役に因む幾多の伝説を秘めた此の地は、鏡山・虹の松原の詩情と相まつて史と詩に富み、遊子の徘徊去る能わざる天下の名勝である。

(関 谷 国 英)



虹の松原全景



虹の松原（二軒茶屋附近）

## 天然記念物

### 鵲棲息地

所在地

佐賀市・佐賀郡・鳥栖市・三養基郡・神埼郡・多久市・小城郡・

武雄市・杵島郡・鹿島市・藤津郡

管理者

佐賀県教育委員会

指定年月

大正十二年三月七日



鵲の巣

鵲はヨーロッパや北支・朝鮮では、人家近くに普通棲息している鳥であるが、わが国では「肥前ガラス」と呼ばれて、古来佐賀地方にだけ棲息する珍しい鳥である。鴉科に属し、鳥より少し小さい飛翔移動力の余り大きくない尾

の長い美しい鳥である。伝説では豊臣秀吉が朝鮮の役をおこした時、佐賀藩主鍋島直茂公が朝鮮から持ち帰り蕃殖させたということであるが、実際は朝鮮と最短距離にある肥前の国へ壱岐・対馬を飛石伝いに渡来したものを佐賀藩主が代々保護を加えたので、佐嘉城を中心に佐賀平野に限って棲息するようになったものと思われる。

佐賀藩主が鵲を特別に愛護した理由は、この鳥の翼の白色部が鍋島家の紋所の杏葉に酷似しているのと、その鳴声が「勝々」と聞えるので鍋島家の戦勝を告げ

る瑞鳥として、藩をあげて愛護につとめた結果であると思われる。従つて藩政時代には相当蕃殖していた鵲も明治維新以後幾分減少の傾きが見られたが、大正十二年に天然記念物として指定されるに至つた。天然記念物として保護されるようになってからの鵲は、急激に増殖しその分布区域もひろがり、従来この鵲の存在を見なかつた東・西松浦郡より東方は福岡県にまで達し、またその数も甚だ多くなり、佐賀市周辺では至る処にその巣が見られ、往々電柱にまで営巣し送電や電話にも故障をきたす有様であり、農作物の被害も少くないと苦情がでる程になつた。しかし戦後はその増殖も多少衰え今では佐賀市周辺等は減少の傾向さえも見られるようになった。

鵲の営巣は一月中旬より早くもその作業を開始するものもあり、概ね柿・棕・榎・樟等の喬木の地上一四、五米の樹枝の三、四枝に分岐した処を選んで枯小枝を嘴にくわえて運び、かなたこなたにその営巣材料を架けて、しきりに位置の選定に苦心するようで、時にはついに気に入らないためか営巣半ばで放棄するものもある。

営巣の材料も附近の樹木の枯枝を主とするが、先年小城町附近の開墾地で乾してあつた笹の根莖で営巣したのを見たことがある。ドイツの工場町では、針金屑だけで営巣したものもあつたということである。勿論巣の内部は柔かい羽毛や綿等を敷いてあつて、巣は直径約一米位で、天



鵲 (幼鳥)

井のある球形の巢で、入口は球状の巢の赤道面に円形にたくみにつくられている。巢の内部は長さ五〇糎、幅四〇糎の楕円形のもので、三月中旬頃産卵する。卵は長径二・五糎位の緑色無斑点のもので、五、六箇を産み、雌雄交互に抱卵し約二〇日位で孵化し、五月になると巢立ちをする。鶺鴒は柿その他の果実をついばみ、とうもろこし・ひまわりの種子等を好み、穀物を食害し、そらまめ・大根等の芽生えを害するため、農家はこれを害鳥として対策を陳情する程であるが、一方ではないなど・こおろぎ・こがねむし等の害虫を捕食することも多いから結局益害相半しており、或は益の方が幾分多いのではないかと考えられる。

(関 谷 国 英)



川古の楠全景

天然記念物 川古の楠

所在地 武雄市若木町大字川古

管理者 川古皿宿部落

指定年月 大正十三年十二月九日

根廻 三三米 目通 二一米

樹高 二五米 枝張 東西二六米  
南北三三米

肥前風土記によると、佐賀という地名は「楠の栄えている郷」という所から名づけられたと  
 ことであるが、今日でも本県には到る所に楠  
 があり、その老木・巨樹も少なくない。その中  
 で最大のものが、この武雄市若木町大字川古の  
 日子神社境内にある大楠で、わが国の樟の巨木  
 としては、鹿児島県蒲生の大樟につぐものであ  
 る。この地は佐世保線武雄駅から北方約一〇軒  
 の所にあつて、街路から少し西南方に見えるが  
 一樹あたかも一つの森をなしている。  
 根廻は三三米もあるが、これは根部が章魚たこの

足のように地上に露出し、しかも地上二米近くまでは根と幹との境界も分明しない。従つて目通（地上一・五米）の幹周二一米は、この楠の真の幹周とは認め難く、地上二・五米の所の幹周一四米が正しいと思われる。

地上五米で三大枝に分れ、その西南の枝は枯朽したが、東方・西方の二枝は健在であつて、東枝は周囲六・五米、西枝は七米もあるから一本の枝が優に大木をなしているわけである。樹高は二五米で、樹勢は幾分衰えたりとはいうものの枝は四方に拡がり、ノキシノブ・コケ類等着生し、特にポウランが多数着生しているのが見られる。樹齡は千年を超えるものではないかと思われる老樹で、南方に空洞ができ内部に稲荷社が祠つてある。

この空洞附近の幹部には、像高二米四〇余りの観音像が刻まれていたと伝えられ、相当にいたんでいる。この観音像は僧行基の作と伝えられており、明治初年の廢仏毀釈の際削りとられ、その像の頭部の所から銅造の六手小観音坐像が現われ、地元で保管されている。



川古の楠（根元）

天然記念物 広沢寺の蘇鉄

所在地 東松浦郡名護屋村大字名護屋広沢寺境内

所有者 広沢寺

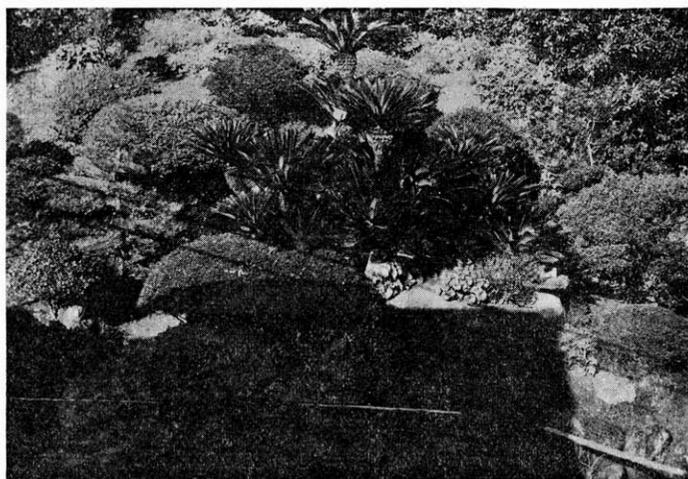
指定年月 大正十三年十二月九日

樹高 三米三〇 根廻 二米九〇

枝張 五米八〇 主要分枝数 四二

ソテツ（蘇鉄）は、裸子植物亜門、ソテツ科の常緑樹で、琉球・鹿児島あたりには自生しているものであるが、本県には自生のものは存在していない。しかし各処に栽植されているので馴染みの深い木の一つである。

どす黒い樹幹の表面には密に葉痕が残り、その頂に羽状に分裂する粗大な、光沢のある葉を簇生する容姿は、如何にも南国的な情緒をそよめるものである。この木は雌雄異株で、当地方に植えられているものは雌株の方が多くようである。八月頃開花するが、雄株は茎頂に長さ五、六〇厘、幅一〇厘余りの**榊**毬状の花穂が出るので、一際目立つてみえる。世間ではこの花が咲くと、うどんげの花が咲いたといつて、珍重がるものである。



広沢寺の蘇鉄 全景

雌花は茎頂に多数叢生して球状になり、上部は羽状に裂けて黄色の絨毛が密に生え、下部の柄に数箇宛卵子をつけている。種子はほゞクルミ大でやゝ平たく、朱紅色を帯びて光沢がある。ソテツの花粉からも精虫を出すことは、かつて池野成一郎博士の研究によつて、世に知られているものである。和名ソテツは、蘇鉄の意で、この木が衰微した時、鉄屑を肥料とし、或は鉄釘を打込むと復活するといわれるので、この名がある所以である。この木の茎から澱粉を採り、また種子を食用或は薬用にするところもある。

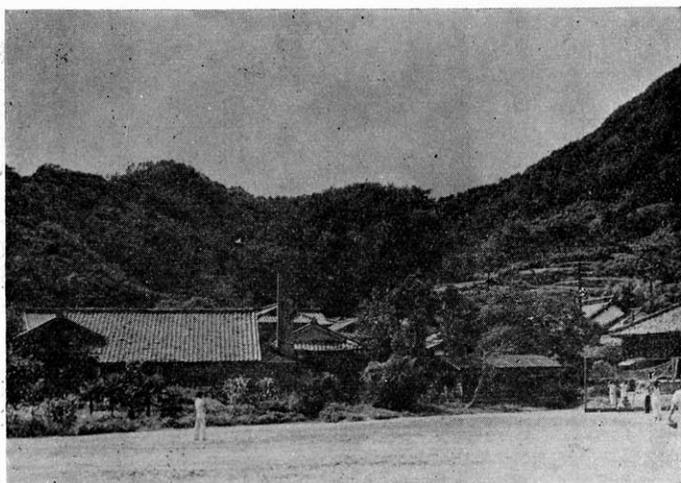
広沢寺の蘇鉄は、往時、豊太閤の朝鮮の役に際し、加藤清正が朝鮮から持帰つて豊太閤に献上したものと伝えられる由緒ある名木で、豊太閤ゆかりの名護屋城跡広沢寺境内にあつて、うつそうと枝葉を張り樹勢また旺盛である。

(馬場胤義)



広沢寺の蘇鉄近景

天然記念物 有田の公孫樹



望遠の公孫樹の有田

所在地 西松浦郡有田町字泉山

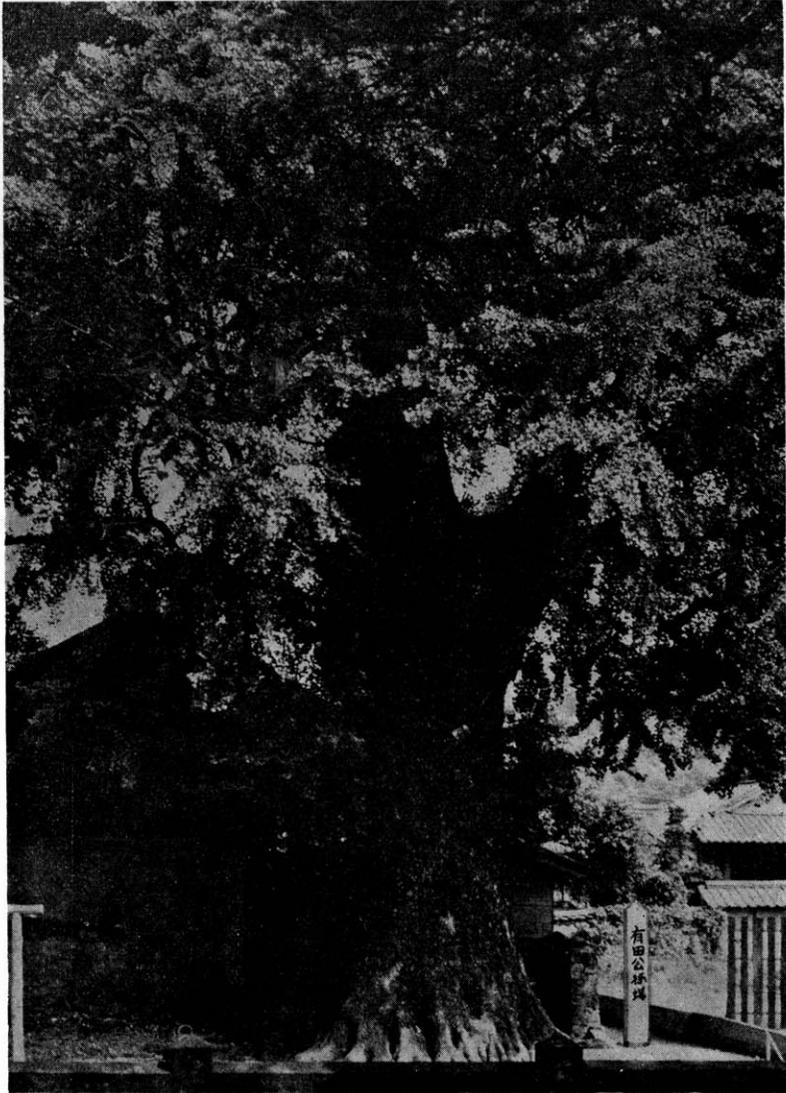
管理者 西松浦郡有田町教育委員会

指定年月 大正十五年十月二十日

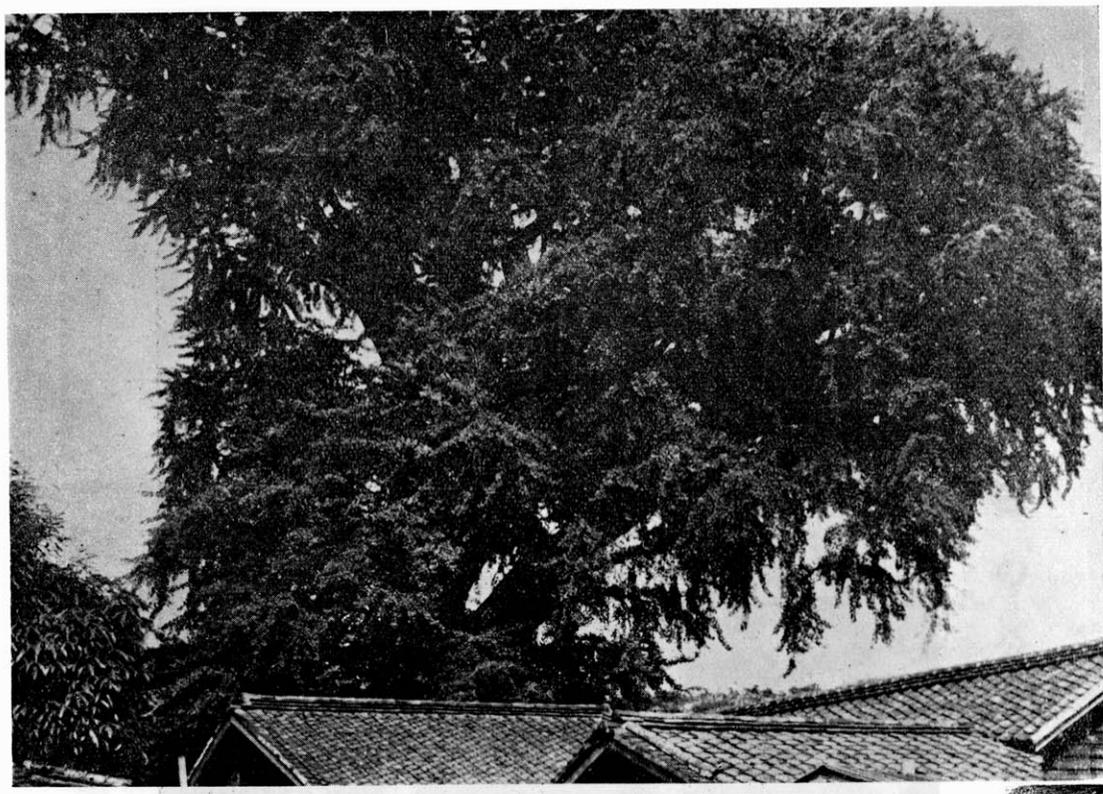
樹高	三八米	根廻	一一米六〇
目通	八米八〇	枝張	南北三一米

イチヨウ（公孫樹）は、中国原産の落葉喬木にして、裸子植物亜門のイチヨウ科の植物で、花粉から精虫を出すので、世界的に有名な木となつている。系統学上、顕花植物中最も古い時代の木で、生ける化石といわれている程である。

葉は扇形をなし、稚木のものは深く二裂しているが、成木の葉は浅く二裂するか、或は裂けないものもあり、縁辺は波状になつている。葉柄は長くして長枝のものには互生しているが、短枝につくものは叢生している。秋の落葉時には黄色にもみじするが、全樹黄変した姿は壮大で幽雅なものである。四月頃新葉と共に花が咲くが、この木は雌雄異株で、雄花は短い穂状になり、雄蕊は縦に溝がある。雌花は長い花梗の頂に二箇宛つき、盃状の心皮の上に一箇宛の卵子がある。成熟した種子は外果



有田の公孫樹(幹の部分)



有田の公孫樹(枝葉の部分)

皮が黄色くなり、肉質にして一種の悪臭がある。内種皮は堅くて白色をおび、二或は三の稜線がある。これがギンナン(銀杏)である。中にある仁は食用に供される。

有田の公孫樹は、弁財天社の境内にあり、イチョウとして県下随一の巨樹であつて、全国にも余り例を見ないものである。しかも樹勢極めて旺盛で、いさゝかの衰凋も見えない。この木は結実しないとのことであるので、雄木である。

(馬場胤義)

## 天然記念物 嬉野の大茶樹

所在地 藤津郡嬉野町大字不動山字白川乙二、四八八番地

管理者 藤津郡嬉野町教育委員会

指定年月 大正十五年十月二十日

樹高 四米 枝張 東西八米一五  
南北八米三〇

地上よりの分枝数 三五

茶は、ツバキ科に属する常緑の灌木で、暖地の山には自生するものであるが、製茶用として広く栽植されている。光沢のある厚い葉で、縁辺に鋸歯があつて、短い柄で互生している。十月頃、葉腋に白色五瓣の花を下向に開く。果実は翌年の秋成熟して裂開し、通常三箇の種子がある。

元来、この茶樹は灌木で、大きくならないものであるが、嬉野の大茶樹は極めて発育がよく、茶樹としては珍らしく巨大なもので、根廻り三八糎・三四糎・二九糎等を計る枝が地上より三五本に分岐して、周囲二七米五〇にひろがつている。しかも樹勢今なお旺盛で、衰弱の色を見せていない。昭和五年の颱風の折は、枝を傷められて、一時衰弱の兆があつたが、部落民の管理宜しきを得て、樹勢をとりもどしたものである。

嬉野温泉と共に名声を博している嬉野茶は、嬉野町郷土史によると、吉村新兵衛という人が明暦三年（一六五七年）に始めて茶種を不動山に播いたのが茶業のおこりだと伝えられている。この大茶樹も吉村新兵衛の播種したものが成育したものであると伝えられているので、樹齡凡そ三〇〇年位であろうと推定される。

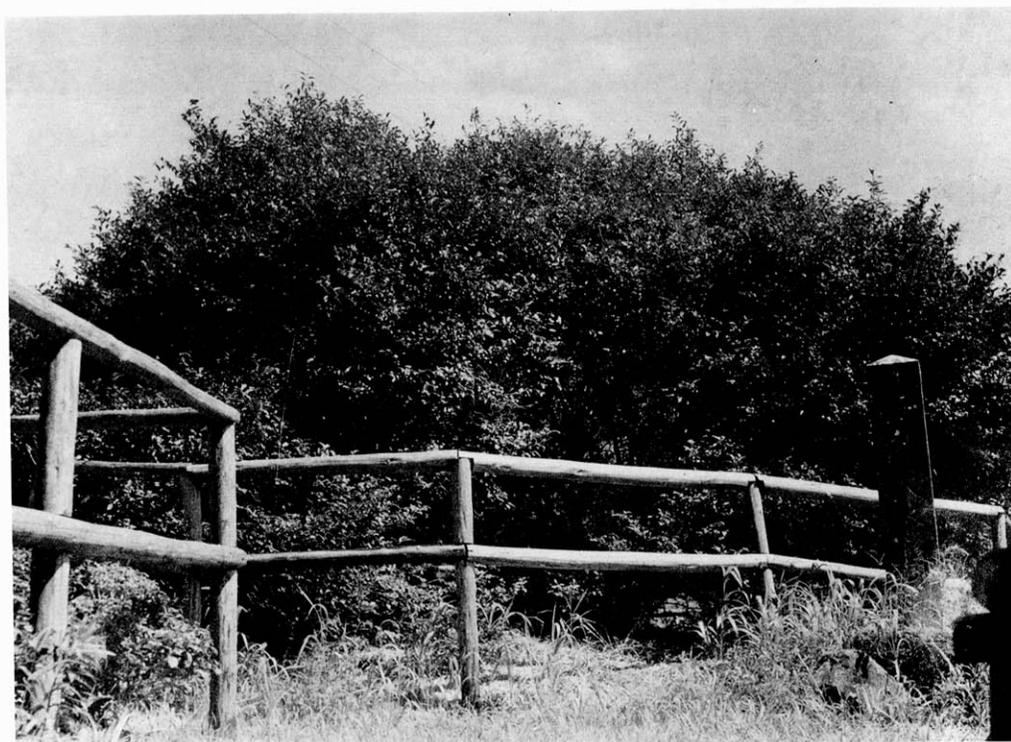
大正十四年大正天皇御成婚二五年の盛典に当り、嬉野及び吉田の小学校の学童が、この茶樹の茶を摘み、謹製して

献上したという由緒ある名木である。この茶樹から摘まれる生葉は八貫余（昭和二七年）あるといわれる。現在、地元皿屋谷の青年団が管理の衝に当り、施肥・消毒等の手入れがよく行き届き、益々樹勢は盛である。

（馬場胤義）



嬉野の大茶樹（遠望）



嬉野の大茶樹（全景）

天然記念物

普明寺の金木犀

所在地 鹿島市古枝字寺籠  
所有者 普明寺



普明寺の金木犀全景

指定年月

昭和二年四月八日

根 廻 三米五〇

目 通 三米五〇

樹 高 一五米

枝 張 東西一八米  
南北一九米

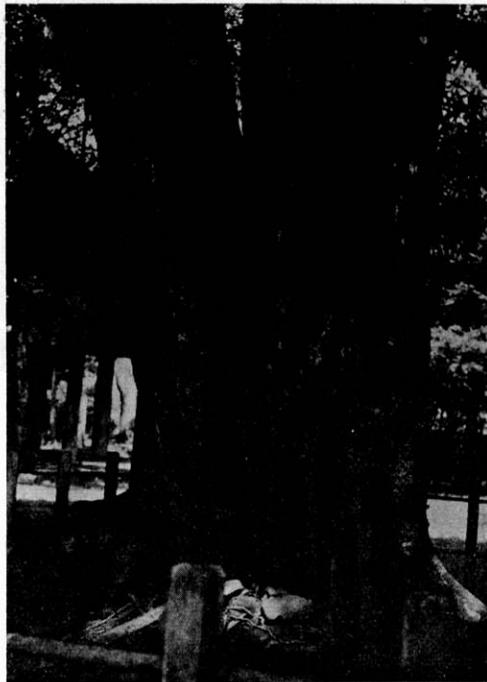
金木犀はヒイラギ科に属する中国原産の常緑樹で、諸処の庭園や神社・寺院の境内等に栽植されているものである。葉は披針形または長楕円形で、茎に對生し、葉縁に鋸齒があ

るが、中には全くないものもある。この木は灌木状で大きくならないものが多いが、普明寺の金木犀は、相当大的きさに発育して境内狭しと枝をひろげていて、この種の樹木としては稀に見る巨木である。

普明寺は旧鹿島藩主鍋島家の菩提寺で、久保山の丘陵を背にした幽邃境にあり、禅宗黄檗派に属する寺院である。この金木犀は三門を入った金堂前の廻廊に囲まれた広庭にあつて、元禄年間（一六八八年〜一七〇四年）に当寺の開山桂巖禅師の御手植になると伝えられている。

九月の中頃、葉腋に橙黄色の小花を多数簇生するが一つの花は四つに深く裂ける合瓣花で、強い芳香があり、馥郁たる香りは数町の遠くまでたゞよう。

木犀は雌雄異株のものであつて、この普明寺の金木犀は結実しないので、雄株である。牧野博士の言によると、わが国に栽培されているものは、すべて雄株であるといふことである。この金木犀に似た銀木犀は、花が白く、葉が広く、縁辺に細鋸齒のある一種であり、黄白色の花を開くものをウスギ木犀という。



普明寺の金木犀（根元）

天然記念物

えひめあやめ自生南限地帯

所在地

佐賀市久保泉町大字川久保字蜂谷

神埼郡神埼町大字尾崎字日の隈

管理者

佐賀市教育委員会

神埼郡神埼町教育委員会

指定年月 大正十四年十月八日

大正七年四月佐賀県師範学校附属小学校の児童が、神埼郡神埼町にある日の隈山に遠足の折美しい花として摘んで持ち帰ったのが、「えひめあやめ」であつた。

「えひめあやめ」はその名の通り愛媛県では古くから人に知られ、小野小町の歌にも「腰折山の姫あやめ」とある通り、愛媛県の腰折山はこの花で古来有名であつたが、乱採の結果今日では絶滅に近いことである。この植物はアヤメ科のもので、アヤメによく似ているが、極めて小形の植物で葉の長さは僅かに二〇糎内外、花茎の長さも一〇糎内外でスミレぐらいの大きさの花をつける。桜花の散る頃に莖色の可憐な花を開く。

元来この植物は、北方系のものでヨーロッパのアルプス地方から満洲・



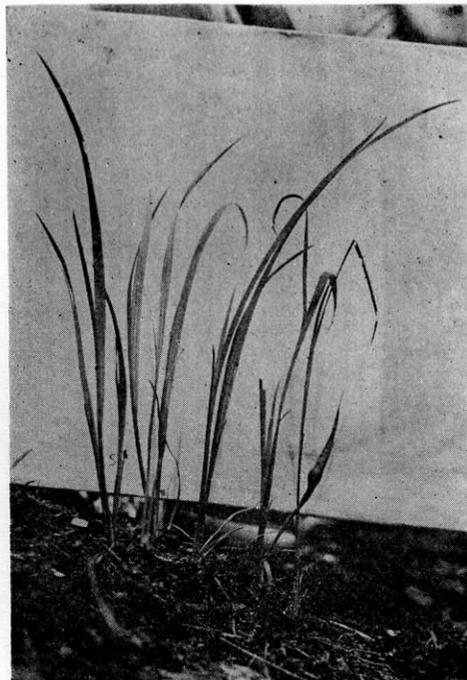
えひめあやめの群生

朝鮮あたりまで普通にあるものであるが、これがわが国の四国・九州等の南方にまで分布していることは珍しいことなので、その南限地帯として愛媛県のもと共に天然記念物として指定されたものである。

本県での分布区域は、東方中原村から西方は帯限山・鈴限山を経て小城郡小城町の清水附近にまで及ぶ数軒の間であるが、最初の発見地である日の隈山は今日ほとんど絶滅に近く、佐賀市久保泉町川久保の指定地も、メダケ・クマザサ・ス、キ等ものすごく繁殖したため「えひめあやめ」は絶滅してしまった。

元来この久保泉町川久保の山麓一帯は、この地方農家部落の採草地として植林をせず、且つ毎冬山焼きをするため、メダケ・クマザサその他の灌木等の繁茂をおさえ、小形の宿根草である「えひめあやめ」の生育を助けたものと思われるが、指定地となつてからは現状の変更を許さずということで、山焼きもせず放置したために前述のように却つてこの植物の不利を招いたものと思われる。

しかし、幸いにもこの久保泉町の指定地附近には、この植物の群落を見る所もあるので、指定地の変更について調査中である。



えひめあやめ (落花後)

## 天然記念物

### さざんか自生北限地帯

所在地 神埼郡東脊振村大字松隈字岩井谷及び姥谷

管理者 神埼郡東脊振村教育委員会

指定年月 大正十四年十月八日

サザンカは、全国いたる所の庭園に普通栽植されているが、暖地の産に属するため、自生地は鹿児島・宮崎・熊本等に多く、佐賀県では藤津郡・杵島郡等に多く自生を見るが、脊振山一帯が自生北限地帯となっている。

脊振山一帯の地は、ツバキ・サザンカ・茶等のツバキ科植物の生育に適しているとみえて、茶樹は鎌倉時代に名僧栄西が支那から種子を持ち帰り最初にこの脊振山に蒔いたと伝えられるが、今日でも脊振地方には至る所に野生の茶樹があつて自家用の製茶をしている。サザンカの生育も極めてよく、特に指定地附近は、かつては一面のサザンカの純林で、冬期花の盛りにはあたかも雪が降つたように美観を呈したということである。しかし今日では木炭の原木として伐採され、そのあとには杉・檜等が植えられて、サザンカは年々減少の一途をたどりつゝある。

指定地域は、長崎本線神埼駅から東北方へ約一二軒の所にあるサザン



さざんか自生北限地帯 遠望

カの純林一町歩で、根廻一米一〇、目通一米、樹高一一米に及ぶ巨樹が林立しているさまはまさに壯観である。しかしこの指定地域のサザンカも次第に衰滅の度を加えつゝあるので、近くの国有林内に指定地を変更すべく研究をすゝめている。

附 記

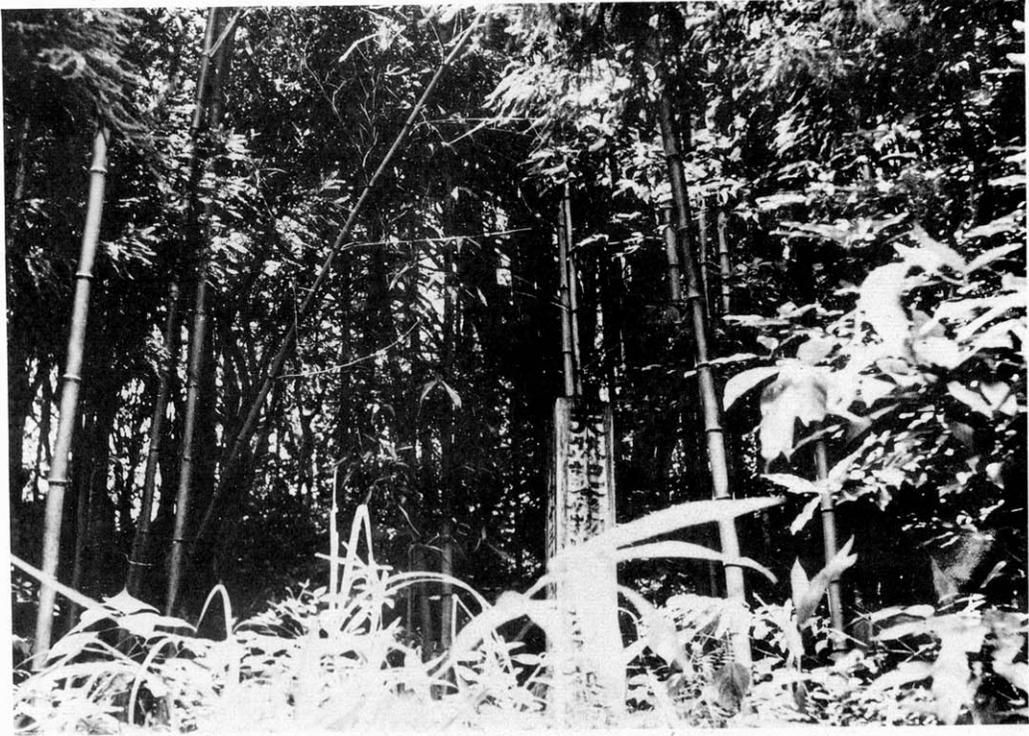
国有林内のサザンカ自生地

神奈川県東脊振村大字松隈字九瀬谷一九二六番にあり、約三町歩にわたるサザンカの純林で、樹勢旺んであり、最近林道が通じたので、調査・参観にも極めて便利である。

( 関 谷 国 英 )



国有林内のさざんか自生地 (未指定地)



さざんか自生北限地帯



さざんか自生北限地帯

天然記念物

高串あこウ自生北限地帯

指定地 東松浦郡入野村大字田野字新田及び高串潟

管理者 東松浦郡入野村教育委員会

指定年月 昭和三年一月十八日

樹高 七米 気根垂長 九米

地上よりの分枝数 一二

アコウ(雀榕)は、台湾・琉球・九州・四国の海岸や島嶼に分布する喬木で、樹幹より気根が垂れるので有名な木である。クワ科植物の一種で、イチジクと同じ属である。葉は質が厚く、平滑無毛にして、楕円形或は長楕円形であり、長い葉柄があつて互生しているが、枝端に叢生する観がある。若い枝にきずをつけると白乳が泌み出る。春に落葉するが、直ちに新葉と変る。この木は雌雄異株で、春季イチヂクに似た花囊をつけるが、小さくして丸く、外面に微細な白い班点を散布する。

アコウを榕樹と同一種に考えている人が往々あるが、この榕樹はガシユマルのことで、熱帯地方に分布しているものである。アコウは隣接の長崎県の海岸・島嶼には広く分布しているが、県下には分布が少く、入野村のアコウが、植物の分布上北限地帯となつている。有明海の沿岸に



高串あこウ(枝・葉・実)

は、干潟の關係が全くこの木は存在していない。

高串のアコウは、砂岩上に根を拡げ、大小あわせて十数本あり、大きなものは根元より多数の枝に分れ、樹幹から気根を長く垂れて雄壮な樹勢を見せている。

(馬場胤義)



高串あころ自生地



高串あころ

## 天然記念物 黒髪山かねこしだ自生地

所在地 杵島郡山内村大字宮野黒髪山

管理者 杵島郡山内村教育委員会

指定年月 昭和二年四月八日

「かねこしだ」は、ウラジロ科に属する羊歯類の一種で、ウラジロによく似ている。

明治三十九年、当時佐世保市の成徳女学校に教鞭をとつておられた金子保平氏（後、村里と改姓）が、黒髪山で初めて発見されたもので、牧野博士が検して「かねこしだ」と命名され、新種として学界に発表されたものである。

この羊歯は、ウラジロによく似た一種で、しかもこれと混在しているので、初心者には仲々区別しにくいものである。ウラジロと相違する点は、小葉片が狭くして先端が尖り、葉の裏面が表と同じ緑色で、葉柄に深い溝があるので区別される。混生している外観を一見した感じは、ウラジロより黄色をおびた緑色で、羽状葉が繊細に裂けているので識別される。

発見当初は、黒髪山以外には自生地が知られていなかったが、その後、長崎県・熊本県等にも分布していることが判明するようになった。長崎県西彼杵郡長浦村にも自生地があるが、この地方ではこれをキツネワラビと称して、狐がこの羊歯を頭に冠つて化かすという伝説が残っている。黒髪山の自生地は、発見者の金子氏が最初に採集された場所には、現在発見できず、神社附近の雑木林と天童岩から少し下つた場所に自生している。しかし神社附近のものは、近年雑木林が伐採されたため、日蔭を好む羊歯にはあまりに明るい場所になつたので、環境の変化による今後の生育が憂慮される。

附記

キヤンブア地として知られている黒髮山には、夏季登山する者が多いが、「かねこした」の採集は法により禁じられているので、注意を要する。

(馬場胤義)



か ね こ し だ



か ね こ し だ (向つて右) と う ら じ ろ

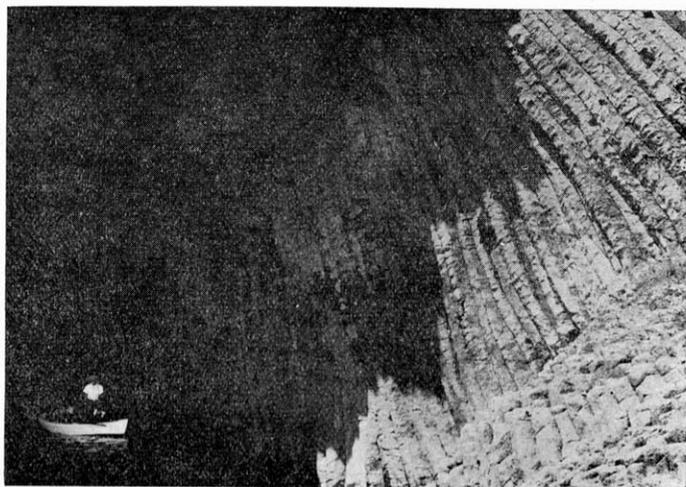
天然記念物

屋形石の七つ釜

所在地 唐津市湊町大字屋形石

管理者 唐津市教育委員会

指定年月 大正十四年十月八日



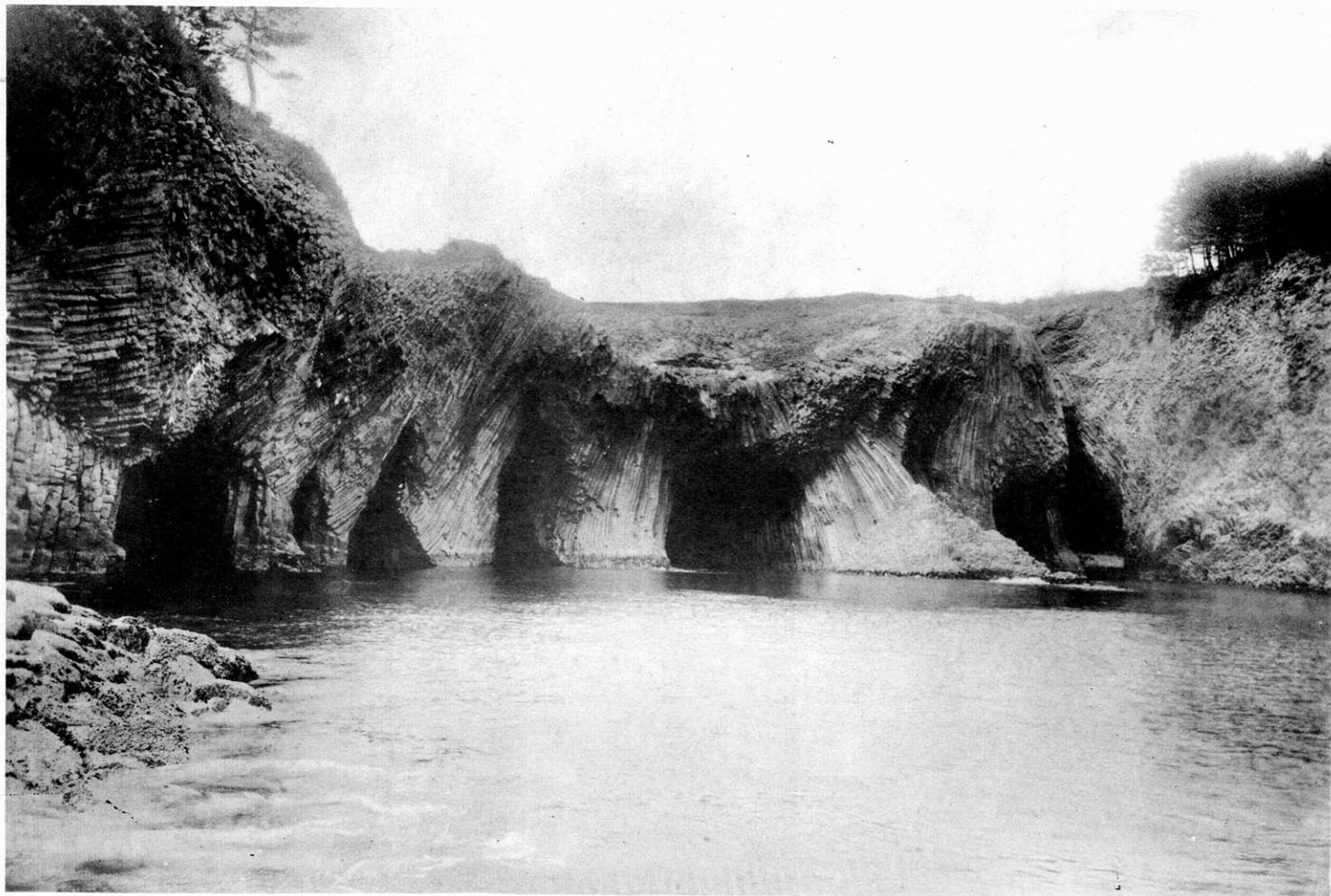
屋形石の七つ釜(内部)

七つ釜というのは、玄武岩でできた空洞が七つならんでいるので名づけられたもので、玄武洞といえば但馬国の玄武洞が一番有名であるが、これは玄武岩の石切場で結局人工的にできた空洞に過ぎない。しかるに唐津市屋形石の玄武洞七つ釜は、柱状節理の玄武岩が玄海灘の荒波の海蝕作用で自然にできたものである。この地一帯は対岸の福岡県芥屋けいの大門と共に、玄武岩の柱状節理が発達しているので名高いが、七つ釜の柱状節理は上方のものは小さくて、柱の直径二〇糎位、下方のものは大きく径三〇糎をこえている。また、上方は柱が傾斜或は横臥しているが、下方のものは規則正しく直立している。この岩石は玄(黒)という名の示す通り、暗靑色緻密で、柱状の縦の節理(割れ目)と共に横の節理がよく発達しているため、これを強打すると柱と直角の方向に薄く割れる。従つて長い間玄海の荒波に打たれ、次第に割れ、くずれ落ちて多くの空洞ができたものである。

七つ釜は玄海に接する断崖絶壁に四〇米ばかりの間に約七箇ならび、中央にあるものが最も大きく、洞の間口三米、高さもまた三米、奥行は数米あつて、奥は暗い。満潮時には小舟で洞内にはいることができる。洞の南端のものは貫通して石門をつくっている。

七つ釜は唐津駅から西北方一六籽、風光明媚な海岸にあつて、近年交通機関の発達と相まつて此の地に遊覧する人々も多くなつた。

(関 谷 国 英)



屋形石の七ツ釜全景

県天然記念物 銀木犀

所在地 佐賀市久保泉町下和泉

所有者 増田 稜

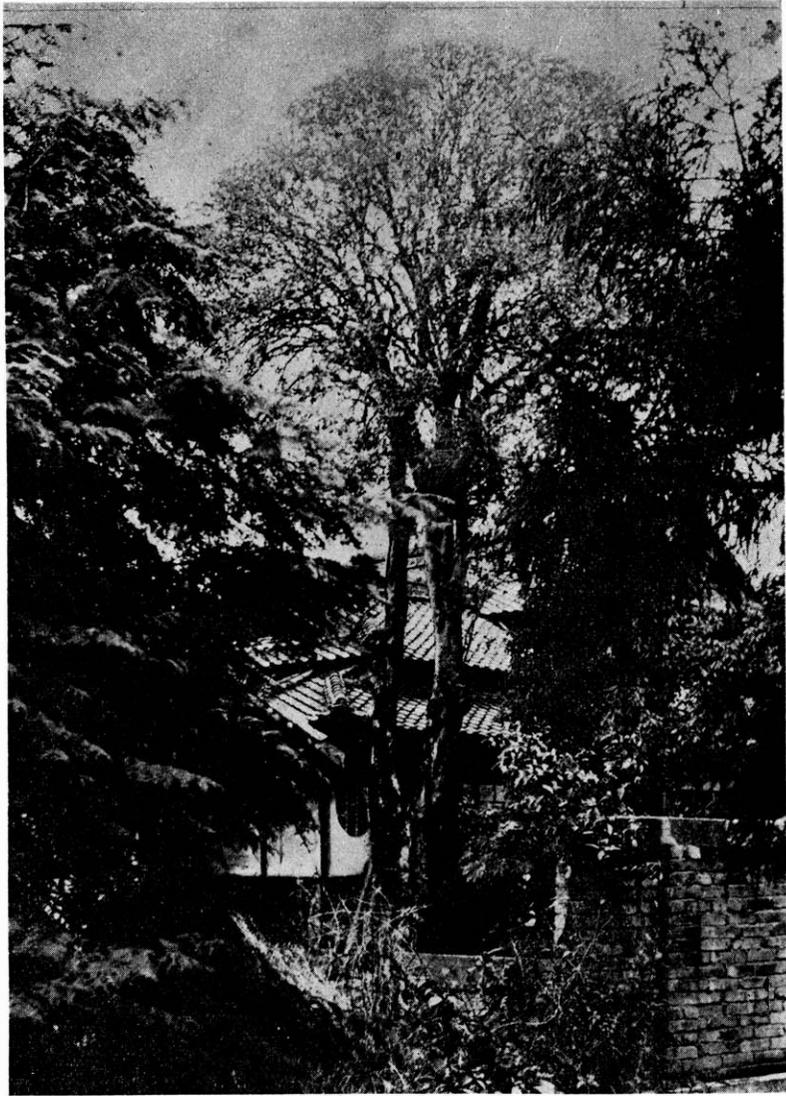
指定年月 昭和二十八年十一月三日

根 廻 二米三〇 目通 二米二五

樹 高 一〇米

長崎線佐賀駅から東北方へ五軒、伊賀屋駅から北方へ二軒の佐賀市久保泉町下和泉の増田稜氏邸宅内に一株の巨大な銀木犀がある。根廻り二米三〇で、目通りの所から幹は二幹に分れ、一つは周り一米六〇、他は一米二五で併立して高く伸び、樹高は一〇米に及ぶ傘形の美しい樹相をなしている。秋季彼岸頃枝一面に白色の花をつけ、馥郁たる芳香はこの部落全体をおおい、藩政時代には藩主鍋島公が藩の調練場に往復の途上、この銀木犀の芳香にしばし駒を止めてこれを観賞されたというので、郷土の人は「駒止めの銀木犀」と呼んで親んでいた名木である。

最近虫害のために樹勢がとみに衰え、関係者一同に憂慮されている。



銀 木 犀 全 景

( 関 谷 国 英 )

## 県天然記念物

### 佐嘉城跡の楠（群）

所在地 佐賀市城内・松原小路・片田江小路

管理者 佐賀市教育委員会

指定年月 昭和二十八年十一月三日



佐嘉城跡の楠（松原神社境内の楠）

城下町佐賀を訪れた人々に強い印象を与えるものは、市街地を縫って縦横に通じている堀割と鬱蒼として聳える楠の大木であろう。楠は往古より佐賀周辺の自然を彩っていたと見え、肥前風土記佐嘉郡の条には、「昔、樟樹一株この村に生ゆ。幹枝秀高、莖葉繁茂して、朝日の影は杵島郡蒲川山を蔽い、暮日の影は養父郡草横山を蔽う……」とあつて、楠の巨木伝説をのせている。昭和二十九年NHKの「郷土の花」として佐賀県からは、楠が選定されたのも故ないことではないと思われる。佐賀市内の楠の巨樹としては、目通り九米六〇の与賀町与賀神社境内の楠、六米二〇の大財町国相寺の楠等があるが、佐嘉城の城濠に映ずる楠の老樹や堀割に影をうつす松原神社境内の楠の巨木は蓋し佐賀の風物をいろどる雄なるものであろう。

佐嘉城跡の楠は、慶長年間（一五九六年より一六一〇年）に龍造寺氏の村中城を拡張して佐嘉城が完成した頃に植栽されたものと考えられ、

目通り三米から七米、高さ二四米に及び、推定樹齡三四〇年余、樹勢極めて旺盛であつて、佐嘉鍋島三五万七千石の城下町の由緒ある名木である。

(社会教育課)



佐嘉城跡の楠（県庁前濠端の楠）



佐嘉城跡の楠（北堀端の楠）

# 県天然記念物 十郎藤

所在地 藤津郡久間村大字光武乙四三三六

管理者 藤津郡久間村教育委員会

指定年月 昭和三十年一月一日

根 廻 一米六〇 目通 一米五五

ヤマフヂ（山藤）は、山野に自生するマメ科に属する蔓性の落葉灌木で、時に観賞用として人家に栽培されているものである。一見フヂに似ているが、葉はやゝ厚く、葉の裏に細毛があり、花穂は短かくて花が大きく、茎が左巻になつていたので識別される。

花穂の長く垂れる方は、フヂまたはノダフヂという一種で、唐津市の舞鶴公園のものはこのフヂである。

十郎藤はヤマフヂで、巨大な一本の幹が地上より垂直にのび、一米六〇の高さの所から二枝となつて、近くの樹木にからんで高く聳えている。花穂は下垂し、五月の初め噴紫色の花を開く。指定前までは放置されていたために枝張りはやゝ不足しているが、県下に類例の少いヤマフヂの巨木である。また、樹下には古くから十郎権現が奉齋されて、従来神域として神性視された場所に存在し、部落民に親しまれてきた名木である。

(馬場胤義)



十郎藤 (根元)



十郎藤 (全景)

県天然記念物

市川の杉

所在地 小城郡南山村大字市川一八一四  
管理者 小城郡南山村教育委員会



市川の杉 全景

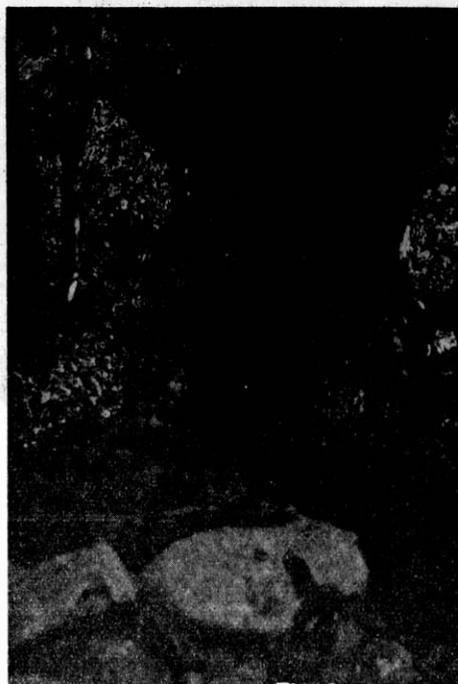
指定年月 昭和三十年一月二日

根 廻 七 米 目 通 四米七〇

樹 高 二〇米

明応六年（一四九七年）の春、少式政資は大内義興と戦い破れ、弟高経は市川まで逃れてきたが、遂に追手に討たれた。里人その死を悼み遺骸をこの杉の根元に葬つたと伝えている。今杉の根元に石塔婆が安置されて高経の霊をまつるといふ、同村にある若宮大明神には高経を奉斎してあり、同村西福寺には高経の位牌が安置してある。

この杉は、樹齢七〇〇年と推定され、樹勢は今なお旺盛である。杉として巨樹という程ではないが、数百年の星霜にたえた樹相は極めて珍奇であり、しかも少式高経の戦死伝説に因む名木である。



市川の杉（根元）

（社 会 教 育 課）

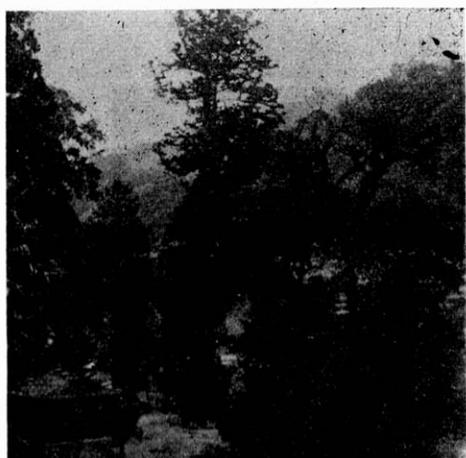
県天然記念物 小川内の杉 三株

所在地 神埼郡東脊振村小川内山祇神社境内

管理者 神埼郡東脊振村教育委員会

指定年月 昭和三十一年三月一日

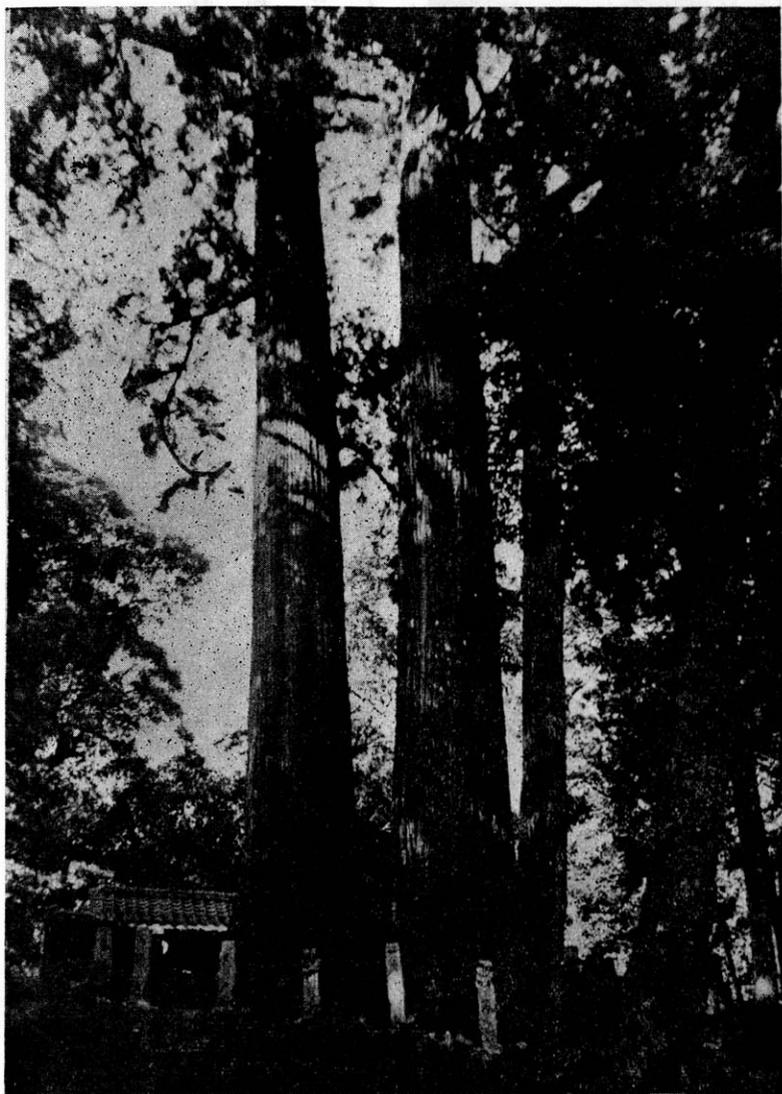
福岡県境に近い東脊振村の小川内部落に存在しているので、福岡県側からが交通上は便利で、佐賀県側からは昭和バスを利用して東脊振村松隈まで行き、それから先は山道を徒歩で辿るより他はない。大小三株の杉が根元において癒着していて、根廻り一三米五〇、目通りは五米五〇と五米二〇の二株と共に他に一株小なるものが存在する。高さは二七米あつて共に垂直にのび樹勢は極めて旺盛である。



遠望の杉の小川内

杉としては県下に於ける稀な巨木であるのみでなく、三株が癒着して同一根となつている珍しい存在であり、山祇神社の歴史にちなむ神木として郷土の人々に親しまれてきた名木である。

(社会教育課)



小川内の杉

重要文化財

## 重要文化財

### 與賀神社樓門

所在地 佐賀市与賀町

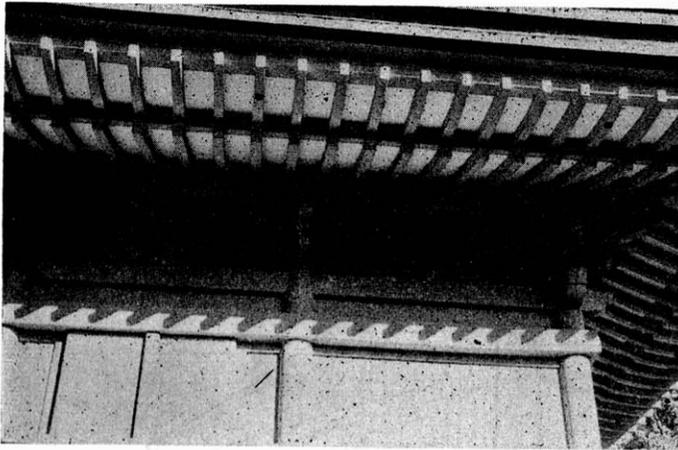
所有者 与賀神社

指定年月 大正二年四月十四日

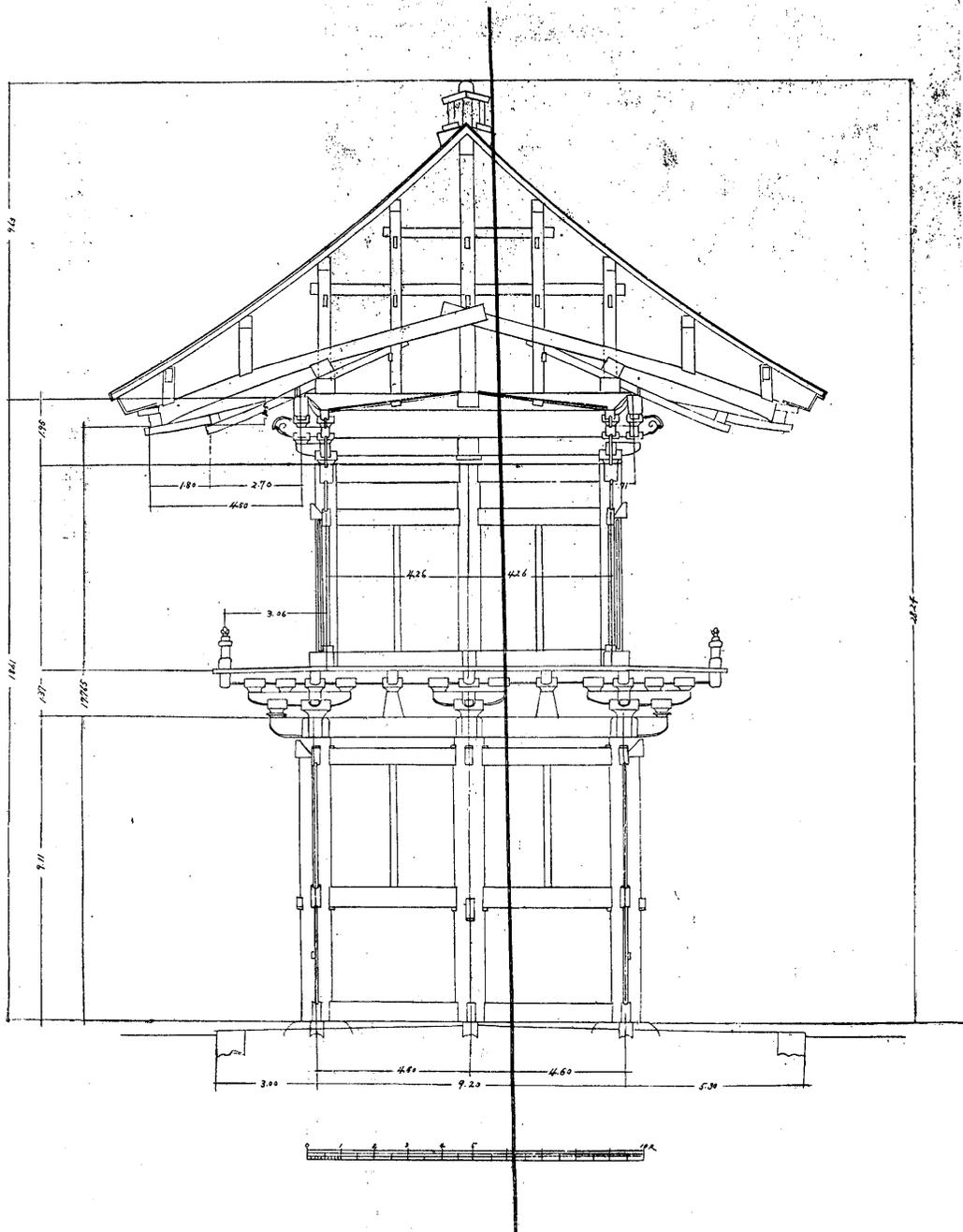
構造形式 三間一戸樓門、屋根入母屋造銅板葺

与賀神社樓門の創建については、社伝その他の記録にも明記するところがないが、藤龍家譜によれば、文明十四年大宰少式政資が先考教頼の旧館を修めて与賀城を築き、与賀神社を鬼門の鎮守となし云々の記載がある。之によつて稽うれば樓門も恐らくこの頃建立されたものと推定される。事実この樓門は室町時代後期の構造形式をあらわしている。

その後文禄五年に大修理が行われ、更にまた寛文三年及び寶暦年間・幕末等に修理がなされ、明治大正の代にも小修理が加えられた。近年漸く破損の度が進み建物全体が弛緩してきたので根本修理が企てられ、昭和二十五年十一月に着手し同二十七年五月に重修を完了したものである。今次の修理は建物を一旦解体し、腐朽の箇所を取替え、根本的に締め直したもので、修理中には文禄五年・寛文三年等の年記ある部材も発見され、又後世改変した部分も明らかにされた。屋根は創建当初は柿葺

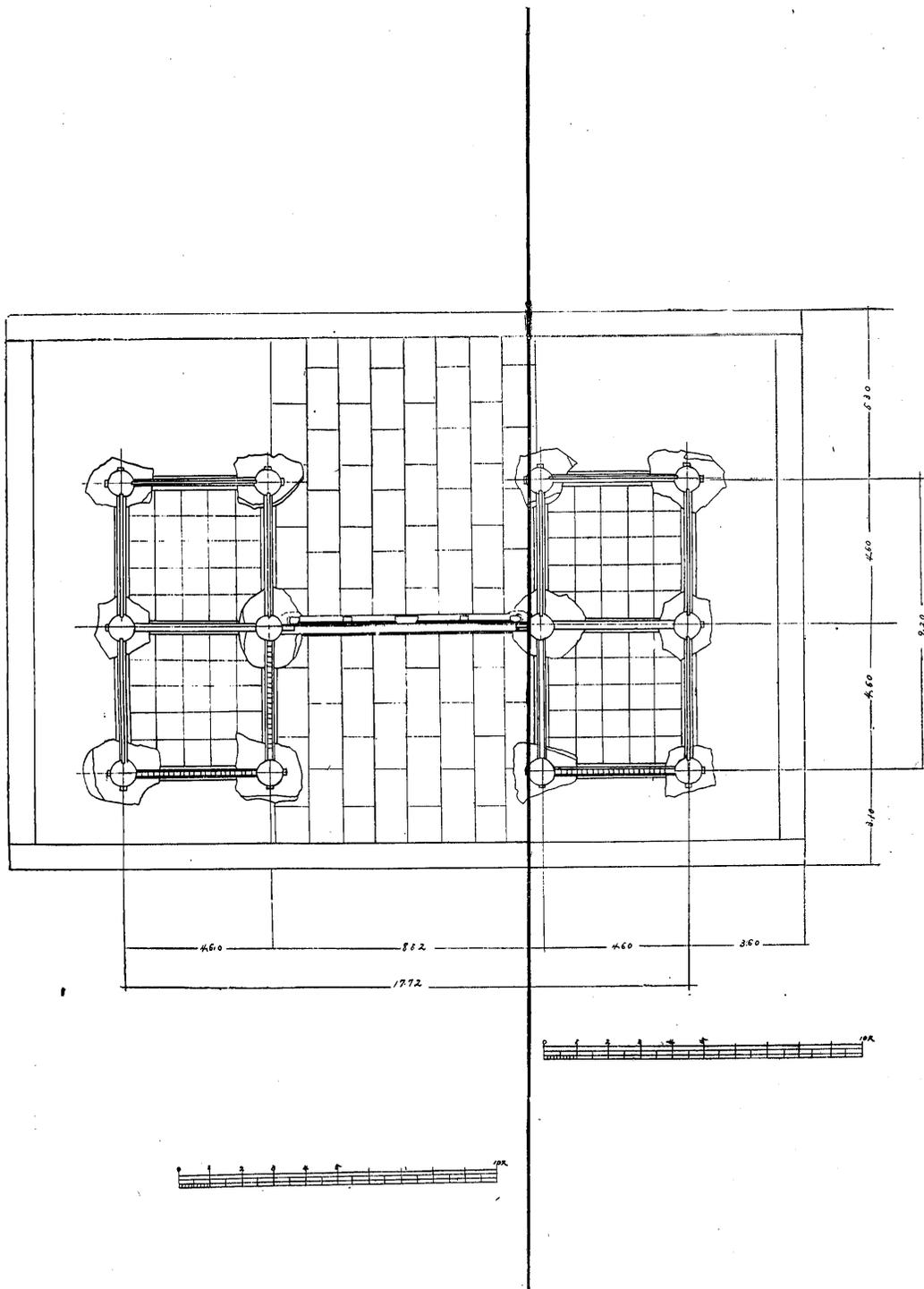


与賀神社樓門（極及び斗拱）



興賀神社棧門縱断面圖

興賀神社樓門下層平面圖



であつたが、後に銅板葺に改められたもので、破風・懸魚等も後世の作であることが明らかにされたが、防火と建物の保存を考慮して敢て復原せずに銅板葺が踏襲された。

この楼門は正面三間、側面二間、自然石の礎石に円柱を建て、中央間一間通りの床を石敷とし、中に両開榼組板戸を設けている。正面の両端間には組格子窓、両側面各間と後面両端間は板嵌となつている。重層もまた円柱を建て、正面と後面の中央間は片開き板戸構、その他の各間は板嵌である。初層の柱上の斗拱は四方廻椽の腰組となつて、椽廻をうけている。椽の四方には和様の勾欄をめぐらしている。斗拱は廻椽下は和様の連三斗、上層は和様の出組で、絵様拳鼻がついている。軒廻は地椽、飛檐椽とも疎椽に配置して二軒となつている。頭貫鼻、墓股等随所に絵様彫刻がつかわれている。屋根は現在銅板葺で破風、鰭付懸魚ひきまを設け、大棟は箱棟で、その両端に鬼板がある。屋根の部材は概ね後補のものである。

この楼門は軸部、軒廻、斗拱等の大部分の化粧材を丹塗とし、格子組は墨塗、木口は黄土塗である。全体の様式は和様の手法によつているが、細部には唐様の手法も使われている。

古建築の遺構が少い佐賀地方に、この楼門が残つていることは、郷土文化の象徴として益する点が多く地方的建築の特質をよくあらわしている。

因にこの楼門は、その門前に架けられた石橋と参道の石鳥居等を含め互に関連して、各々特色を發揮した古文化財とみることができる。



与賀神社樓門全景



与賀神社藏 与賀大明神縁起（延宝六戊午年）

重要文化財 木造聖観音立像 一 軀

所在地 神埼郡三田川村田手

所有者 東 妙 寺

指定年月 大正二年八月二十日

法 量 像 高 三尺六寸三分

台座高 七寸六分

本像はかつて東妙寺に隣接した妙法尼寺（廢寺）の旧仏であつたという。しかし本像の時代は鎌倉前期の妙法寺の創建をまた遙かにさかのぼる。

檜材の一木造で彫眼である。大正五年の新納忠之助氏の修補に際し、面部から胸を貫いて膝に至る亀裂を古材を以て詰め、背面肩・右手首先・左手臀より先と持物の未敷蓮華・右膝下・両足を新補し、寶髻・後頭部・腰・裙・両腕付け、両足首を修理し、偽箔や着色を剥ぎ落して古色仕上げにされた。後世の補作は原則として凡て改造される筈であつたが、右手の肩から手首までと左手の肩から臀に至る部分は、いずれも優良な鎌倉期の補作であるとの理由で造を保留された。なお台座の四重蓮華座も本像の時代にふさわしい様式であるが、やはり大正の新補である。

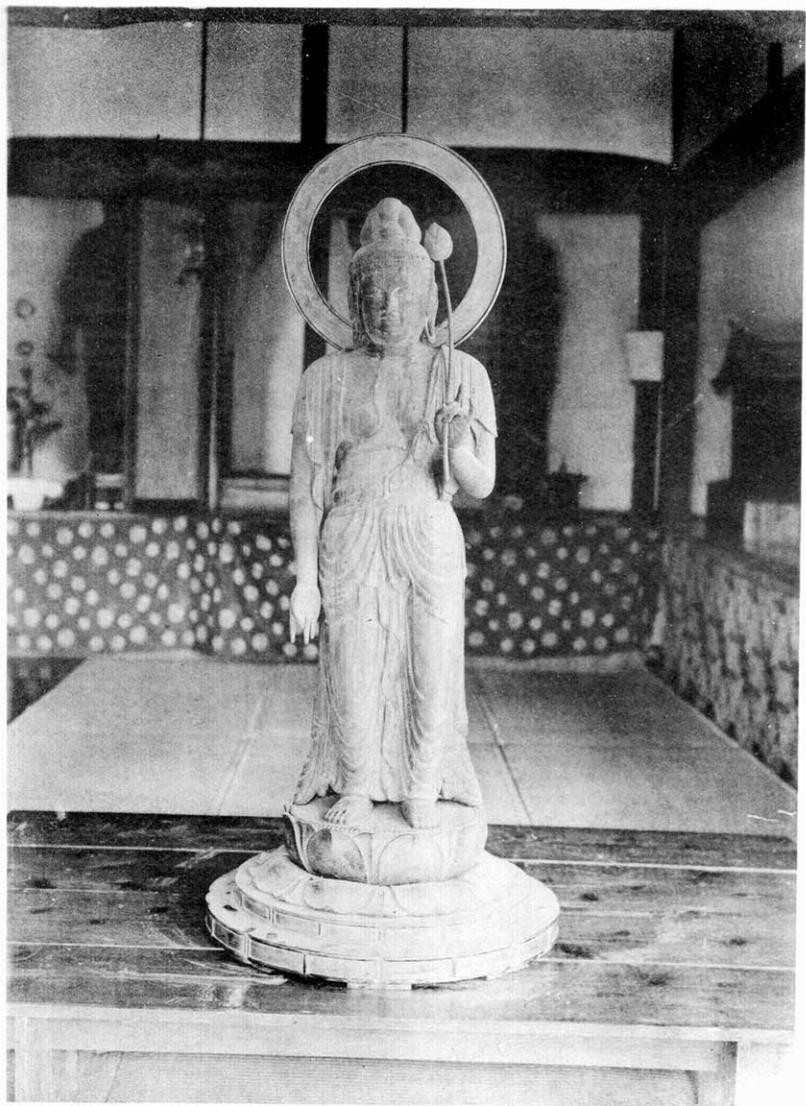
造立銘や修理銘は発見されず、また造立年代を示す確実な文献も残っていない。

さて、本像は肩がはり、胸も厚く堂々とした体軀で、裳は裾をひいて踝をおおい、膝下にはかなり鮮やかな翻波式衣文があり（右膝下は補作であるが）、綬帯には渦紋状の回転がある。これらはいずれも弘仁時代（平安時代前期）に顕著な特色であろうが、本像の肩の張り方も異様な程ではなく、寶髻も特に大型の重々しいものとは言えないこと

等、弘仁の特色が次第に薄らいできていくことが考えられる。従つて若し弘仁時代とすれば末期であろうが、むしろ藤原時代（平安時代後期）の初期とすべきものであろうか。

とにかく県下の仏像の中でも特にすぐれた作であり、溢れでる気魄は人々を圧倒するものがある。

（城 島 正 祥）



木造 聖 觀 音 立 像



木造 聖 觀 音 立 像 (部分)

重要文化財 木造釈迦如来坐像 一 軀

所在地 神埼郡三田川村田手

所有者 東 妙 寺

指定年月 大正二年八月二十日

法 量 像 高 三尺五寸八分

台座高 二尺一寸

東妙寺本尊の如来像は、通印の如来像で、形相の上からは尊名を決し難いが、寺伝によれば釈迦如来像である。

本像は檜材の寄木造で内刳を施し、布地の上に漆箔を施し、螺髪を植付け玉眼を嵌入している。

大正五年新納忠之助氏の修補において、欠矢の螺髪數十箇・肉髻・白毫・左手の頭指と右手の中指の指先を新補し、右手の頭指と左手の小指・中指等の損傷を修理し、後世の着色を剥ぎ落して古色仕上げになった。

但し台座と光背は、やはり後世の補作であつてその形式は本像に対して時代的な矛盾があるけれども、改造を見合  
わされている。

解体修理に際し造立銘や修理銘の発見はなく、造立年代を推す確実な文献もない。ところで本像は螺髪の粒も小さく衣文の彫出も浅く、繊細にして典雅な藤原仏の感覚をとどめている。しかし螺髪の粒も小さいながら高く伸びてやうつとうしい感を与えることや、髪際線の中程がたれ下つていること等、鎌倉的な傾向はすでに顕著であり、やはり鎌倉時代になつての造立であろうと思われ。而して一面藤原的な感覚も無視できないことは、鎌倉初期も特に守田派の仏師の手になるかと思われ。

(城 島 正 祥)



木造 釈迦如来坐像

## 重要文化財

### 木造広目天立像及び木造多聞天立像

二 軀

所在地 三養基郡基山町園部

所有者 大興善寺

指定年月 大正二年八月二十日

像 高 広目天 四尺九寸五分

多聞天 四尺八寸五分

小松山観音の名で知られる大興善寺に二軀の天部像を蔵する。二軀共に一木造りの立像で、自然木で作った岩座上に立つ。一は広目天で、腰をやゝ左に拗り、左手に巻物、右手に筆を執る。他は多聞天で、これもまた腰を少しく左に拗り、左手に宝塔を捧げ、右手に三戟を執る。

広目天は全体に銷磨の跡が甚しく、木目も露わで、右袖の先端は欠失し、両手・持物・天衣・台座等も後補、衣文の刀法すらもさだかならぬ荒れようであるが、全体の均衡よく、沈静の中にも一脈軽快の趣があり、刮目緊口、何者かを凝視するかのような風貌、簡素ながらも適確な革甲の表現等、写实的で緊張した造像精神がみなぎっているのを覚える。これに比して多聞天の方は、磨滅の度は広目天程には甚しくないが、体軀やゝ肥大にして頭部も大に過ぎ、革甲の下に着する寛衣の裾がほとんど足首にまで達し、いさゝか鈍重の感をまぬかれないし、刀法もまた彼に比して固くぎこちない。この像もまた両手首・持物・天衣及び台座等が後補である。

この二軀は法量等相似た像で、もと一具の四天王像であつたろうと想像されるのであるが、造像の時代と作者は必ずしも同一とは思われないような感じをあたえる。しかしいづれにせよ、この二軀は鎌倉期以後の四天王像に

見るが如き誇張躍動の風がなく、特に広目天像には、天平の写実精神にも通ずるものが感ぜられ、平安時代中期の遺作と見るべきであり、県下の仏像としては製作年代の最も古いものゝ一つである。

大興善寺は行基の開山、慈覺大師円仁の中興と伝え、秘仏觀世音菩薩を本尊とする天台宗の古刹である。この二天像の由来は不明であるが、この寺は戦国時代に至つて荒廢し、一時衆僧が本尊並に經卷を持して御子谷千手堂に奉遷したというような衰頹の時期があつたのであるから、この二天像の荒れざまにも自然的な古びだけでないものが感ぜられるのであろう。

(市場直次郎)



木造 広目天立像



木造 多聞天立像

重要文化財 木造薬師如来坐像 一 軀

所在地 東松浦郡有浦村有浦下

所有者 東光寺

指定年月 大正二年八月二十日

像 高 二尺九寸七分

東光寺本尊薬師如来坐像は、藤原時代末期の特徴を具えた彫像である。漆箔、輪光背を負うて蓮台上に坐し、光背及び台座は後補である。その像容は、右手施無畏、左手膝上に安んじて薬壺を執るところの薬師仏の通相であるが、最も特色があるのはその面貌である。肉髻高く、小粒の螺髪が彫り出され、三日月状の眉の下に広く重たく垂れる上、穏やかな半眼、小さく形のよい鼻と無心な小さな唇、それにくびれた下顎にふくよかな豊頬。作者は幼児をモデルにしたのではないかと思われる程の童顔が印象的である。仏体はゆつたりと広い胸臆と比較的に広い膝張で、安らかな落ちつきがあり、衣文は極めて低平で単純化し、藤原末期特有の美しさが感ぜられる。

本像は古来秘仏として厨子内深く安置されていたのを、大正二年の調査によつて見出され、旧国宝に指定されたのである。

本像を本尊とする東光寺は、もと永享年間に日高菟岐守が念持仏の薬師像を本尊として建立した小庵を、天正年間に中興して禅寺としたと伝える。しかしこの寺にかゝる藤原末期の名作が安置される由来については明らかでない。

(市場直次郎)



木造 薬師如来坐像

重要文化財	木造阿彌陀如來坐像	一	軀
重要文化財	木造阿彌陀如來坐像	一	軀
重要文化財	木造薬師如來坐像	一	軀

所在地 鹿島市大字山浦字大殿分

所有者 蓮 巖 院

指定年月 大正二年八月二十日

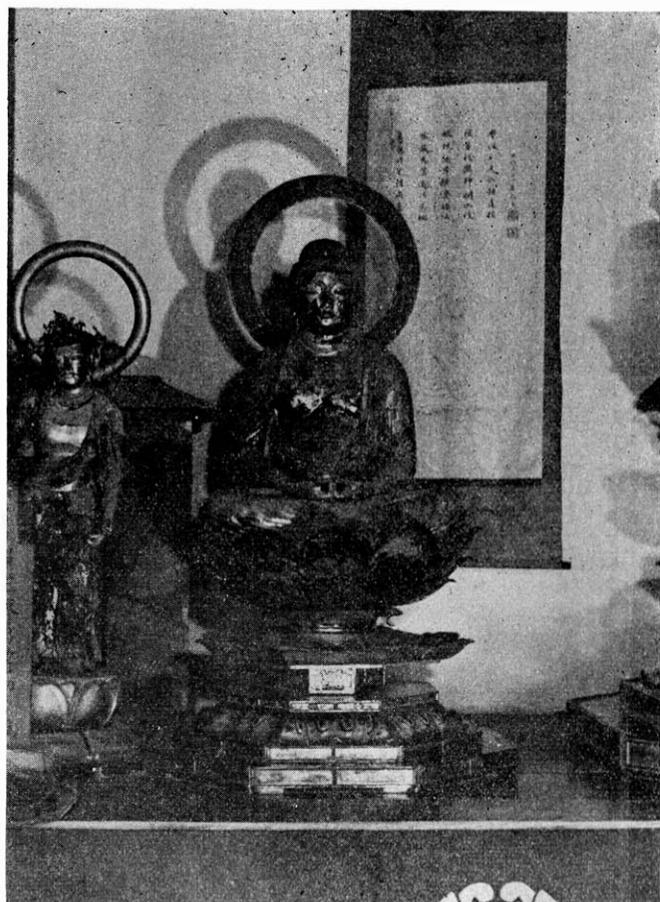
法 量	阿彌陀 像 高	四尺六寸五分
	台座高	三尺二寸七分
	阿彌陀 像 高	二尺八寸四分
	台座高	二尺五分
	薬 師 像 高	二尺八寸
	台座高	二尺五分

蓮巖院本堂に並坐する三軀の如来像は二軀まで阿彌陀如来像であるが、本尊像は来迎印を結ぶのに対して他は定印を結んでいる。よつて以下必要に応じ印によつてこの二軀を区別する。

さて三軀共に檜材の寄木造で、頭部は胴体から刻出されているが、内刳は頭部にまで施されている。螺髪は刻出され眼は彫眼であり、漆箔が施されている。台座は均斉のとれた八重蓮華座で、花盤の宝相華は来迎印阿彌陀像の台座だけが欠いでいるが痕跡をとめてある。光背は来迎印阿彌陀像は八葉を刻出した円光・円輪の身光と光脚に僅かばかり

の外縁部をとめているが、他の二像は簡単な輪光だけである。

大正五年に三軀とも新納忠之助氏の修補があつている。その箇所をあげれば、



木造阿弥陀如来坐像（定印弥陀）

来迎印弥陀像は、右手の頭指・中指・無指が改造され、両肩と臀・両手首・右脇下後部・両袖先・腰部が修理され、肉髻と白毫が新補され、台座において蓮華座・反花と上下框座が新補された。但し光背の外縁部の欠損箇所は補われなかつた。

定印阿弥陀如来像は螺髪の一部が修理され、台座において受座・反花・上下框座が新補され、光背が新補されている。

薬師如来像は両膝頭・両腰・両肩が修理され、右袖口・右手の中指・

無指・小指の夫々指先と左手の無指と持物の薬壺が新補され、台座において蓮瓣七枚と上下框座が新補され、光背が新補されている。

大正の解体修理に際しては、三軀ともに造立銘や修理銘の発見がなく、また造立について信拠すべき文献も別に存

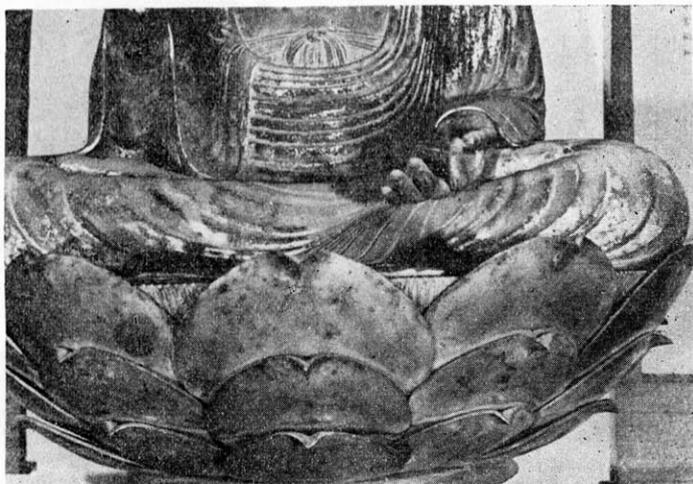
在しない。

しかし円満の面相、小粒の螺髪と中程でたれ下らない髪際線、腕をふせたようにくつきりと隆起した肉髻の輪郭、浅い衣文の彫法等は、三軀を共に藤原後期の造立と思わせるに充分であろう。但しその中で来迎印の弥陀像だけは、例えば螺髪の粒も他の二軀に比べて幾分大きいように、まだ比



木造薬師如来坐像

木造 阿弥陀如来坐像(来迎印弥陀の部分)

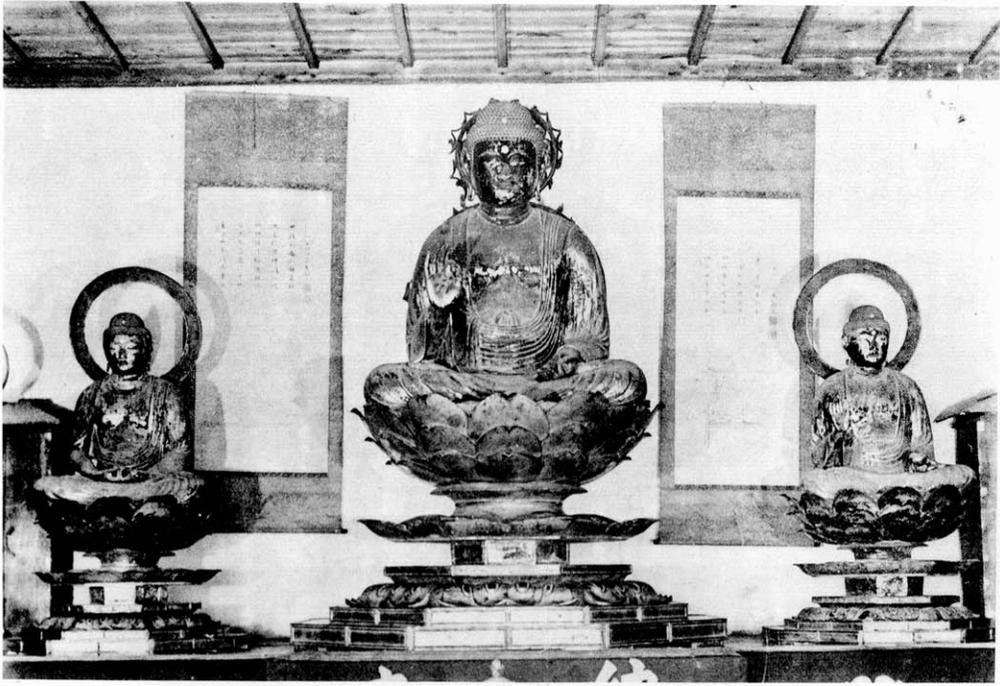


較的雄勁な気分を漂わせている。

なお所謂定朝式の八重蓮華座はその互に密着した蓮瓣にも藤原後期の様式が伺われ、かような見事な八重

蓮華座は若干新補の箇所があるにせよ、県下では他に見られないものである。また来迎院弥陀像の舟形光背も、外縁部の欠損を惜しまれるにせよ、県下ではまず珍しい堂々としたものである。

(城 島 正 祥)



木造如来坐像三軀



木造阿彌陀如来坐像

重要文化財 木造円鑑禪師坐像 一 軀

所在地 佐賀郡大和村久池井

所有者 高城寺

指定年月 大正三年四月十七日

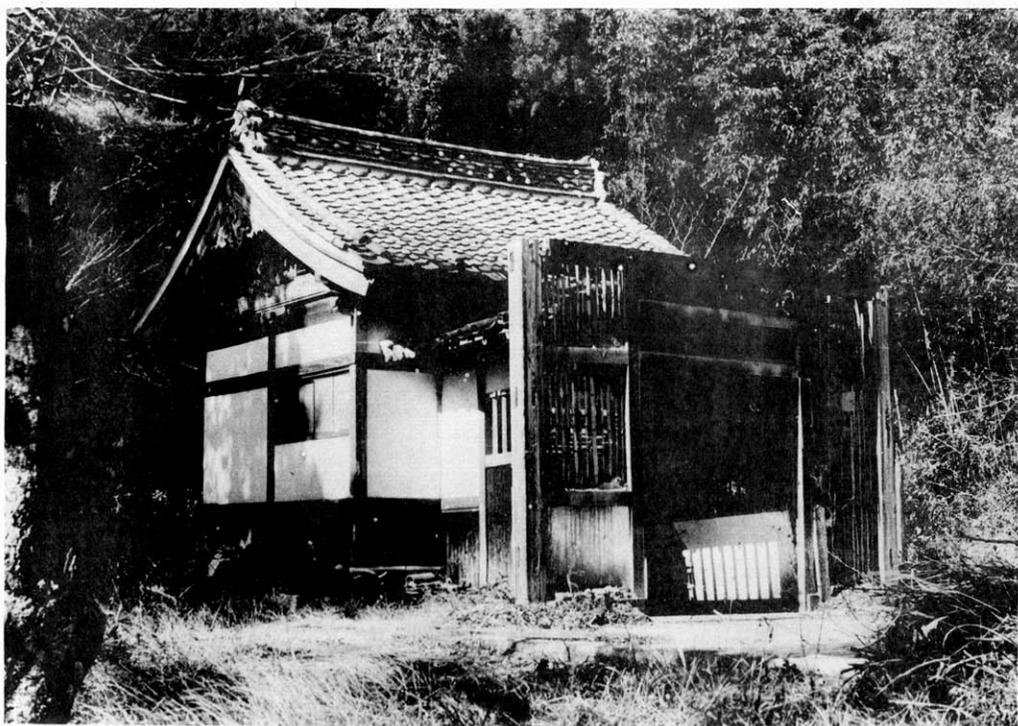
像高 三尺七寸五分

円鑑禪師とは高城寺の開山の蔵山順空和尚の諡であり、禪師は後に東福寺の第六世住持となつてゐる。

本像は檜材の寄木造で内刳を施し、玉眼を嵌入し、布を貼つて漆を塗り彩色を施されている。大正五年新納忠之助氏の修補によつて、左袖先・右袖口の欠損が補われ、靴や杖の損傷が修理され、曲録や靴台等は新補された。また後世の修理による貼紙や泥地彩色は全く剥ぎ落されて古色仕上げになつた。しかし今ではまた靴にかなり虫喰いができ部分的に欠損しており、持物の払子もまた失くなつてゐる。

造立年代については、解体修理に際して銘の発見はなかつたが、摺写の宝篋印陀羅尼と般若心経及びその各々に添えられた正安二年（一三〇〇年）八月と九月の二通の願文が頭部の内刳からとり出されている。

正安二年と言へば禪師は六十八才で、この年禪師は東福寺に請ぜられ、延慶元年（一三〇八年）に至つて遷化してゐる。従つて本像は鎌倉時代における年代の確実な寿像として貴重な彫刻である。そのすぐれた写実は悠容迫らない禪師の温容を伝えて余すところがないと思われ、常人に比べてやゝ高い後頭部なども禪師の骨相を忠実に伝えたものであろう。



高 城 寺 開 山 堂



木 造 円 鑑 禪 師 坐 像

重要文化財 木造薬師如来坐像 一 軀

重要文化財 木造帝釈天立像 一 軀

所在地 小城郡砥川村上砥川

所有者 常福寺

指定年月 大正三年四月十七日

像 高 薬師如来 二尺七寸四分

帝釈天 三尺八寸六分

薬師如来坐像は禪宗常福寺の本尊、帝釈天立像は同寺の護法天部である。この寺は古くは真言宗で、弘法大師の創建と伝え、中世に至つて古月和尚が中興開山となつて臨済宗となつた。今尚奥の院は密教寺院の名残りを存しており、本尊も恐らく中興以前の古像であろう。

本尊薬師如来坐像は、藤原前期の作風を示す。両手矧ぎつけの一木造、肉身は素地のまゝとし、袈裟は漆箔、右手施無畏、左手に薬壺を執るのは薬師仏の通相である。肉髻高く、小粒な螺髪が彫り出され、やゝ俯向き加減の面貌は秀麗にして端巖、慈顔の中にも森嚴な趣が見られるのも、この期の特色であろう。腰部のくびれた特色ある体軀を被う衣文には、すでにいわゆる鬪波式の襷線を見得ないのであるが、両膝のあたり波頭状の曲線をなして深く彫り込んだ刀法にも藤原期への過渡的な手法がうかがわれる。かくして本像は三尺に足らぬ小像ながらも、充実した気魄を感じると共に、特に視線の角度によつてかなり異なつた印象を受ける作例であることを附記しておこう。なお台座は尊像と調和せず、光背と共に後補のものであろう。

帝釈天像は、六角形の新造台座上に安置された一木造の立像で、両手首が嵌め込みとなっている。この両手及び持物の剣は後補であるから、むしろこれ等を除去して鑑賞した方がよい。宝髻に簡単な天冠を彫り出し、両肩及び背部に垂髪がかゝる。長袖の重く垂れ下つた絳衣を着し、その裾は杳を穿つた両足首の半ばを覆う。広く開いた胸部には下衣と胸飾を表わし、右手に剣を執る。面貌は峻厳、前額狭く眉宇昂り、半眼にして緊口、顎の張つた特色ある相貌である。特に印象的なのは絳衣の袖であつて、袖口を正面に向け、厚く二重に垂れて重苦しい感じである。衣文は低平で流麗ならず、腰部以下はほとんど左右均整に様式化し、所々に翻波式の名残らしい刀法が見られる。かくして本像は、部分的に遲拙な趣を存しながらも、全体としての調和を見せ、両袖の重苦しい表現すらも却つて神秘感を助け護法天部としての密教的な威風を感じしめる。本像は恐らく藤原時代前期の作で、中央の専門仏師の手に成つたものではなく、信仰的熱意に燃えた仏徒の真摯な造像であろうと思われる。

(市場直次郎)



木造 薬師如来坐像



木造 帝釈天立像

重要文化財 木造四天王立像 四軀

所在地 武雄市武雄町富岡

所有者 広福護国禪寺

指定年月 大正四年三月二十六日

法量 持国天 全高 五尺一寸八分  
像高 四尺六寸五分

增長天 全高 五尺二寸二分  
像高 四尺五寸八分

多聞天 全高 五尺五分  
像高 四尺五寸五分

広目天 全高 四尺九寸七分  
像高 四尺五寸二分

広福護国禪寺釈迦堂内に、本尊釈迦如来坐像を中心として、四方守護の四天像が安置されている。四天像は鎌倉時代の特色を示し、保存も良好で、当初の美しい彩色をとどめている。その配置は、本尊の前方左（向つて右）に持国天、右に增長天、後方左に多聞天、右に広目天となつているが、その形相・持物等は次の通りである。

持国天（東方） 開口、左手を腰に当て、右手に剣をかざす。足下に踏鬼

増長天（南方） 開口、右手を腰にし、左手に三戟を執る。足下に踏鬼。

多聞天（北方） 緊口、右手に宝塔を捧げ、左手に三戟を執る。岩座上に直立する。

広目天（西方） 緊口、右手に筆、左手に経巻を持つ。岩座上に立つ。

この四天像はいずれも像高五尺内外、結髪に透彫金屬製の天冠を被り、姿体均整で、沈静の趣のある多聞・広目二天はもとより、やゝ躍動の勢ある持国・増長二天といえども誇張の風なく、鎌倉期の忿怒像としては復古的作風に属するものである。また玉眼を嵌入した面貌の生々した表現、全体に残る彩色や截金の華麗な趣が、よくこの時代の特色を表わし、九州所在の鎌倉時代天部像の代表作として推すに足るであろう。

広福護国禪寺は臨濟宗の名刹で、仁治三年（一二四二年）武雄城主後藤直明の本願によつて建立し、聖一国師弁円が開山となつた。その後弘安年中に後宇多天皇より護国の号を賜わり、広福護国禪寺と称したという。四天像造立の由来は明らかでないが、寺伝運慶作という。

（市場直次郎）



木造四天王立像（持国天）



木造四天王立像（增長天）



木造 四天王立像(多聞天)



木造 四天王立像(広目天)

## 重要文化財

### 木造不動明王及び二童子像

三 軀

所在地 藤津郡嬉野町吉田

所有者 永 寿 寺

指定年月 大正四年三月二十六日

法 量 不動像 像 高 二尺八寸九分

台座高 一尺五寸三分

童子像 像 高 三尺 四寸

台座高 九寸 一分

永寿寺の不動三尊像は、何れも一木造で、そのうち不動明王坐像は、膝前が矧足されてその部分だけは浅く内刳を施してある。

不動明王像は左眼を眇し左に辮髪をたらし、剣と繻索を持った通有の形相であるが、持物は何れも最近の後補である。明王の向つて左、姿勢をやゝ傾けた制吒迦童子立像は、髪を結ばず左手に裳の端を掴み、右手の持物の金剛棒は矧足された左足指と共に失われている。明王の右に立つ矧羯羅童子像は合掌する両手の間に挟む持物の一股杵を欠いている。

しかしこの三尊像は、若干の欠失の箇所はあつてもまず完形に近く、大正五年の県下国宝仏の一括修理の際にも、修理の必要を認められなかつた。もつとも現在では一部に鼠害・虫喰いがある。

台座は明王像のは瑟瑟座で、両童子像のは方形の岩座になり、明王像の迦楼羅焰の光背は扁平な一枚板になつてい

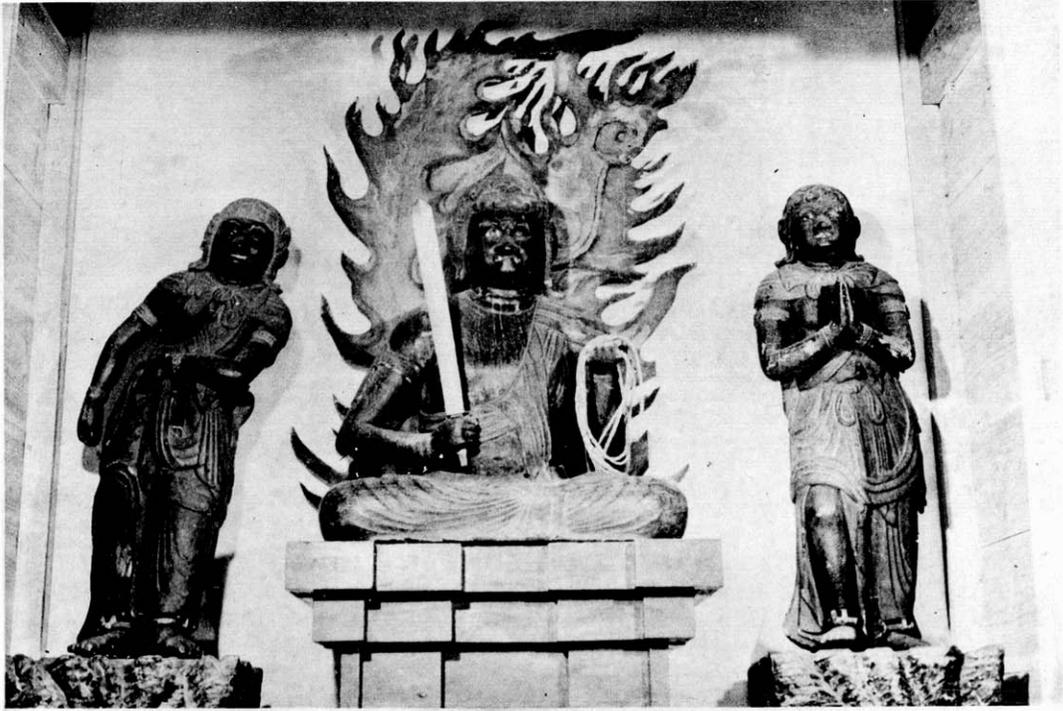
る。

造立銘や修理銘は三尊像の何れにもなく、かつてこの近傍の両岩の廃寺（ヨウゼン寺？）から当寺に移座されたと  
いう臆げな寺伝があるにすぎない。

一木造彫眼であると共に、明王像にはまだ荒々しい威厳があり、悪性者の制吒迦童子に対する小心者の矜羯羅童子  
にも温厚な顔付の中に鬱勃とした覇気がひそんではいるが、造立年代は三尊ともに同時の作で、まず藤原時代末期と  
みるべきであろうか。

なお三尊像の彩色には後世の塗りがえがあつたらしくやゝ不揃いになっている。

（城 島 正 祥）



木造 不動明王及び二童子像

重要文化財

銅 鐘

建久七年十一月の銘あり

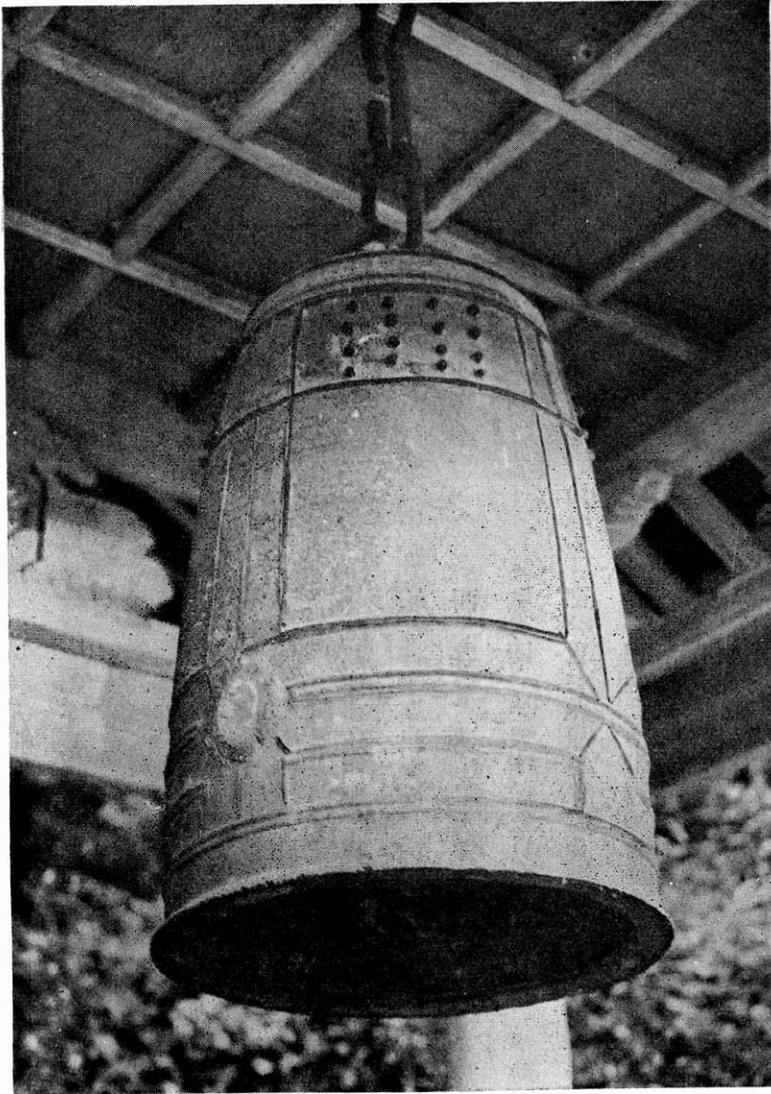
一口

所在地 佐賀郡大和村川上

所有者 健福寺

指定年月

大正二年八月二十日(国宝)  
昭和二十五年八月二十九日(重要文化財)



銅 鐘

健福寺は和銅年中行基菩薩の開基と伝うるもその真偽は確かでない。大和村川上大願寺部落の五社さんを中心とする奈良朝廢寺跡が、もしそれに当るとすれば恰好のものであるが、今のところ五社さんの縁起には健福寺は出てこない。健福寺が鎌倉時代初期に存在していたことは鐘銘によつて明らかで、附近

の経松経塚出土の滑石製経筒外筒（現大宰府神社蔵）等が健福寺に關係のあるものかも知れないが、これも確かなこととは不明である。

この銅鐘は全高八四釐、笠形までの高さ六七・五釐、口径四七・五釐で、乳の間は四区に分れ一区に一六乳ずつ鑄出されている。

池の間に左のように銘が陰刻されている。



銅鐘（竜頭の部分）

「肥前国山田西郷、真手山奉鑄洪鐘巷口。右且為令法久住、且為法界衆生、奉鑄洪鐘矣。建久七年丙辰十一月十九日甲午。満山大衆、定西、睿秀、蓮生、永舜、長勢、良祐、聖舜。大檀那散位笠時貞、鑄師泰末則、伴兼経、笠貞茂、源守直、平助国、伴季忠、藤原道宗、藤三郎。貫首藤原真保、伴兼信、酒井貞経」

この銅鐘は中世当地方に山潮が出て、遠く佐嘉まで流失し、一時龍泰寺に留められ、藩侯時報の用に供せられた由当寺の記録にあるということが恐らく健福寺の中世に於ける衰頹により鐘が一時他へ転買せられたことを物語るものであろう。鐘の肌は相当に荒れており、少々音色が変つてゐるのは一部にひびが入つてゐるためだろうといわれている。

（松尾禎作）

重要文化財

銅鐘

大平六年九月の銘あり

一口

所在地 唐津市鏡町鏡

所有者 恵 日 寺

指定年月

大正二十一年八月二十日(国宝)  
昭和二十五年八月二十九日(重要文化財)



銅鐘 (竜頭の部分)

この銅鐘は所謂朝鮮鐘であつて、総高八〇糎、笠形までの高さ六九糎、口径四七・五糎である。龍頭は和鐘の蒲牢とは著しく異なつており、笠形には饅頭型の上に浅い蓮瓣が見られる。上帯及び下帯には十字形や巴形くずしのような文様が交互に配してある。乳の間は、横一五・五糎から一六・五糎、高さ一四・五糎の額ぶち内に九乳ずつを入れたものが四箇所に配してある。草の町には高さ二一・五糎の跪坐姿勢の飛天が一双鑄出してあつて、撞座は径九・七糎複葉蓮瓣の内外に小珠文を配し、中央には卯字形の蓋の中にコンペイトウ様の文様があらわしてある。銘座は幅五糎、高さ一四糎の位牌形の枠の中に左の銘文がある。

「大平六年丙寅九月日 河清郡卍北寺 鑄鐘苞軀入重百二十一斤 棟梁僧謹白」

「謹白」は、拓本によれば「談曰」と読まれるので、鏡村史は「談白」としている。また唐津拾風土記は「河清郡卍北寺」と読んでいるが

鏡村史は、「阿清部卧北寺」としている。拾風土記を以て正しいとすべきだろう。また今は削去されて見るべきでないが、拾風土記によれば、左の如き追刻銘があつたらしい。

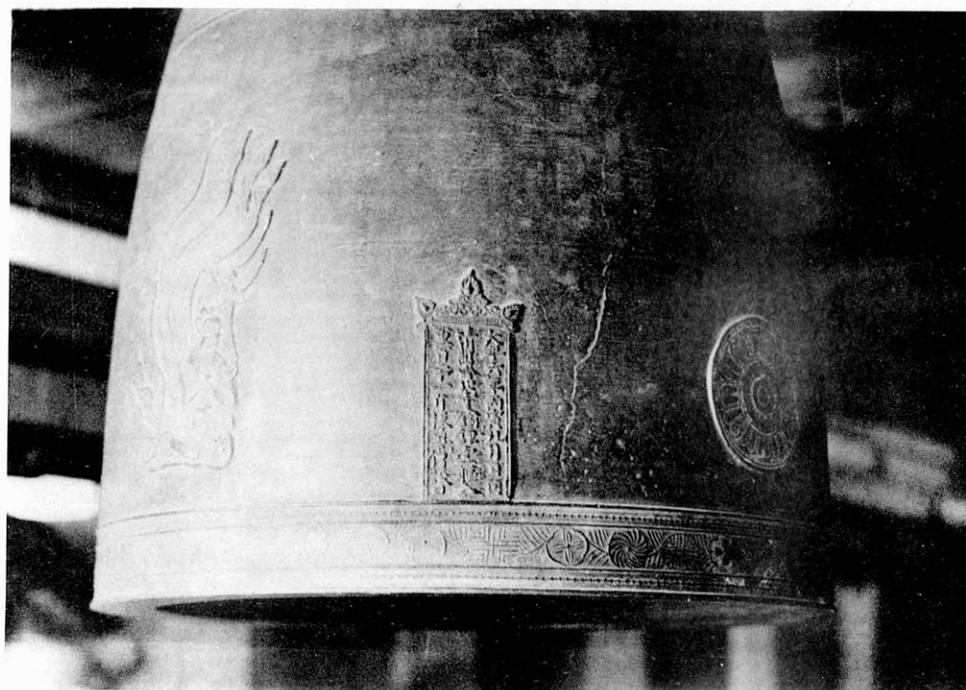
「奉施入勝樂寺追鐘一口、右意趣者、為天長地久止四海清謐殊僧応信、檀那沙弥妙賢心中所願皆合法界平等利益而已、応安七年甲酉十一月日、願主沙弥妙賢敬白」

甲酉は甲寅の誤であろう。元來、勝樂寺は五ヶ山天の川村にあつたのを応永年中（一三九四年～一四二八年）鏡町半田常樂寺に移し、鐘もその時のものらしい。華谷和尚の時に恵日寺に移したとあるが、華谷和尚の時代は不詳である。

太平の年号は、中国で五回あるが、鐘銘の太平六年は遼の聖宗の時、即ち一〇二六年のものである。この頃契丹が国号を遼と改めた。政治勢力はやゝ下り坂であつたが、大蔵經の出版等仏教文化は興隆した頃で、この鐘はその頃満蒙の地で鑄られたものであろう。追刻銘にある勝樂寺の応安七年頃は、南朝の長慶天皇頃で、丁度肥前鐘が上松浦の山下庄（唐津線山本駅附近？）で盛んに鑄られた頃に当るが、どうしてこの時代にこんな所に誰が朝鮮鐘を將來したかは不明である。恐らく松浦党や波多氏或は倭寇等によつて朝鮮から輸入されたものであろうが、李朝以前の真正正銘の朝鮮鐘が、日鮮合して五一口といわれるものの中の一つで、本県としては貴重な存在である。

（松尾 禎 作）

銅  
鐘



銅  
鐘  
(  
銘  
の  
部  
分  
)

重要文化財 太刀 銘 康 (以下不明) 伝 康光 一口

所在地 佐賀市与賀町

所有者 与賀神社

指定年月 大正八年四月十二日

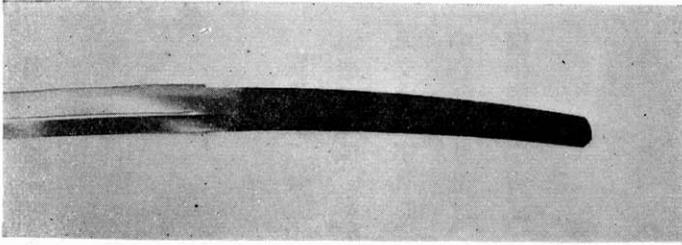
長さ 二尺三寸九分九厘 反り 八分

鑄造、庵棟。鍛えは板目肌、刃文は下部小模様になり、上部大模様になり、匂本位にて丁字乱れに腰開きたる乱れ交る。映現われる。

中心は生ぶ、細樋がある。

備前国、応永頃の作である。

(星野英夫)



太刀 銘 康 (以下不明) 伝 康光



太刀 銘 康 (以下不明) 伝 康光

重要文化財

太刀

銘備中国住人吉次

一口

所在地 東松浦郡呼子町加部島

所有者 田島神社

指定年月 大正九年四月十五日

長さ 二尺三寸九分五厘 反り 八分

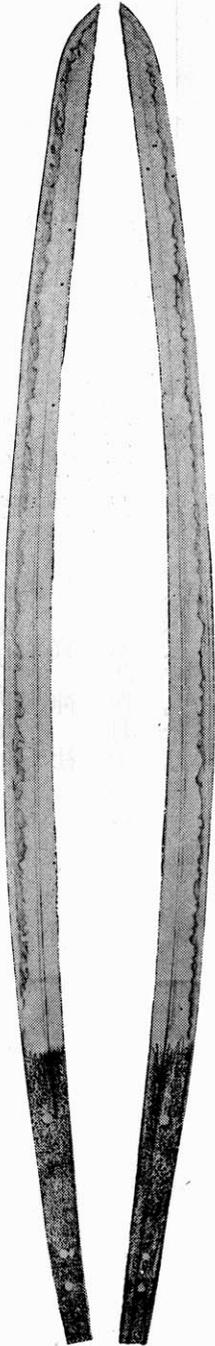
鑄造、庵棟。身幅一寸五厘、重ね二分五厘。鍛えは板目肌流れて柃目がある。

刃文は丁字乱れ、華かにして一文字風のところがある。

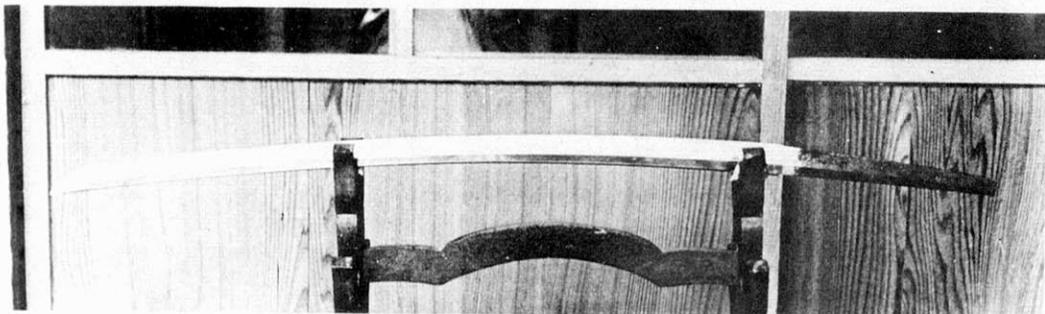
中心は磨り上げ、目釘穴三箇。鑄に沿うて物打辺まで細樋がある。

備中国、中青江、延文頃の作である。

太刀 銘備中国住人吉次



(星野英夫)



太刀 銘備中国住人吉次

重要文化財

紙本墨書梵網經

懷良親王御筆

一卷

所在地 神埼郡三田川村田手

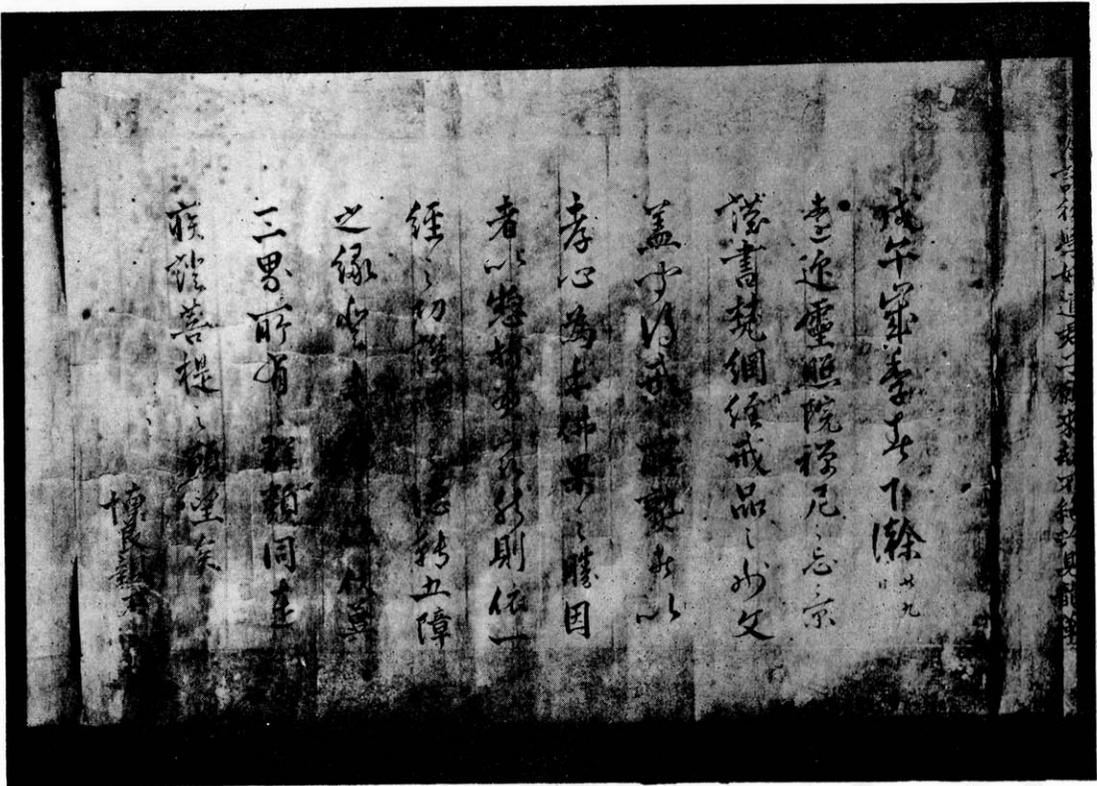
所有者 東 妙 寺

指定年月 明治四十一年四月二十三日

懷良親王は後醍醐天皇の皇子、母は左近衛中将藤原為道の女で、後に権大納言三位の局と呼ばれた人と言われている。生年は元徳元年（一三二九年）か二年の頃と考えられるが詳かでない。延元元年（一三三六年）征西大將軍に任ぜられ、五条頼元等を従えて、興国三年（一三四二年）南九州に上陸し、爾來弘和三年（一三八三年）三月筑後國矢部の地に薨ずるまで、約四〇年間にわたつて南朝の勢力挽回に努めた。正平一〇年（一三五五年）頃から同二〇年前後の頃にかけてその勢威一時全九州を圧し、いわゆる南風脱わざる中にひとり南朝のために氣をはいしたが、建徳二年（一三七一年）今川了俊の下向以來次第にその勢に圧迫せられ、文中元年（一三七二年）大宰府を失い、同三年高良山陥り、以後再び振う時なく、肥後・矢部等の間に在つて遂にその生を終えた。

この梵網經は奥書によれば、天授四年（一三七八年）三月二九日、母藤原氏即ち靈照院禪尼の忌辰に當つて、その追善のために書写したものであると思われ、天授四年といえは親王が高良山の陣を捨て、南移してから満四年の後である。蓋し不遇の間に於ける書写である。

今、東妙寺に蔵されている文書や古図によれば、東妙寺の西に接して尼寺妙法寺があり、この寺は鎌倉時代以降南北朝時代にも存在したのであるから、此の写經は或は親王が亡母の追善のために尼寺妙法寺に納めたものであつたの



書 奧 經 網 梵 書 墨 本 紙

が、後この寺の廢滅につれて東妙寺に移藏されるに至つたのではないかと考えられる。親王が正平二四年（一三六九年）八月一六日後醍醐天皇三〇回の遠忌に書写して奉納した法華經八卷が石清水八幡宮に所藏されているが、これと併せて貴重な遺品である。梵網經の奥書全文は次の通りである。

戊午歲、季春下澣。廿九日「遠迎、靈照院禪尼之忌景」謹書梵網經戒品之妙文。「蓋聞、得戒之所襲者、以「孝心為本。仏果之勝因」者、以惣持為寂。然則、依「經之功、讚嘆之德。転五障」之縁、登本覺之位。伏冀「三界所有之群類、同達」疾証菩提之願望矣。

懷良親王  
拜

（三 好 不 二 雄）

県重要文化財 佐嘉城 鯨の門 一棟

所在地 佐賀市赤松町城内

管理者 佐賀市教育委員会

指定年月 昭和二十八年十一月三日

佐嘉城は鍋島氏三十五万七千石の居城で、竜造寺氏の村中城を基盤とし、これを拡張して方三六町（九町四方）北を大手として築城されたもので、一名亀甲城または栄城とも称された平城ひらじょうである。

天正一三年（一五八五年）鍋島清房（直茂の父）時代築地大濠を用意し、慶長六、七年（一六〇一、二年）総曲輪を拡張し、慶長一二年（一六〇七年）に城郭西の丸角櫓等の建築に着手し、慶長一三年（一六〇八年）に総普請を行つた。全年濠掘に着手し、濠の幅は四〇間と定められたが、東方には全国の城濠に稀な百間堀が設けられ、北門より東の濠は福岡黒田藩の加勢を受けた。慶長一四年（一六〇九年）には全部竣功し、比叡山の豪仙大僧正が下向して落成式が挙行された。

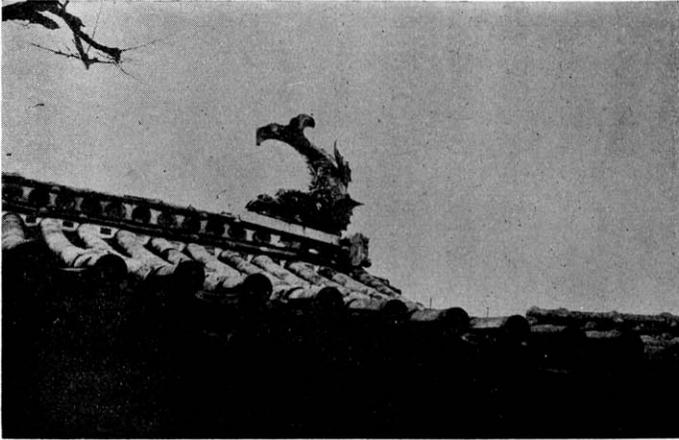
天守台の設計は、黒田家の好意で小倉城の天守台を参考にしたもので、石垣の高さ五丈その上に五層の天守閣が聳えていた。これらの石材は殆んど佐賀川上附近のもので、小石は四〇万荷、大石一〇〇万荷を要した。

その後六代宗教の時代に改築にかゝり、八代治茂の時に完成し、同時に総浚えが行われている。即ち、本丸の西側の石垣を取壊しの際南突角にあつた櫓台の下から出た記石に、

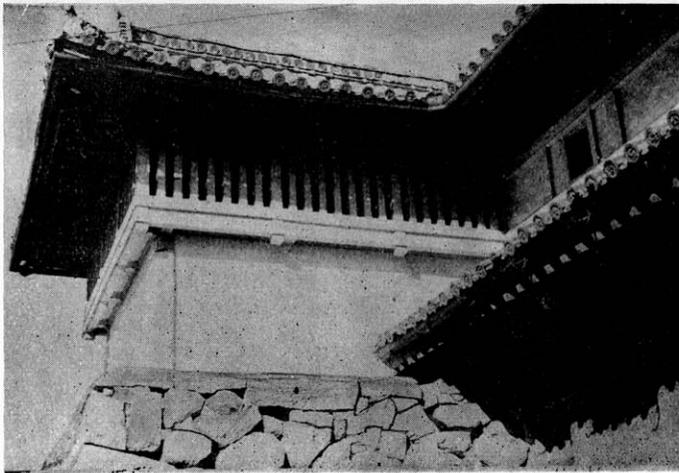
「此櫓石古来之石垣、元文三年五月崩損、同六酉正月御修覆之儀相始、不足於上佐賀梅野山、小城西郷山取之、土台之生松於白石山取之、土下八尺敷之豎横高如元、古石交之築立、寛保三亥三月成就之」

此外委細記録有」

- 一、山取石 八百八十余
- 一、土台木 三百本余
- 一、石切工数 二千九百余
- 一、夫 丸 四万千八百余



佐嘉城鯨の門(棟上の鯨)



佐嘉城鯨の門(出窓)

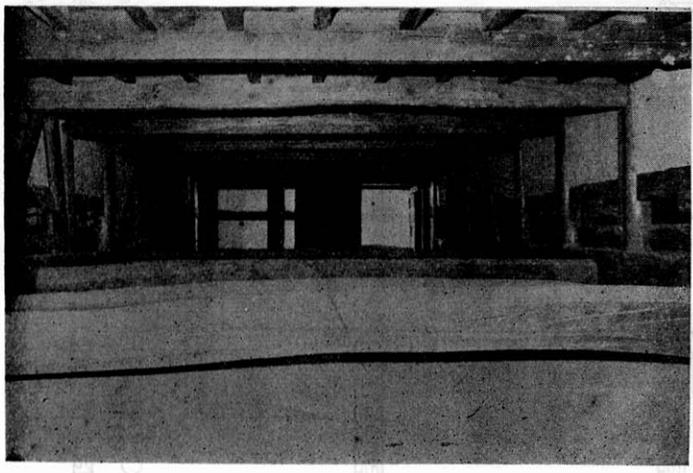
とあり、裏面には単に「記石」と刻まれている。他の一箇の石には、

「寛保三年癸亥三月良辰、御築謹制之

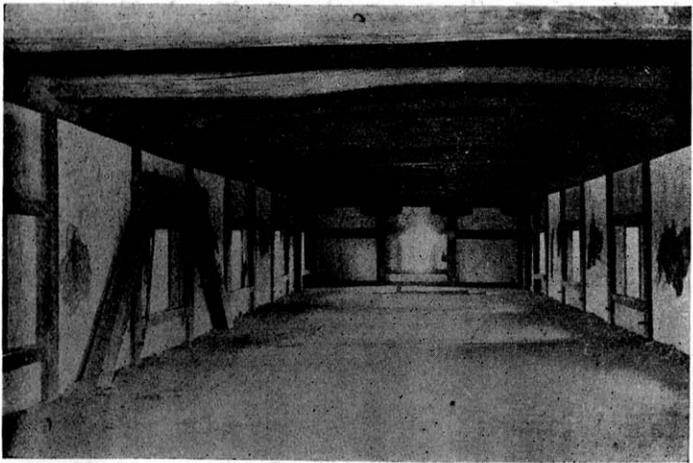
竹田八右衛門信真」

とある。城濠の外廻り南側の西よりの所から発見された記石には、

「寛政六寅二月、御堀外廻石□相初、宗竜寺裏門際上り右石取□迄、同十年午九月成就之」



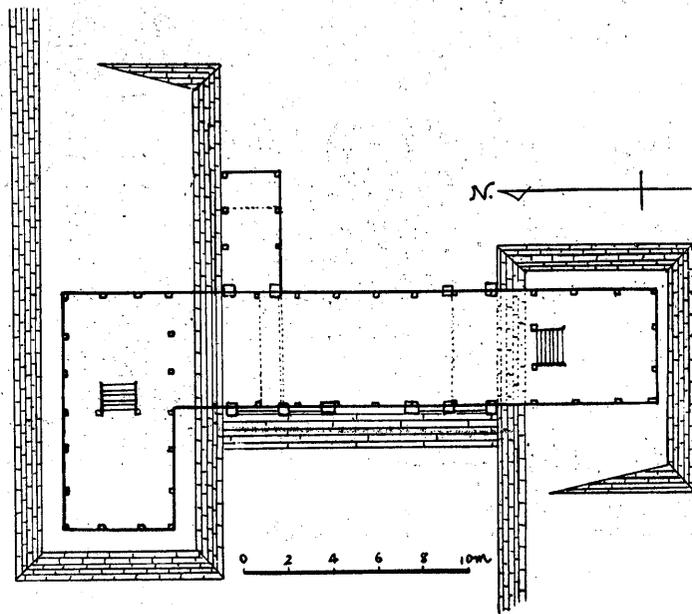
佐嘉城鯨の門（渡櫓一重内部）



佐嘉城鯨の門（渡櫓二重内部）

とあることによつて知ることができる。

佐嘉城は享保一二年（一七二六年）三月四日火災に罹つて鯨の門を残し本丸・二の丸・天守等は焼失したが、その後本丸・天守を除き悉く修築された。第一〇代直正の時代天保六年（一八三五年）五月一〇日に二の丸長屋から失火



佐嘉城鯨の門平面図

し、御座の間・茶の間を残して全焼し、天保九年（一八三八年）六月に天守を除き本丸・二の丸・三の丸等一切竣功して、六月三日に深江六左衛門が櫓門（鯨の門）の通行初めを行つている。しかるに明治七年の佐賀の乱に際し、兵火のため佐嘉城は焼失し、僅かに御書院と鯨の門だけが残存した。

佐賀鍋島三十五万七千石の居城として、慶長年間築城されてから三五〇余年往く年月と共に今や昔日の佐嘉城の面影はなく、城濠は次第に埋め立てられ、天守閣の跡は雑草が生い茂り、御書院は改造されて、明治七年の乱の弾痕をとどめた鯨の門が唯一の遺構となつた。

鯨の門は西方に面して設けられ、虎口両側の石垣に櫓を渡した所謂渡櫓城門であつて、本瓦葺、入母屋造の城門で棟の両端に唐金造りの鯨がおかれているところから鯨の門と呼ばれている。正面の幅一三間、奥行二間半、高さ二九尺で、正面北側には二間半に約三間の出があり、この部分には連子様の出窓が設けられていて、櫓の部分の内部は二重となつており、一重目は一部を除き壁は殆んど塗込で、二重目には等間隔に窓があり内部に引戸が設けられている。

扉は両開で、門柱・扉等の表面には裝飾用の鉄金具がつけられている。

（社会教育課）



佐嘉城鯨の門 全景 (正面)



佐嘉城鯨の門 全景 (背面)

県重要文化財

木造薬師如来坐像及び脇侍菩薩立像

三 軀

所在地 神埼郡神埼町神埼辻

管理者 神埼郡神埼町教育委員会

指定年月 昭和二十八年十一月三日

像 高 薬師如来 三尺三寸七分

日光菩薩 三尺四寸七分

月光菩薩 三尺四寸七分

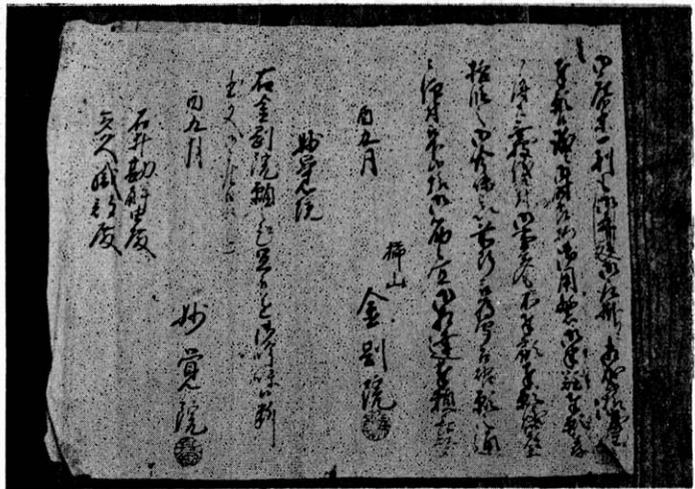
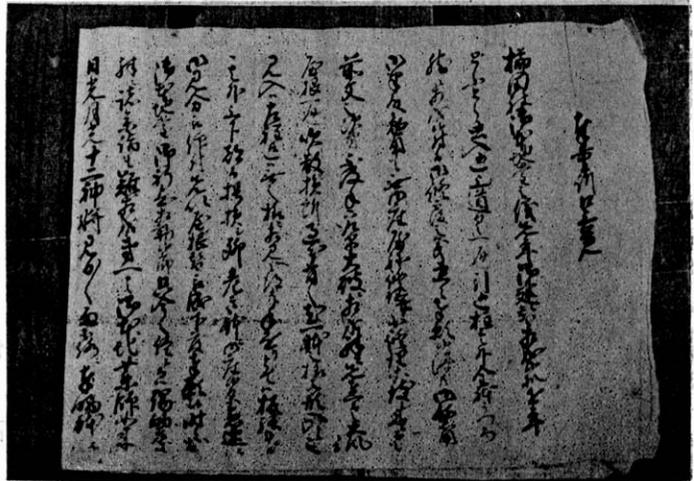
神埼町辻部落の小堂に安置する薬師如来坐像及びその脇侍二菩薩立像は、もと同町鎮座の櫛田宮の本地仏で、同宮境内の旧薬師堂（現在祇園宮という）に安置されていたのであるが、明治初年の神仏分離の際、社内から出て、現在の小堂内に安置されたものである。——酉年九月に、櫛田山金剛院より鍋島藩に差し出した本地堂修覆の願書に、

『御本地薬師如来、日光月光、十二神将見るく雨露に奉晒体に御座候』云々と見える。——

本尊薬師如来は漆箔坐像で、蓮台上に結跏趺坐し、右手は掌を前にして胸前に挙げたいわゆる施無畏の印、左手は膝上に安んじているが、すでに手首を失つていたので、その印相・持物は明らかでない。肉髻は高く膨隆し、螺髪は小粒の彫り出しで、面貌は端嚴な中にも一脈の莊重憂鬱の趣がある。衣文は両肩を被つていわゆる通肩をなして、流麗ではあるが、やや様式的な固さを免れない。仏体は堂々として坐高に比して胸が厚く、膝張が大きいので著るしく安定感があり、落ちついた風格を有する。光背は簡単な輪光背で、後補であろう。台座は刻出せる八葉蓮瓣と反花の二段から成り、框座を失つていますが、蓮瓣は単純素朴ながらよく整つてゐる。

叙上の如く、本像は面相等に古風な趣を存しているのであるが、仏体や衣文等によつて鎌倉期の作とすべきである。また脇侍二菩薩立像は、本尊に比して破損甚しく、光背・台座等も缺失している。その面相・衣文等を見るに、本尊とは作者を異にし、時代も降るものと思われる。なお十二神将像も現存するが、これは片々たる小像で、しかも破損し尽している。

櫛田宮は櫛稻田姫尊等を祭神とする古社で、古来高志・白角折二社と共に三所大明神と称えられ、鎌倉時代には近



神 崎 町 櫛 田 神 社 文 書



木造薬師如来坐像 十二神将 (一部)

くの三田川村田手の東妙寺と密接な関係を生じ、東妙寺開山唯円が楯田宮の中興造営に力を尽したことが知られ、次の古文書を現伝する。

肥前国楯田宮造営事可被致其沙汰者天氣如此仍執達如件

三月廿一日 唯円上人御房 左衛門権佐 判

かくて当然本地堂の造営等も行われたものと思われるのであるが、この本尊薬師像の造顕については、未だ明証は得られない。県内古社の本地仏の多くが亡逸した今日、その著例としても貴重な存在である。

参考文献

市場直次郎氏『神埼町辻の薬師如来坐像』(佐賀県文化財調査報告書第二輯)

(市場直次郎)



木造 薬師如来坐像



木造 薬師如来坐像脇侍（日光、月光菩薩立像）

県重要文化財

木造普賢延命菩薩坐像

一 軀

所在地 佐賀市久保泉町大字上和泉一二七〇

所有者 竜田寺

指定年月 昭和三十年一月一日

法量 像高 二尺五寸七分

台座高 二尺二寸八分

竜田寺普賢延命菩薩像は、檜材の寄木造で漆箔をおし玉眼を嵌入する。七角筒形の銅の宝冠をつけ、台座は四頭の白象が蓮巖座を負い、光背は二重円光で頭光には八葉を刻出する。後世の修補にもかゝらず部分的な欠損があつて、二十手のそれぞれにあるべき持物は七種を残すだけであり、蓮華座は蓮瓣四枚を失い、四象は共に頭上の四天王像を失い、一象は鼻にまく独股杵を失い、二象は矧ぎ足された跡に失われたものがある。框座は後補らしいが、四象と框座の間にも或は金剛輪や多数の小象があつたかと思われる。宝冠も異式で後補であろう。

しかし、普賢延命菩薩の彫像はその例が割合に少なく、また本菩薩像は著名な仏師の造立銘をもつことにおいて県下唯一のものである。

(台座蓮肉板裏墨書造立銘)

南都興福寺

大仏師法眼康俊作

正中三年四月 日

(像身下面板墨書修理銘)

奉再興御本尊普賢菩薩尊躰

肥前国上佐賀郡安富庄和泉村竜田禪寺住持比丘

尊定房字弘津等

奉行尊契房栄久

同尊証房弘舜

干時天正第八庚辰歲四月十四日

銅細工

野口左近允

賢氏

京都之住大仏師

心月齋



木造 普賢延命菩薩坐像 修理銘

庫裏別当牟田左馬允  
康俊は定朝を初代として第十三代の正統仏師であり、運慶の孫にあたる。正中三年と言えは康俊も晩年の作である。鎌倉時代は既に終末期とは言え、力強い刀法は颯爽として春日大仏師の面目躍如たるものがある。

参考文献

城島正祥氏『肥前龍田寺

の康俊在銘普賢延命菩薩像』(史迹と美術、

第二四一号)

(城島正祥)

(第二四一号)



木造 普賢延命菩薩坐像



木造 普賢延命菩薩坐像 造立銘

県重要文化財 水上懸佛 一面

所在地 佐賀郡大和村大字川上字水上

管理者 佐賀郡大和村教育委員会

指定年月 昭和二十八年十一月三日

昭和二十六年六月十二日佐賀郡大和村大字川上字水上の小祠彦山権現の内陣から発見されたもので、現在までに県下で知られている懸仏中最古の紀年銘を有するものである。

全部銅鑄で、鏡板は銅板の周縁を更に帯状銅板で縁取りして鋳留とし、上方二箇所に獅子咬を附し吊手をつけてある。御聖体は薬師如来坐像で、鑄仏背面の作り出しニケ所で鏡板に取りつけるようになっていいる。左右二箇の花瓶が最近まであつたらしいが、その中の一箇が失われている。なお薬師像の上部に鋳留の痕跡が見られるが或は天蓋がついていたかもしれない。更にまた薬師像と蓮華台座の界附近にも三箇の孔があつて、瓔珞でもついていたのかもしれないと思われる。

鏡板は径一尺二寸二分五厘で、厚さは三厘、表面は勿論平滑であるが、和鏡としての機能は全く果されない。裏面は鑄放しの孔や腐蝕の痕が多く非常に粗雑で、或は木板等が裏付けしてあつたかとも思われる。前記天蓋取付鋳痕かと推定したのは或は木板取付用の釘痕かもしれない。下方周縁の大きな二鋳間の釘痕と共に研究の余地がある。周縁の縁取り銅板は巾四分、厚さ一分五厘帯状の銅板を取りつけ、二箇の獅子咬の間だけ別板で縁取りしてある。この縁板を固着するために二箇及び三箇の大鋳を十箇所に配置してある。この鋳は裝飾としての機能も果しており、鋳頭は径三分五厘で厚さ一分の饅頭型である。



水 上 懸 仏

薬師如来は銅鑄で、台座より肉髻頂まで総高六寸八分、台座の下部まで蓮瓣の毛彫がしてある。結跏趺坐し、薬壺を左手に、右手は施無畏の印を結んでいる。条帛・衲衣・裙等は鑄出しの部分のみでなく、毛彫が一部に施されている。蓮華座は蓮瓣を二重毛彫にし、最下部には四周に一重の毛彫で四瓣をつけている。鏡背の墨書銘は、

奉 懸

御鏡一面

右意趣者為除平氏女三十三厄

并千代松御前御息災延命

増長福寿心中所願成就状如件敬白

文永八年七月十五日

とあるが、この懸仏が何処の宮寺に奉納されていたか、また千代松御前や平氏女が何人であるかは現在不明である。県下として鎌倉時代の此種遺物が他に発見されていない今日確かに貴重な文化財たるを失わない。



水上懸仏（側面）

参考文献

松尾禎作氏『水上釜見の懸仏』（佐賀県文化財調査報告書第一輯）

（松尾禎作）

県重要文化財 刀 無銘、伝行光 一口

所在地 鹿島市大字納富分二六四三

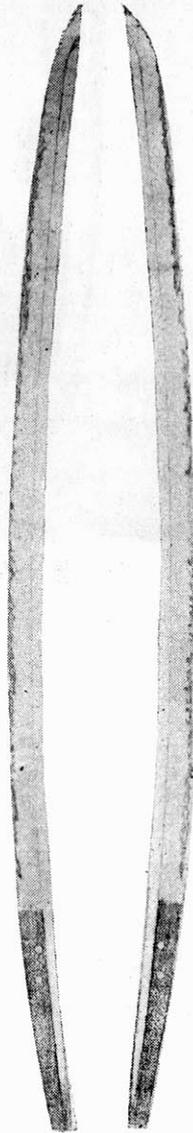
所有者 鍋島直紹氏

指定年月 昭和三十年一月一日

長さ 二尺三寸七分五厘 反り 四分五厘

鑄造、庵棟。鎌倉時代末期の太刀で、身幅広く強壯にして、姿は品位が高い。刃文は小丁字乱・小乱交りの匂深く、刃中能く働く。

鍛えは大板目肌よく錬れて、地沸深くチケイ現れる。銚子少し返る。棒樋の形正しく樋先上りて強い。中心は大磨上げ無銘。中心にはもと真の俱利迦羅を金線を書いてあつた形が残っている。



この刀は鹿島鍋島家祖先伝来の宝刀である。

(星野英夫)



県重要文化財 武雄神社文書

二三〇通

所在地 武雄市武雄町武雄五三三五

所有者 武雄神社

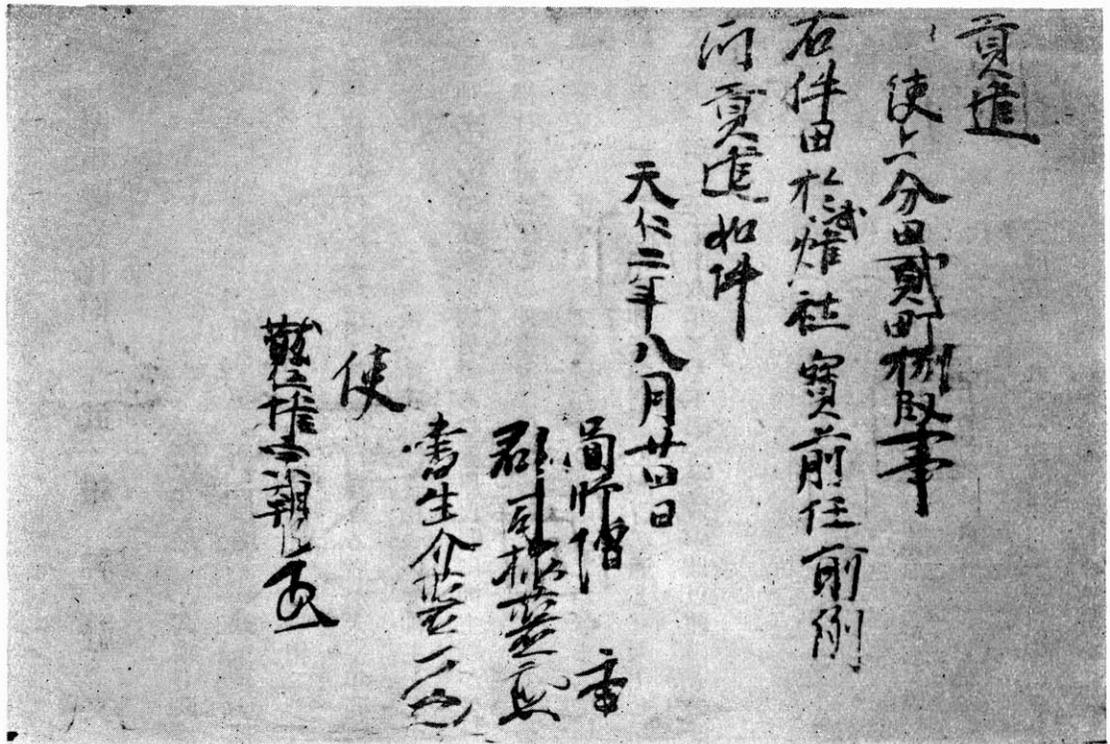
指定年月 昭和二十八年十一月三日

武雄神社は社伝によれば、伴朝臣行頼なる者が天平年間に初めて現在の地に社殿を営んだとされており、武内宿禰を祭神としている。その後、伴氏が代々相ついで神主として祭祀を司つてきたらしいが、平安時代の終り頃に伴貞行という神主の女の縁家の嫡男である藤原貞門に神主職が受け継がれ、以来その子孫相受けて今日に至っている。

武雄神社文書は、この神主家に伝えられて来た文書であつて、総数二三九通であるが、その中には同一文書による両通の案文や、正文と案文と併存するものなどが含まれているので、それ等を差し引けば二三〇通となる。右の中、萬延元年（一八六〇年）神主輝門の位記等二通と、天正七年（一五七九年）の社領注文案一通計三通を省けば、あとは天文十七年（一五四八年）を下限とする中世以前のものばかりである。今この文書の通数を時代別に表示すると次の通りである。

平安時代	（文治元・一一・二八） （一一・八五）	三一通
鎌倉時代	（文治元・一一・二九） （一一・八五） （元弘元・八・二三） （一一・三三）	八三通
南北朝時代	（元弘元・八・二四） （一一・三三） （明徳三（元中九・閏一〇・四） 一一・三九）	八七通
室町時代	（明徳三・閏一〇・五） （一一・五五） （永祿一・九・二五） （一一・六八）	二六通

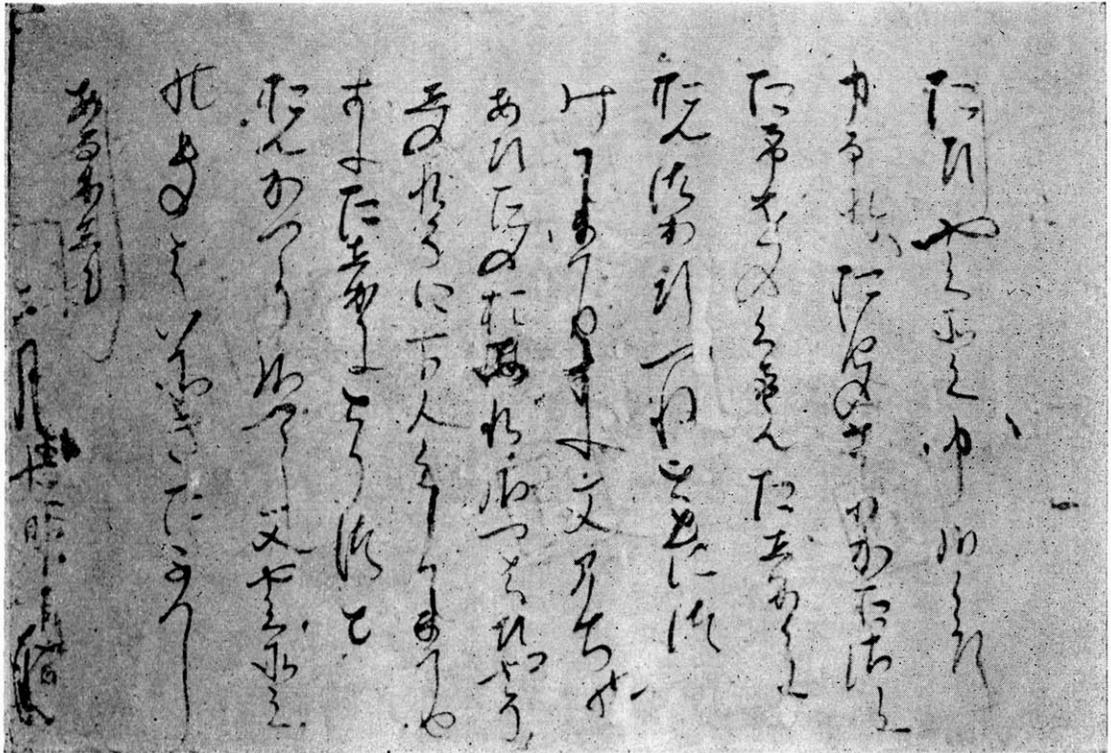
最も古いのは、天曆五年（九五一年）二月一日の武雄社四至実検状であるが、これは同時に県下で最古の文書で



武雄神社文書（天仁二年八月廿四日武雄社上分田寄進状）

もある。鎌倉時代に於て、当社の神主は「肥前国御家人兼武雄大宮司」と称し、神主であると同時に幕府の御家人としての性格を有していたのであるが、右表に見えるように、当社の文書が鎌倉から室町初期に至る時代のものを最も多く残していることは、当社の神主が御家人として武家的な活動をした時代の史料を最も多く残していることであつて、武雄神社文書の持つ価値の中核もここにありと考えられる。すなわち文永・弘安の役前後における文書や、元弘の乱から南北朝争乱期にわたる多数の文書に注目すべきものが多いし、また文書を様式的に見れば、関東御教書・関東下知状・将軍家政所下文等をはじめ大宰府守護所牒・大宰府守護所下文・博多警固番役覆勘状等が注目される。

文書の差出者に就いてみると、北条英時・足利直冬署判の御教書・一色道猷（範氏）・同直氏・今川了俊（貞世）・同仲秋・渋川満頼・菊池武光・



武雄神社文書（かな書消息箋）

同武平・同武顕等の書下・書状等がある。また社会経済史的な面から見れば、所領安堵状・田地寄進状・田地売券・和与状及び譲状等があり、これ等が数的には最も多い。なお保延二年（一二三六年）のものと思われる二月一〇日日附の上大夫国守と云う者の「かな書消息」は、この種の文書としては数少い例であるし、内容的にも注目される。

（三好不二雄）

県重要文化財 河上神社文書 二四七通

所在地 佐賀郡大和村大字川上一

所有者 河上神社

指定年月 昭和三十年一月一日

河上神社は周知のように一名淀姫神社とも称し、神功皇后の妹と言われる淀姫を祭神としている。文書によれば、堀河天皇の寛治五年（一〇九一年）八月、当社の社僧円尋なる者、社の西北方の荒地を開いて一字の房舎を建て、河上別所と称した。その後この房舎は、円尋の門弟相承して、時に多少の盛衰はあつたが次第に榮えて、幾つかの僧房・子院を擁するようになり、おそくとも鎌倉時代の終り頃までには、従来この地域の更に西北方高地にあつたと考えられる神宮寺にとつて代つて河上山神護寺と称するに至つたと推定される。そしてその山主は河上山座主と号し、大宮司と共に河上社の社務を分担した。南北朝時代頃から神護寺は神通寺と称され、一〇余の子院を持ち、多数の衆徒を擁して、宗教的な權威に加えて世俗的にもこの地方に於ける一勢力を構成していたものゝようである。室町時代の中頃以降、文書によれば文明一八年（一四八六年）四月を初見とするが、河上山神通寺はまた河上山実相院と称し、神通寺即ち実相院に通ずる称呼として近代に至つてゐる。これは元來神通寺の一子院であつた実相院が次第に勢力を強くしていき、室町時代の中頃までには河上山の座主坊として、本寺に代位するに至つたのではないかと考えられる。いづれにせよこの神通寺実相院の山主は、河上山座主と号して、俗人である河上社大宮司と共に社務に當つたこと前述の通りであるが、現存する河上神社文書はその殆どすべてがこの座主方に関する文書であつて、従つて神通寺実相院に伝えられてきた文書である。ついでながら、当社の宮司で確実な文献に現われるのは、寛治五年（一〇九一年）八月

由信理大夫兼大宰府清原朝下重

河上社

僧圓尋の爲座主攝行社家事

座主職可令執行一事こと

一状所宣如件請衆神官云

知依件用之以宣

保元二年十月八日

朝臣

河上神社文書（保元二年十月八日 肥前国司庁宣）

一日僧圓尋の解状の奥に署判を加えている権大宮司清原貞国が初見であるが、この清原氏は以降の文書に大宰府在庁官人や肥前権介等として散見する清原氏と同族で、この地方の一豪族であつたと思われる。爾後鎌倉・室町両時代を通じて鎰尼・高木・千葉等の諸氏に出自する者が大宮司になつてゐるが、これ等上佐嘉もしくはその周辺地区の豪族から出た彼等は、それぞれの家の勢力の消長に伴つて盛衰したであろうと思われ、こうした事情が、武雄社の大宮司家が鎌倉時代の初頭以来一貫して一家に相承され、従つてその文書が子孫に伝えられたのとは異つて、それぞれの関係文書を早く散逸させ、今日に伝わるものを絶無にさせた一つの理由であるかと考えられる。武雄社が大宮司関係文書のみを伝えて、社僧関係のそれを逸しているのに対して、河上社が座主関係文書を残して大宮司関係のそれを失しているのは対象的である。ちな



の院庁下文は、この種様式の文書としては国内で最古のものに属する。正応五年（一二九二年）八月一六日河上社造  
管用途支配物田数注文や文保二年（一一三二八年）二月一〇日河上宮免田坪々領主交名注文案には、この文書のみによ  
つて知ることのできる肥前国内の莊園・郷保名或は里名が多数書載されている。又保元三年（一一五八年）三月二三  
日肥前国留守所下文以下鎌倉時代末期に亘る一〇数通の關係文書は、この時代に於ける国衙並びにその在庁官人の性  
格をうかがうべき史料である。その他様式的に見れば、院宣・令旨・大宰府庁宣・同下文・雑訴決断所牒・国宣・国  
司庁宣等多様なものを含んでおり、差出者に就いて見れば、円爾聖一國師の書状を初め、高城寺開山順空円鑑禪師・  
今川了俊・同仲秋等の自筆書状、室町時代以降この地方に興亡した少弐・千葉・神代・小田・竜造寺等各家二〇数人  
の書状・寄進状・安堵状などがある。

（三 好 不 二 雄）

県重要文化財 深堀文書 三九三通

所在地 佐賀市水ヶ江町片田江小路

所有者 鍋島直泰

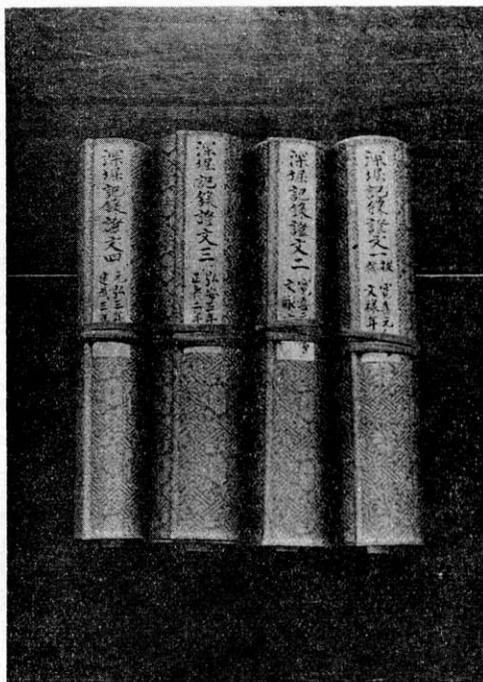
指定年月 昭和三十一年三月一日

深堀文書は、現在佐賀鍋島家内庫所に所蔵せられ、九巻の卷子本に仕立てられていて、総数三九三通に達し、後堀河天皇の寛喜元年（一二二九年）のものを最古として、文禄年間に至っている。各文書の時代別通数を表示すると次の通りである。

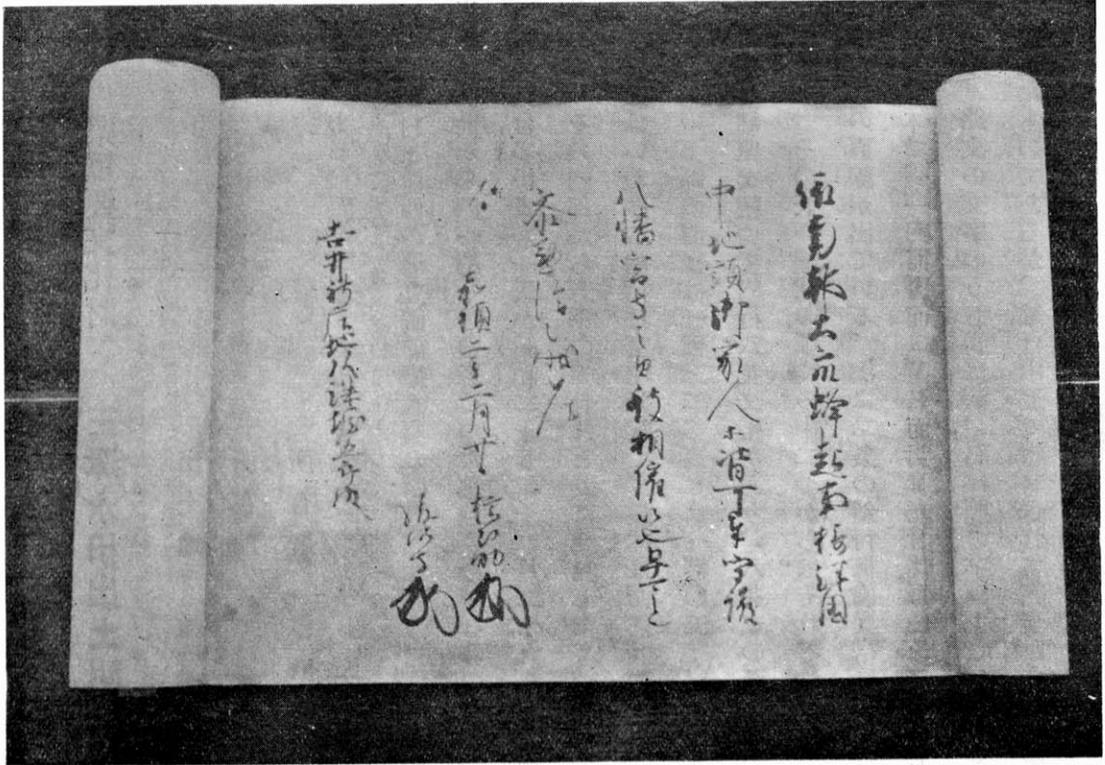
鎌倉時代 九七通、 南北時代 二六五通  
 自室町時代 三一通  
 至桃山時代

即ち鎌倉時代から明徳三年（一三九二年）閏十月五日、いわゆる南北朝合一に至るまでの間の文書がその大部分を占めている。

深堀家は元来三浦氏から出ており、上総国深堀にいた鎌倉幕府の御家人であつたが、建長年間（一二四九年～一二五五年）にはじめて肥前国彼杵郡戸町浦に地頭職を与えられて来住した。近世初期豊臣秀吉に直属したが、間もなく鍋島氏に従つて明治維新に至つた。



深堀文書（九巻の中）



深堀文書（嘉禎二年二月廿日の文書）

本文書は殆んど全部が深堀氏肥前来住以後のものであつて、地頭御家人の性格並びにその所領形態を知るのに貴重な史料であり、武家文書として全国有数のものである。

鎌倉將軍家政所下文・関東御教書・同下知状・六波羅御教書・鎮西御教書・同下知状・大宰府守護所下文等の各様式文書をはじめ、京都大番催促状・異国警固番役覆勘状・蒙古合戦勲功賞等から降つて大内義隆書状・豊臣秀吉朱印状・竜造寺鍋島両氏関係文書に至るまで頗る多様な文書を含んでいる。

（三好不二雄）

県重要文化財 三津永田出土明光鏡

一面

出土地 神埼郡東脊振村大字三津字永田一四九二の二九

所在地 神埼郡東脊振村大字三津字三津西

所有者 多伊良寿一氏

指定年月 昭和二十八年十一月三日

東脊振村三津西の国立肥前療養所の西方、北方の脊振山脈より南へ派出する丘陵（療養所正門前の東西に通ずる県道を正門前から西へ約一〇〇米行つた地点の小さな峠の北側の採土跡の広場）がその出土地点である。

本鏡鑑は多伊良寿一氏が昭和二十七年十二月二十九日、開墾中に板状の緑泥片岩を蓋とした弥生式土器の甕棺を掘り当て、その内部から若干の人骨片と共に発見したものである。

本鏡鑑はいわゆる内行花文明光鏡で、鏡体は面径九糎二三、背径八糎八、背面中央の鈕（横から紐を通す孔を穿つた突起）の下部の直径は一糎三二、高さは一糎〇五、縁の厚さは六耗四、面反り二耗である。鏡背文は半円球体の素文の円形鈕座を繞つて内行八花文帯があり、八花文の弧と弧の間にそれぞれこの弧よりもやゝ低めに線状の小さな弧文があり、その低い線状の弧文の中二つからはそれぞれその中央から鈕の円座に、三条一組をなす低い線状の弧文と同じ高さの直線が出ている。次に二条の斜行櫛歯文帯に挟まれて文章を鑄出したいわゆる銘帯があり、銘帯にはゴチック式書体で「一内而青而以而召而明而光而為而日」と十六字からなる銘文が存し、最後に一段高い広い素縁に終つている。銘文の文字のうち青は清、召は照の字画を省略したもので、而という文字をもとの全文の間に一字宛入れた二次的なものであるが、銘は途中で省略されて完全な文章を構成していないものである。

本鏡は表裏共に白光と鉛黒との色沢が相交つており、質の白銅であることは一見して明瞭である。縁・銘帯・鏡面のそれぞれの一部に若干の銹蝕あり、銘文中二、三の文字の一部分に型崩れによる不鮮明な部分がある。

この種の内行花文明光鏡は中国では類例が多く、朝鮮半島にあつては平壤附近の楽浪郡時代の古墳から出土しているが、わが国にあつては未だ確かな出土例を見ないものである。以上の諸点から考えて本例は中国前漢時代の鏡であつて、中国から朝鮮半島を経由してもたらされた舶載鏡であると考えられるが、その実年代は西暦紀元後に下るものであろう。

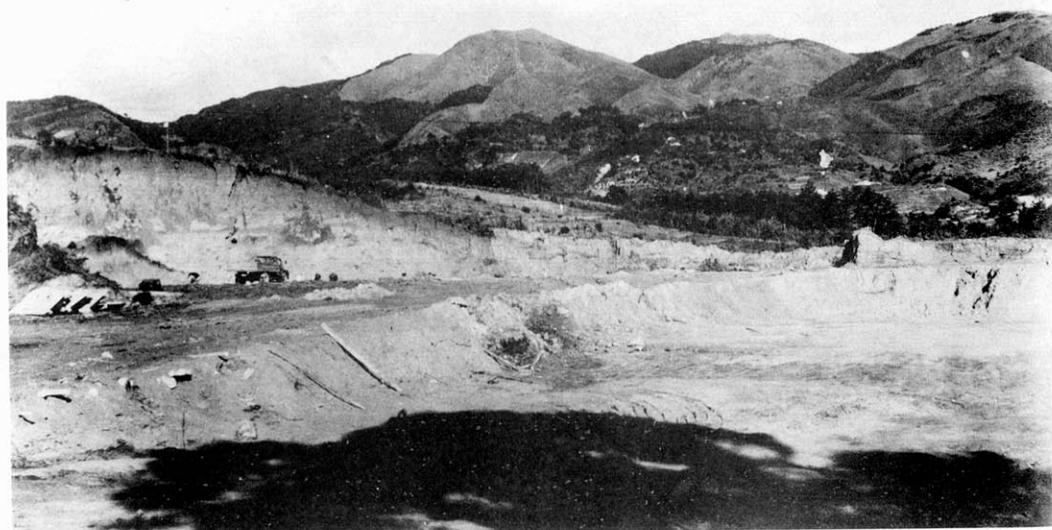
北九州地方各地に弥生式土器の甕棺が群在していることは周知のことであるが、その中から副葬品として文化遺物の発見せられることは、甕棺の数に比すれば極めて稀なことであつて、その稀な中でも鏡鑑の発見例は更に稀で、銅剣・銅矛・銅戈に比しても稀有の例に属することは、鏡鑑出土例の増加につれてこの種鏡鑑がその出土遺跡の年代推定上の有力な一資料となり得るといふことと相まつて本遺物の学問的重要性を物語るものである。なお本遺跡からはその後多くの弥生式時代の人骨を葬入した弥生式土器の甕棺が発掘されると共に、その内外からガラス製の管玉・小玉・貝輪・鉄製素環頭太刀・流雲文帯五獸鏡・四乳双禽鏡・銅鏃等が発見され、弥生式時代の住民の人類学的研究や社会・文化の研究上に大きな波紋をなげかけている。

#### 参考文献

- 七田忠志氏『東脊振村三津の石蓋甕棺と内行花紋明光鏡』（佐賀県文化財調査報告書第二輯）  
坪井清足氏・金関愨氏『肥前永田遺跡彌生式甕棺伴出の鏡と刀』（史林第三七卷第二号）  
金関丈夫教授『人種の問題』（日本考古学講座第四卷―河出書房刊）  
牛島陽一氏『佐賀県東脊振村三津遺跡出土彌生式時代人類の人類学的研究』（人類学研究第一卷第三号・第四号）



三津永田出土 明光鏡



三津永田 彌生式甕棺遺跡全景

県重要文化財

桜馬場遺跡出土品

一括

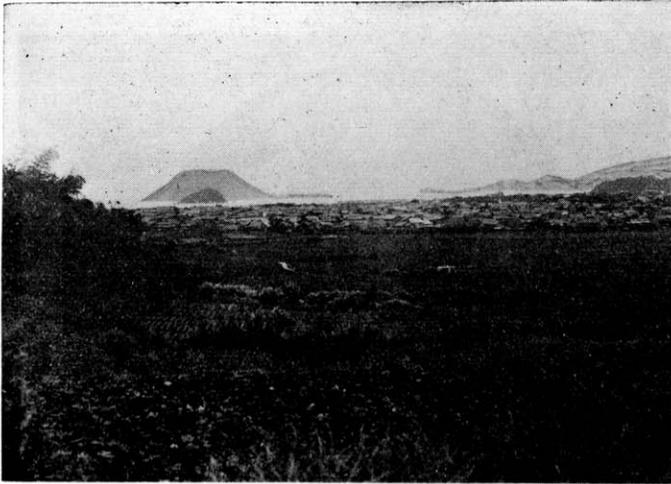
白銅鏡 二面、銅釧 二六箇、巴型銅器 三箇、鉄刀片 一箇、  
玻璃小玉 一箇、銅銚片 一箇

出土地 唐津市桜馬場四丁目一二八五番地

所在地 唐津市桜馬場四丁目一二八四番地

所有者 西岡広志氏

指定年月 昭和三十一年三月一日

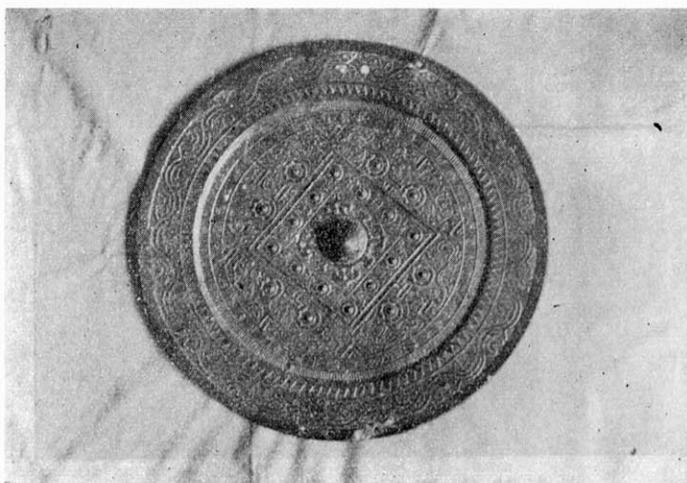


唐津市桜馬場遺跡遠望

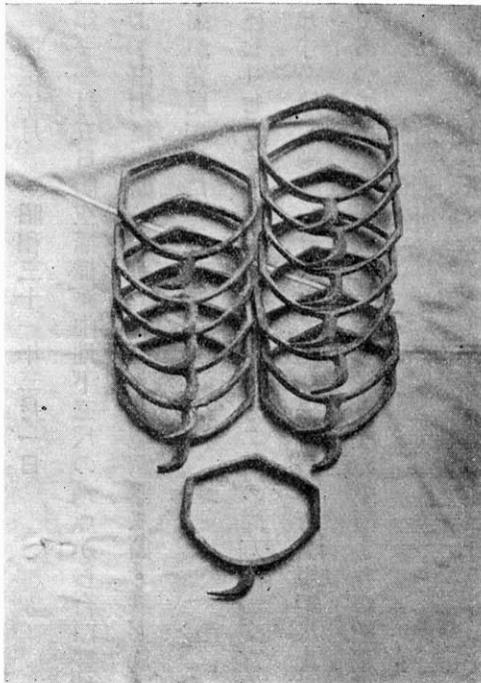
昭和一九年一月五日防空壕構築中地下三尺の地点から合口甕棺が出  
土し、内部より白銅鏡二面・銅釧二六箇・巴型銅器三箇・鉄刀片一箇・  
玻璃小玉一箇が発見された。

白銅鏡は径七寸七分、縁厚二分、反り一分二厘の尚方流雲文方格規矩  
四神鏡と径五寸一分、縁厚一分八厘、反り一分弱の方格規矩八乳渦文大  
山鏡の二面であつて、紀元一世紀前半を降らない中国よりの舶載品であ  
る。

銅釧は長径二寸八分五厘のもの一四箇、長径二寸七分のもの一二箇の  
二種類であつて、共に扁楕円形に近く、一箇の方柱状の鉤の作り出しが  
ある特色あるものである。巴型銅器は脚数が共に六箇で、二箇は中央の



桜馬場遺跡出土 尚方流雲文方格規矩四神鏡

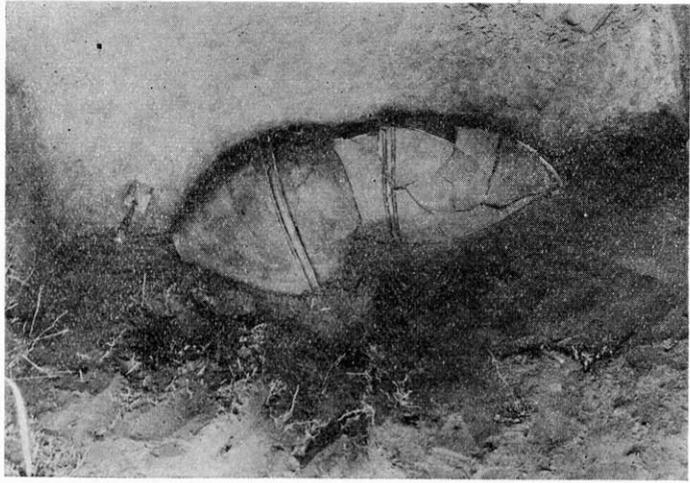


桜馬場遺跡出土 銅 釧

座上に鉤状の扁平な突起を鑄出した形式である。

銅釧はすぐ至近より同じく昭和一九年に発見されたもので、主要部分は失われ、鋒部のみが残存し、最大幅四寸を示す典型的な広鋒銅釧である。

弥生式時代に行われた甕棺葬は、九州に濃密に分布していて、九州地方に於ける弥生式墓制を特徴づけているが、甕棺中からの出土品は極めて稀有であり、本遺跡出土品の如く多量で、しかも中国からの舶載品に加うるにこの土地



桜馬場遺跡（昭和30年8月発掘調査の際出土した甕棺）

での伝統的な生活を示す遺物が伴出しているのは全国的に見ても実に異例に属し、当時の文化究明上極めて貴重な考古資料である。

昭和三〇年八月二〇日から一〇日間、日本考古学協会弥生式部会・東亜考古学会・佐賀県教育委員会共催で、明治大学杉原荘介教授が調査委員長となつて、この桜馬場遺跡の発掘調査が実施され、本遺跡の編年等について根本的究明が行われた。

参考文献

梅原末治博士『肥前唐津市発見の甕棺遺物』（考古学雑誌）

吉村茂三郎氏・松尾禎作氏『唐津桜馬場遺跡』（佐賀県史蹟名勝天然記念物調査報告第八輯）

杉原荘介教授『唐津桜馬場遺跡』（昭和三〇年八月二九日唐津新聞）

（社会教育課）

無形文化財

## 無形文化財 錢太鼓踊

伊万里市

昭和二十七年三月二十九日選定、昭和二十九年七月一日文化財保護法の改正施行に伴い選定解除

芑太鼓踊という芸能は、それに用いる特殊な楽器による名称である。この踊は、主として佐賀県の西部に分布し、伊万里・唐津・武雄の各市、東松浦・藤津の各郡にわたつてゐる。特に伊万里市内に濃密な分布を示し、市ノ瀬・福野・白野・脇田・椿原・井手野・大川原・楠久・立岩・川内野等の各部落に存在する。この他に唐津市見借みるかし、東松浦郡北波多村志気しげ・稗田、同郡相知中山、武雄市中野、藤津郡嬉野町春日等の各部落にも伝存する。これ等の地方では、芑太鼓踊はいわゆる浮立うりだち（風流）の構成分子となつてゐるのであつて、芑太鼓踊だけが単独に行われることは少く、多くは踊浮立の中でなされる群舞または双舞である。

この踊に用いる楽器としての芑太鼓なるものは、至つて簡単でしかも特色ある原始的な構造の楽器である。これは太鼓というものの決して桴ぼちなどでたゞいて鳴らすものではない。その構造は、直径五寸乃至七寸、厚さ二寸五分乃至三寸位の円形の桴（多くはへぎ板で作られる）の内側に、鉄線を十字形に交叉させて張り、その鉄線に一文芑を数箇乃至十数箇通しただけの簡単なもので、振ればちやらちやらと音を立てる仕組になつてゐる。地方によつては、これの一方に紙を張り、色紙で巴形などの文様を表わしたものもあり、また縁に色とりどりの小紙片を張りつけて飾りとしたものもある。

この楽器を用いての踊り方は、芑太鼓の縁を右手に持ち、笛の旋律に合わせて腰をひねり、身体を屈伸させながら

錢太鼓を膝・肘・肩などに当て、拍子をとり、或は高く捧げて振るので、まず和風のタンバリンといった格好である。これが群舞となると、囃子に合わせたの屈伸はげしいリズムミカルな身のこなしや、華麗な衣裳のひるがえり等によつて、一種の舞踊美を呈する。

この踊の行われている地方では、女子の群舞の例が多いが、前記の見借・志気・春日等では、男子が二人で踊る場合もあり、これを男菱太鼓ともいう。

なお、錢太鼓の構造及び用法が満洲のシャーマンの巫女の使用する神鼓に似ている点が指摘され、その民俗芸能としての意義について説明すべき問題が存する。

(市場 直次郎)



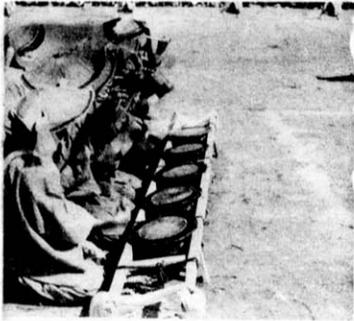
錢 太 鼓 踊



錢太鼓踊



錢太鼓踊



錢太鼓の太鼓打



錢太鼓の大太鼓打

## 無形文化財 面 浮 立

小 城 郡 芦 刈 村

昭和二十七年三月二十九日選定、昭和二十九年七月一日文化財保護法の改正施行に伴い選定解除

佐賀県下の数ある民芸のうちで、面浮立はその代表的なものであつて、県下に広く分布している。笛の旋律に合わせて五、六箇から一〇箇位の鉦を打つ。部落によつて鉦の大小、鉦打ちの男女、扮装の別はあるが、これを伴奏として、法被にパツチ、褌に手甲脚絆、草鞋がけ、仮面・しやぐまを被り、腹部に「もりやあし」という太鼓をしつかと結び、手に短揆を握つた青壮年男子三〇人位の集団仮面舞踏である。

仮面は桐を材料とし、漆塗りで眼・鼻・口の内部は朱、他は黒色で、なかには黄・緑や素彫りのまゝのものもある。大きさは能面よりやゝ大きく深いが、伎楽面程のものではない。面の様相は鬼をかたどつたもので、「鬼面浮立」ともいつている。先頭の者は角のある面を用い、これを「牡」というから、他の角のないのは「牝」であろう。この三〇人程の「かけうち（踊手）」は鉦浮立の伴奏につれて、三列或は五列の縦隊形で踊るのである。

現代人が面浮立の踊を見て、何の真似をして踊つてゐるとか、何を象徴化して踊つてゐるとかという見方で肯ける踊りではない。もつと原始的な信仰的な古めかしい踊である。舞は袖をひろげて巡回する形、踊は上下動の跳躍であるという区別をするなら、面浮立は後者に属するもので、地面にめり込まんばかりの力足や天を突かんとする手のりきみ、それと跳躍、こんな動きが基本となつた踊で、巡回動作は全くない。

歌は伴つていないが、かけ声と警蹕に似た「シー」という音を発する（曲目「神の前」に於て）。腹部の太鼓はり

ズムとして伴奏に合せ打つのではなく、りきみに当り、それを誇大に表現するためにとん／＼と打つように思われる。単的にいうならば、この踊は一つの神事に近い。ふんばる足の力は地下にいつて農作物に災いする悪霊（動物・虫類の魂）を動けないように封じ込めてしまい、中空にえがく手の力は同様に中空の悪霊を制圧しているのである。往昔鎮魂の行事があつて、一つは外からよい魂を人間の体内に迎え入れて鎮定させ（鎮魂）、も一つは魂が体から遊離すると悪いものに触れるので、その悪霊を防ごうとする（反閉）とがあつた。神話にある岩戸の前で踊つた天宇受売命の踊は、木槽を裏返しにし、その上で力足をもつてふんばり、茅卷の鉾でこれを突き、踏みとどろかして踊つたとあるが、木槽を裏返しにしたのは、そのなかに悪霊を封じた象徴である。

面浮立もつまりはこんな鎮魂（反閉）的踊の意味と思われ、伝説にいう大友氏との対陣や朝鮮の役等に於て奇襲作戦に用いたという新しい姿のものではない。

#### 参 考 文 献

松尾禎作氏『佐賀の浮立』（佐賀県文化館発行、郷土シリーズI）

花山院親忠氏『最も演劇的な浮立（川原狂言）』（佐賀県文化財調査報告書第一輯）

（花 山 院 親 忠）



面 浮 立



面 浮 立 鐘 打



# 無形文化財 大御田

神埼郡神埼町仁比山 仁比山神社

昭和二十七年三月二十九日選定、昭和二十九年七月一日文化財保護法の改正施行に伴い選定解除

田舞とか田遊とかといわれるものは、元來農作に伴なう呪術で、田作りの様を演じて豊作を予祝するのであるが、それが芸能化した行事である。かの仁比山神社の大御田もその一例である。この神社は神埼郡神埼町大字の鎮座、大山昨命・大名持命・少彦名命を祭神とし、古くより農神として地方民の尊信厚く、その祭礼に田舞を奉奏する慣例がある。それは大御田祭といって、一三年目に一度の申歲に行われるのであつて、その歲には四月初申の日から一三日間にわたつて祭典があり、祭期中には神社の拜殿前石段下及び部落内の定めの場合に舞台を設け、この田舞が演ぜられる。出演者は御田役者と称して総勢四八人、所演時間約一時間半を要する大がかりなものである。開始と同時に、石段上に長柄をさしかけて、衣冠姿の老人が手に唐扇を持ち、舞台を見下して控える。これは勅使に見立てたもので、その前で田舞を演ずる趣旨であるという。田舞の主要な役とその行粧は次の通りである。

- |     |    |                              |
|-----|----|------------------------------|
| 種 蒔 | 一人 | 水色素襖、折烏帽子。(青年)               |
| 種 荷 | 一人 | 紫色水干姿。(少年)                   |
| 田 打 | 六人 | 玉虫色狩衣、立烏帽子。木鍬を持つ。(壮年)        |
| 代 踏 | 一人 | 水色素襖、折烏帽子。水色と紅白の袴。代掻を持つ。(壮年) |
| 田 童 | 六人 | 小忌衣、紅袴、下髪姿の女装。手に扇を持つ。        |

斧渡 二人 水干姿。(少年)

鬼舞 二人 一は柿色の狩衣、一は青色の狩衣、共に括り袴に白足袋姿。頭上に黒白の毛を被るが面は

つけない。大斧を持つ。(壮年)

奉行 二人 素襖、折烏帽子、小刀を帯ぶ。(壮年)

当造 一人 直衣、烏帽子、白扇を三つ開いて竹竿の先にとりつけたものを持つ。(老人)

他に鼓打六人、太鼓打二人等。

次に、田舞の次第を略記すれば、

1 囃子(鼓)、歌『七社の社の誓とて、いんざやさらば殿原、比叡山に参らんと、げにもさいよ、さいようかりもそ  
うよ、いんやほうは。』

2 田打の所作、歌『天の川原をせきあげて……………』

3 種荷、舞台を廻る。

4 種蒔、種籾を蒔く所作。歌『吉祥天の御室より……………』『月笠きて、えおんたあ……………』

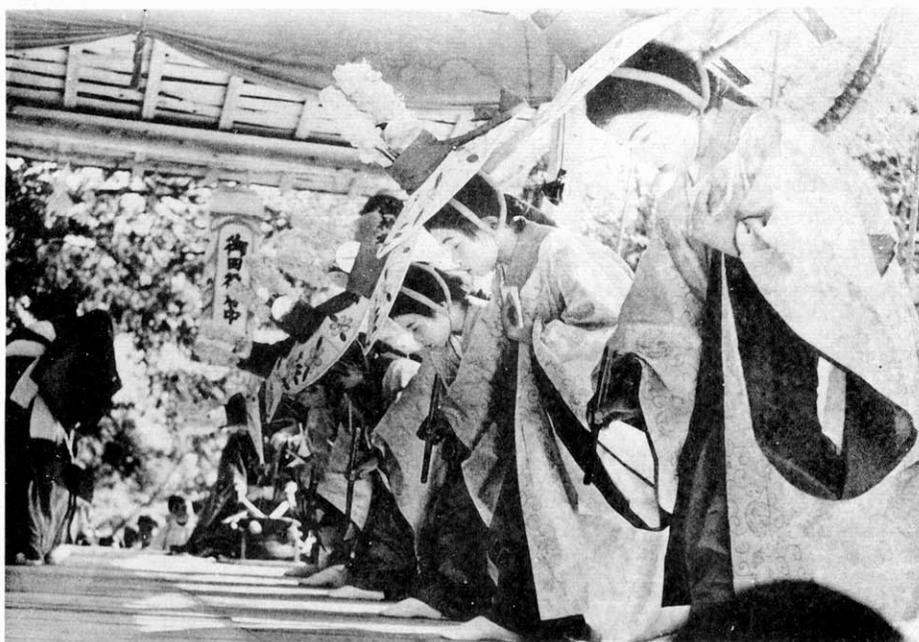
5 田打、代踏の所作、歌『卯月の空のあけぼのに……………』

6 田童、扇を持つて田植の所作、歌『あさみどり苗二葉のさいて……………』『祝には田をこそ植うれ……………』『田作らば  
門田を作れ……………』『川岸の根じろの柳……………』『夏山の峰の尾の緑……………』

7 大空の舞と称する所作。代踏、田童、扇をかざし、鼓打と共に舞台を廻る。歌『大空に鼓も打たず楽もせず……………』

8 鬼舞、囃子は太鼓と鼓、歌なし。『エンヤ、ハッハ、ハッハ』という懸声、足踏み、頭を振り立て、斧を激しく突  
き立て、勇躍する。斧取・斧振手・髭取手・面係手・仰見・腰払等の所作があり、終の方は早舞となる。





稻 童 舞



鬼 舞

## 無形文化財 川久保の田楽

佐賀市久保泉町川久保 白鬚神社

昭和二十八年十一月十四日選定、昭和二十九年七月一日文化財保護法の改正施行に伴い選定解除

佐賀市久保泉町大字川久保鎮座の白鬚神社に伝承する田楽は、毎年十月十九日の例祭に社前に於いて演奏される。この田楽の奉仕者は一二の田楽と称し、川久保部落民より抽籤によつて一二人を選出する定めで、次の諸役である。

ササラツキ

四人（オモ・ワキ各二人）、ささら編木をつく。少年の役で、女装する。

カケウチ 二人、太鼓をうつ。青年の役。

スツテンテン 一人、鼓を持つ。幼児の役。

ハナカタメ 一人、造花を持つ。幼児の役。

笛の役 四人（正副各二人）、世襲を本体とし、田楽演奏の中心となる。

田楽衆の行粧として特色があるのは、ササラツキとカケウチであつて、共に大きい花笠を被る。ササラツキは女装してかもしをつけ、笠の上に華麗な女帯二筋を結び垂れ、その上に古鏡二面ずつをとりつけ、後には切り目を入れた白紙を垂らす。カケウチは白衣に括



川久保の田楽（ハナカタメ・スツテンテン）

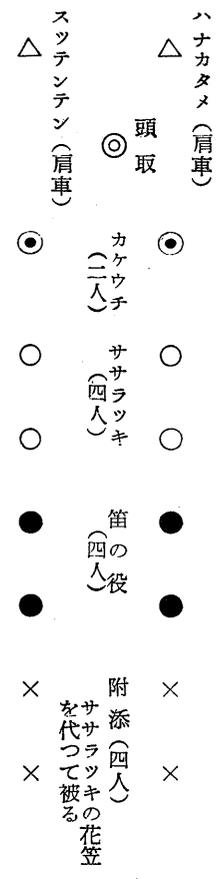
り袴を着け、胸前に白皮の太鼓、背後に三尺ばかりの木刀を横たえ、鈎繩をくゝりつける。足には白足袋を穿ち、道行の際には高足駄を履く。以上の二役が田楽衆として主要な役目であるが、特にササラツキのつく編木は、田楽構成の要素であり、こゝでは伝来の古物が用いられ、その一には文化四年（一八〇七年）の刻銘がある。

次にその曲目であるが、道行 鳥居懸り・三々九度・つきさし・さざれすくい・四方立ち・おさえばち・向うに三足等の曲名はあるが、三々九度以後は一連の長曲で、切目はなく、笛の曲に合わせてのササラツキの緩漫な所作と、カケウチの太鼓を打ちながらのやゝ活潑な所作とから成り、演奏一時間半にわたるのである。スツテンテンとハナカタメとは、三々九度の終りに各自持物を持つて舞台を一周するだけであり、スツテンテンの鼓も、その際二、三度打つ真似をするに過ぎない。なおスツテンテンという役は各地の田楽に存在し、シテテイともいい、鼓の譜から出た名であるという。

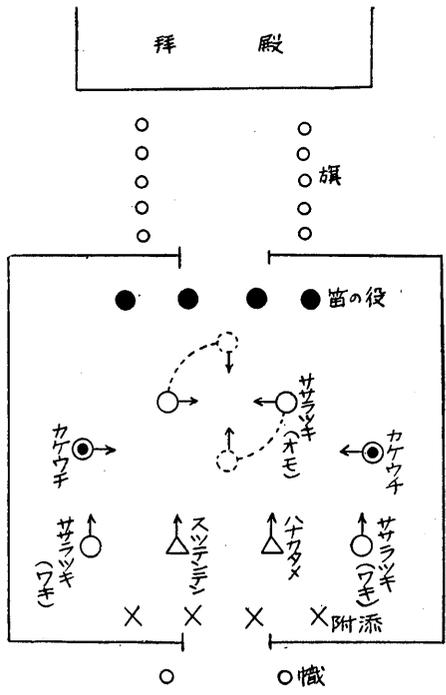
この白鬚神社田楽は一種の稚児田楽で、行粧に特色があり、主として予祝的な性格を有し、余興的な能芸曲技を伴わない。その沿革については明らかでないが、この神社は近江より勧請した古社と伝え、今日でも丸祭と称する私祭の古式を伝存し、古くより田楽を奉奏する慣わしであった。社前の鳥居の享保十九年（一七三四年）の銘文には、「時奏村田楽」云々の文句が見られ、その伝統の古きを思わせ、九州地方に稀な田楽の一例として注目すべき存在である。

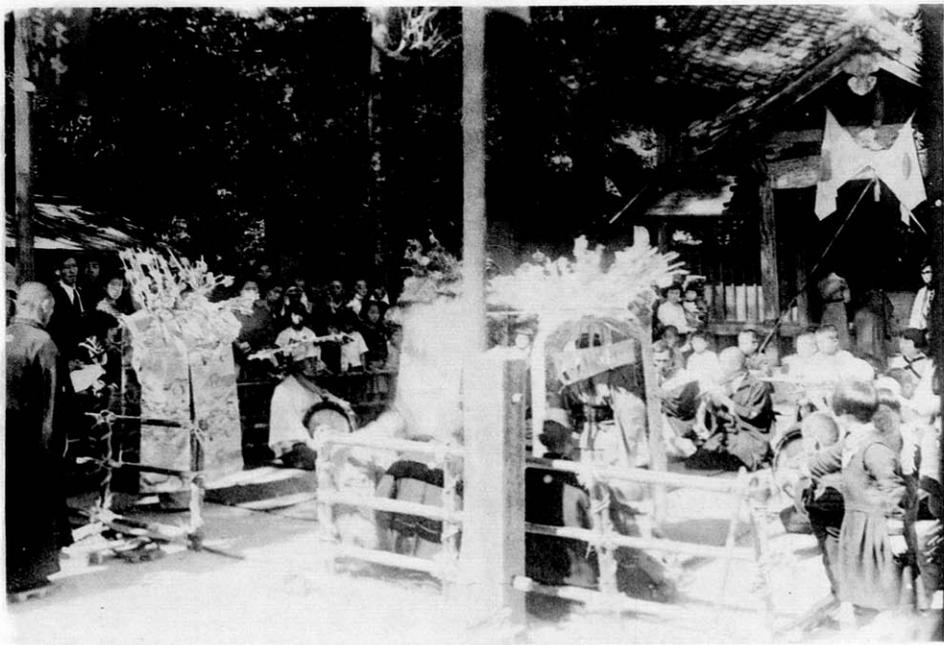
（市場 直次郎）

田楽の道行



社前に於ける田楽 (三々九度)





川久保の田楽



川久保の田楽(ササラツキ)

## 無形文化財 上 絵 付 (色鍋島)

西松浦郡有田町赤絵町区 今泉 今右衛門

明三〇・九・二〇生

昭和二十七年十一月二十二日選定、昭和二十九年七月一日文化財保護法の改正施行に伴い選定解除

鍋島藩庁は、中国官窯の例に準じ、職制なり経営組織を確立し、江戸初期に有田皿山に本格的な藩窯を築き、延宝七年(一六七九年)に伊万里の秘境「大河内山」に移窯した。

この藩窯の特徴として、「鍋島染付・鍋島青磁・色鍋島」と観賞上の区別があるが、「色鍋島」は江戸時代の赤絵文化の真髄といえるのである。色鍋島とは、「染付の下絵に鍋島藩窯の製品らしい色絵を施したもの」を総称したものである。

藩政時代においては、色鍋島の陶技が他藩領に洩れるのを防止していたことは勿論であるが、自領鍋島藩内の皿山において洩れることを掟できびしく取締っていた。鍋島藩窯の赤絵付は、有田皿山の登録許可をうけた優秀なものが御用赤絵屋に指命され、大河内山で本焼が終った下絵の上に上絵彩画を施したのであった。

今日では藩政時代の御用赤絵屋の一人である今泉家の十二代今右衛門が、この色鍋島の陶技を純粹にうけついでいる。

色鍋島の絵文様の特徴とするところは、古伊万里の中国赤絵調や柿右衛門の彩画とも異なっている。色鍋島の絵文様は桃山時代の全期から江戸初期にわたる染織文様が主題となっており、絵画的な構図より図案化された構図である。殊に下絵の染付と上絵の色調との調和に意を注いでいる。藩庁の御注文帖の中には、きわめて独創的な絵文様も

ある。色鍋島の造形美の美しさは、いうまでもなく形状のオリヂナルさからはじまり、下絵染付の筆致技巧（墨はじき）、大名好みの絵文様の世界があり、更に品位ただよう色絵の配色彩画に及んでいる。殊に絵文様は、前期の製品である有職文様・更紗文様にみるような文様調から盛期・後期の絵画調に至るまで、表現技巧に掟のような筆致の制約がみられる。

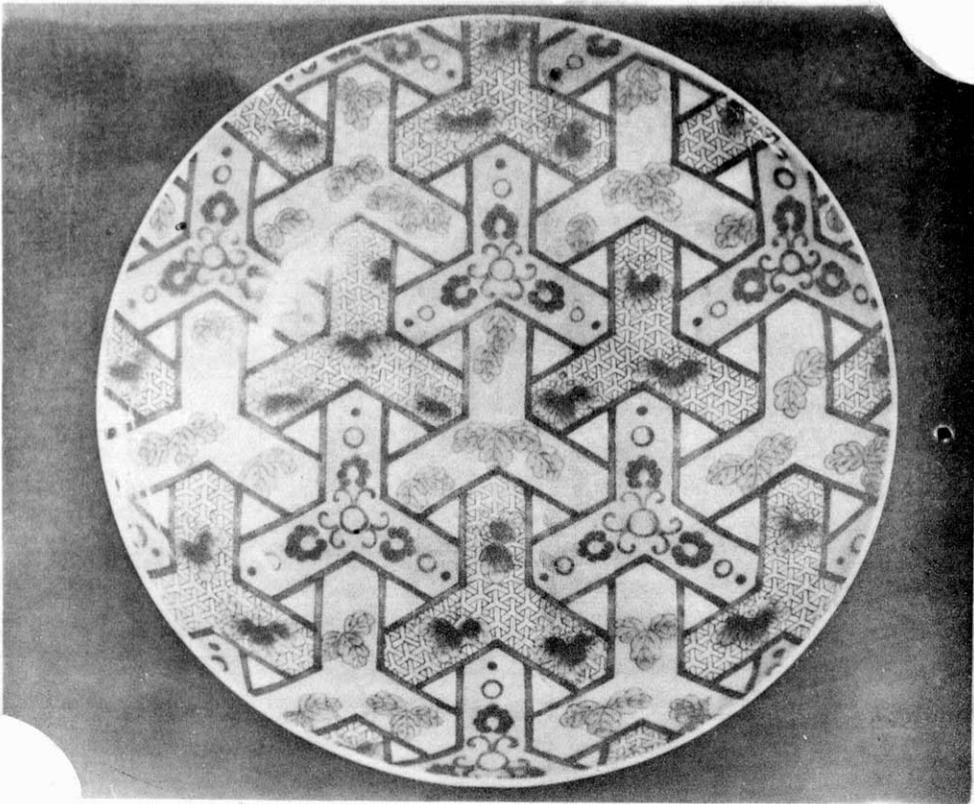
色鍋島の上絵彩画は、古伊万里調の金銀染錦はなく、彩画も原則として本焼の呉須の線描きの上に、「淡黄・淡青・赤」の配色である。従つて色鍋島の色調には、強い色感はなく、温和な配色で保たれている。淡青は緑に近く、淡黄は黄に近く、赤は赤褐色に近いといえる。

色鍋島作調技巧の生命とするところは、謹厳そのものの精巧さにある。従つて色鍋島の技法をうけつぐことは、今日的に考えるといさゝか幅のない、写し物の域を出ないといった見解もあるが、藩窯らしい品位の保たれた作技を保存していくべきであらう。

（永 竹 威）



氏門 右今泉



作の 氏門 右今泉

県重要無形文化財  
無形文化財(選択)

酒井田柿右工門の製陶技法

保持者 酒井田柿右衛門

明・一一・九・九生

住 所 西松浦郡有田町南川原

指定年月 昭和三十一年三月一日

(昭和二十八年十一月三日県重要無形文化財として選定、昭和三十年十月二十五

日改正条例の施行により県重要無形文化財として指定)

選択年月 昭和三十年

江戸の初期、有田皿山の外山に属する曲川南川原の窯場では、酒井田圓西とその子喜左衛門によつて、日本では初めての赤絵磁器が完成された。

広く一般に知られている初代柿右衛門は、正保の末年、かの赤絵磁器を異人の手とおして異国に移出している。吾々が柿右衛門の製陶技法を考へるとき、やゝもすると赤絵のみにこだわるのであるが、柿右衛門が生涯をかけて完成した「日本の赤絵」は、その基盤である素地胎土と釉薬の吟味精製からはじまり、成形・焼成・意匠絵文様・赤絵具の調合・赤絵窯の処理の全工程に彼の努力の足跡をかえりみなければならぬのである。

十二代に及ぶ柿右衛門技法の特徴とするものは、まず俗にいう「乳白手素地」<sup>にじしで</sup>の吟味である。古い「土合帖」によると、泉山の土・岩谷川内辻の土・白川山土の配合である。彼は乳白色の温い素地を創製して色絵との調和を保つて

意匠形状の特徴とするところは、きわめて獨創性が満ちており、「型物」の中に浮彫を試み、角物には面角のきびしさを整えており、自由な表現意識が彼の系譜の製品格調を作り出している。

絵文様は何の制約もない日本的な絵画調であつて、構図・筆致ともに狩野派の流れを思わせる。柿右衛門系譜の絵文様のもつとも核となつているのは、それぞれの器物の意匠・形状にきわめて従和した構図であり、配色である。この系譜の赤絵は、文様・色調ともに日本的な枯淡の世界に相通じている。

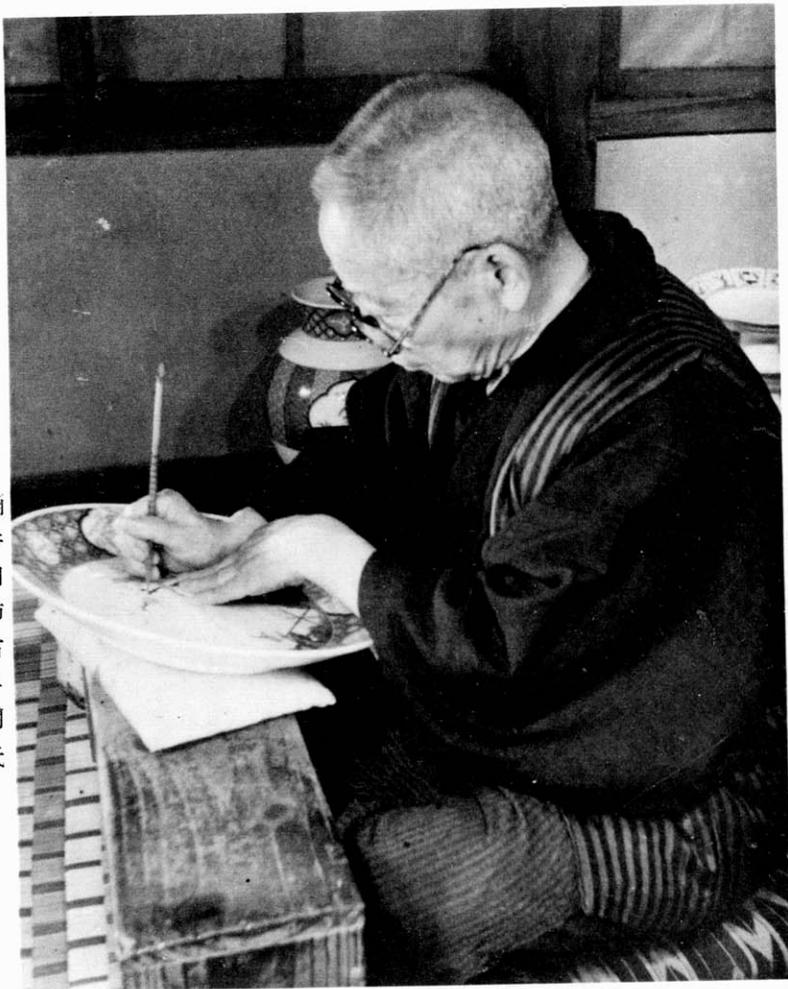
柿右衛門の色絵の色調は、真青・淡黄褐色であり、鮮紅に近い赤で、乳白手の素地にアクセントを添えているといつた感じである。赤絵付では一応黒で輪かくを線描し、その上に「ダミ」を施しているのである。

初代から五代近くまで杜絶<sup>下</sup>えていた乳白手の素地の復活再現に、十二代酒井田柿右衛門氏が長男涉雄氏と共に長い苦勞を重ねて成功したことは、日本の伝統工芸を守る意味からいつて意義深いことである。

柿右衛門系譜の製陶技法は、一貫した日本的な格調があり、日本赤絵磁器の主流であるといえよう。またこの系譜の陶技が江戸時代の工芸文化の粹として、肥前皿山の陶技を内外に広く問うにいたつたことを再認識し、明日の発展に資したいものである。

(永 竹 威)

酒井田柿右エ門氏



酒井田柿右エ門の作

## 無形文化財(選択) 唐津焼

保持者 中里太郎右衛門

明・二八・四・一一生

住 所 唐津市町田一三一二番地

選択年月 昭和三十年

唐津焼の良さは素朴の一語につきる。たくまざる土の香り、気取らぬ重厚味、これらが一体となつて放つワビ・サビの境地こそ唐津焼の生命である。この技術は、昭和三十年に無形文化財として記録保存に選択されたが、この古唐津の持味をそのままに、新感覚を盛つた唐津焼を作ることが重要な課題である。このために三〇年間にわたる研究成果と蓄積された陶技を集中して新課題に挑んでいるのが、一二代中里太郎右衛門氏である。

雅陶唐津焼の主たる陶土の素地は、有浦村牟形の白赤、呼子町加部島の白、伊万里市南波多町笠椎の白、唐津市妙見の白、岸嶽の赤、川原の青、山瀬の赤であつて、いずれも粘着力に富み、砂を多量に含んでいるために、唐津焼の特色であるチリメン皺を生ずる。耐火度は、SK 28番前後で、収縮は二・一・五割である。

轆轤は足でけり、水びきの時は右廻り、削りは左廻りであつて、水びきの場合には木製の「ヘラ」を使用する。特殊製型技法として、叩き板おこしがある。叩き手は、粘土の塊をロクロの上に叩きつけ、ヨリヒモを作つて、輪積み法によつて積上げ、ある高さに達した時トキヤーを内側にあて、シュレーで外側を叩く。その際トキヤーの木目、シュレーの凹紋の表面に自然の紋様がでる。これを繰返して形を作り、口は布びきにつくつて作る。板おこしは、叩きの簡略なもので、小物を作るのに使用する。主として徳利底は叩き同様に作る。即ち一塊の土で中空の円筒を作り、口径の大きな方を底へつけ、布を用いて整形する。叩きも板おこしも最後に竹ヘラで削り、ロクロより離して乾燥し

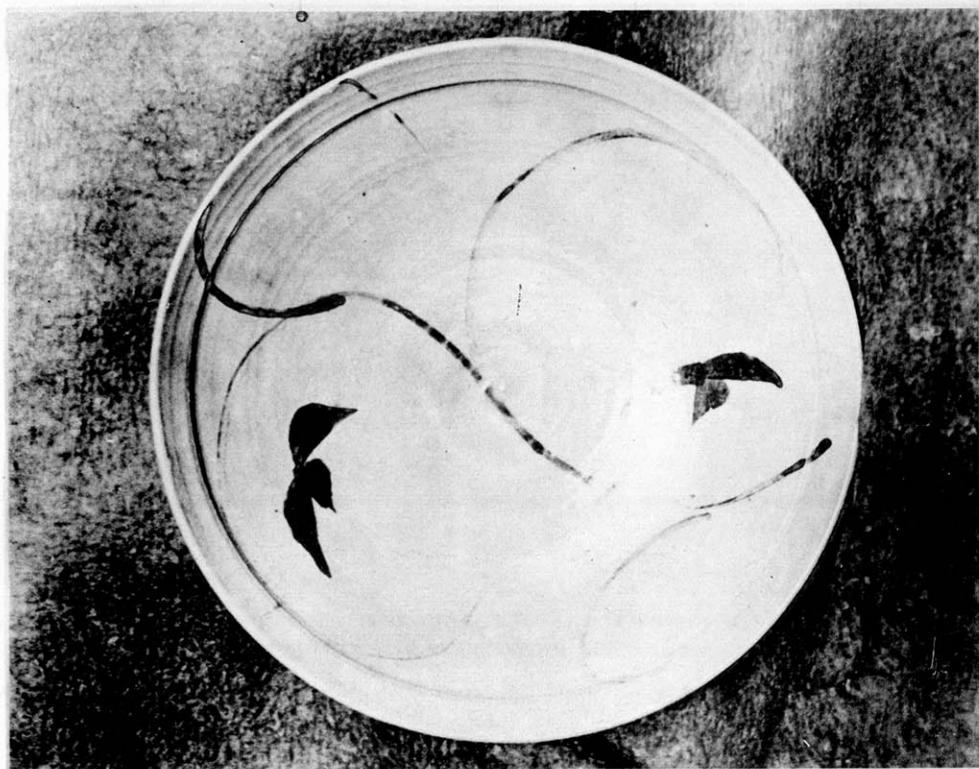
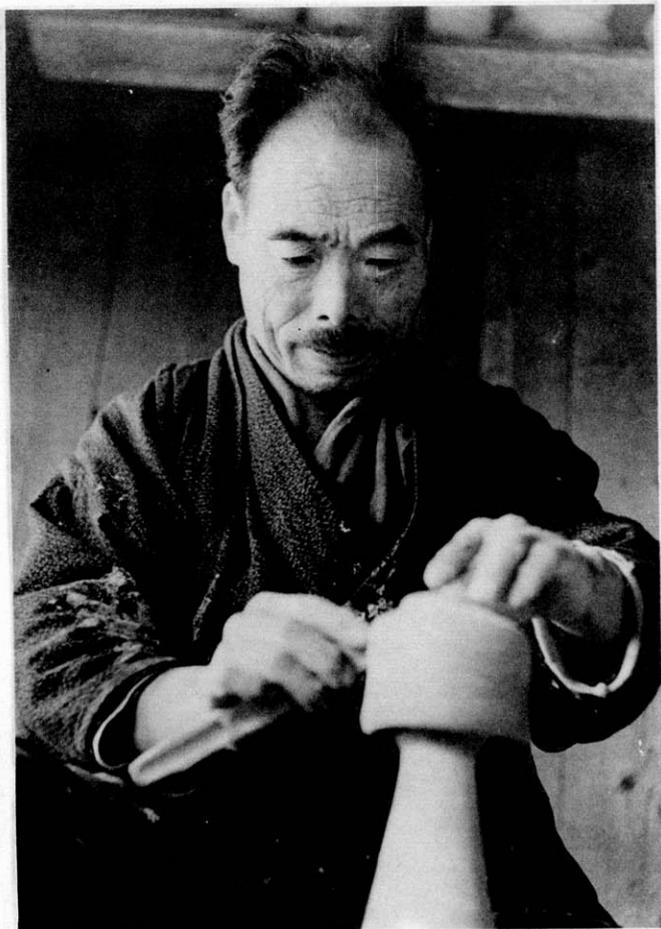
乾き具合を見て底の部分を手の腹で凹ます。その他特殊なものとして片口作り、皿の変形、土瓶の口作り等がある。削りはロクロの上にトツチンをのせ、左廻りに廻転させ、金属製のカナや竹ベラにて削る。チリメン皺・竹の節・三日月高台等は自然の操作により生ずる。

ロクロの心棒が木製で、廻転中ロクロの中心が振れているので、半乾きの時白土で化粧する。櫛刷毛は刷毛目後器物をロクロにのせ、指または櫛状のヘラでする。充分乾燥したら窯につめて素焼をする。しかし物によつては素焼を省略する。絵唐津の場合は素焼の後で下絵をする。藁・松・土・灰・長石・含鉄・長石を水簸または機械によつて微粉となし調合した釉の中に突込んで施釉する。土味を見せるために高台には施釉しない。しかし特殊な茶碗や徳利・甕・壺等には高台まで施釉をなす。

明治初期までは、窯積はトツチンによる天ビン積みであつたが、現在では棚を「足」で組んで、その中でトツチン積みにする。皿・茶碗類は目積みまたは三つ足積みにする。徳利・壺類はモミガラを敷くか、その中へ耐火粘土をつめ、それを器物の底に三箇敷き、器物を窯道具が直接接触しないように、叩きハマを使用する。焼成には松割木を使用する。

(栗原慶義)

中里太郎右エ門氏



中里太郎右エ門の作

重要美術品一覽

名	称	摘	要	所	在	地
短刀	銘安吉	一口		三養基郡中原村原古賀	堤	竹次郎氏
刀	銘国定	一口		多久市北多久町	中島	イワ子氏
短刀	銘兼光	一口		多久市北多久町	中島	イワ子氏
刀	銘吉光	一口		佐賀市柳町	中村	常太郎氏
薙刀	銘備州長船政光	一口		佐賀市白山町	永池	儀一郎氏
古文書	三卷			佐賀市唐人町	高取	盛氏
後西院	天皇宸翰			多久市北多久町	中島	イワ子氏
東妙寺	古	凶		神埼郡三田川村田手	東	妙寺
狹鋒銅	鉞	二口	唐津市鏡字木出土	唐津市鏡字木	宇	木農協
細形銅	劍	二口	唐津市鏡字木出土	唐津市鏡字木	宇	木農協
硬玉勾玉	二筒、管玉	二〇箇		佐賀郡大和村春日	馬郡	芳太郎氏
クリス	型銅劍	一口	大和村尼寺出土	小域郡小城町牛尾	金	毘羅社
クリス	型銅劍	二口		唐津市城内	故	吉村茂三郎氏
狹鋒銅	鉞	一口	唐津市鬼塚千々賀出土	唐津市久里	熊	本敬太郎氏
クリス	型銅劍	一口				
銅製	螺式劍	一口				

執筆者一覽

氏名	住所	職名
森 政三	東松浦郡名護屋村大字名護屋	文化財保護委員会建造物課、文部技官
名古屋 経一	佐賀県東松浦郡名護屋村々長、郷土史家	佐賀県文化財専門委員、神埼高等学校教諭
七 田 忠志	神埼郡神埼町仁比山志波屋	佐賀県文化財専門委員、唐津第一中学校長
飯 田 一郎	唐津市城内二の門	佐賀県文化財専門委員
松 尾 禎作	三養基郡中原村綾部	佐賀県文化財専門委員
城 島 正祥	佐賀市神野町	佐賀県文化財専門委員、佐賀大学助教授
関 谷 国英	佐賀市与賀町一七五	佐賀県文化財専門委員
馬 場 胤義	藤津郡塩田町式浪	佐賀県文化財専門委員
永 竹 威	佐賀市神野町東神野西の三	佐賀県文化財専門委員、県総務課主事
三 好 不二雄	佐賀市本庄町 佐大文理学部不知火寮	佐賀県文化財専門委員、佐賀大学教授
市 場 直次郎	唐津市大名小路(小城郡小城町へ転居の予定)	佐賀県文化財専門委員、小城高等学校長
花 山 院 親忠	鹿島市中川	佐賀県文化財専門委員、佐賀高等学校教諭
栗 原 慶 義	唐津市西旗町七二二	佐賀県文化財専門委員
星 野 英 夫	鹿島市城内	佐賀県文化財専門委員、佐賀県人事委員

(社会教育課文化財係)

昭和三十一年三月十日印刷  
昭和三十一年三月三十一日発行

編纂 佐賀県教育庁社会教育課

発行 佐賀県教育委員会

佐賀県学校生活協同組合

印刷所 中越印刷株式会社福岡工場